

			委員長	事務局長
分類	保存期間	文書番号		
1種	永年	102		
総務文教常任委員会記録				
日時	令和 7年 9月16日 (火)	開会 閉会	午前 8時59分 午後 5時30分	会場 須崎市総合保健 福祉センター 2階 会議室1
出席者	委員長 高橋 立一 副委員長 大崎 宏明 委員 杉山 愛子 委員 松田 健 委員 山本 啓介 委員 海地 雅弘 委員 高橋 祐平			
市側出席者	市長 (楠瀬 耕作) 副市長 (梅原健一郎) 会計管理者兼会計課長 (濱崎 守央) 総務課長 (松浦 すが) 企画情報課長 (堅田 典寿) プロジェクト推進室次長 (有澤 聡明) 元気創造課長 (小川 智義) 文化スポーツ・観光課長 (廣見 太志) 人権交流センター所長 (松浦 永治) 防災課長 (楠瀬 晃) 税務課長 (青木 裕子) 教育長 (竹内 新) 教育次長 (西村 浩司) 学校教育課長 (森光 和明) 生涯学習課長 (福本 博一) 子ども・子育て支援課長 (市川 ゆかり) 福祉事務所長 (森光 澄夫) 長寿介護課長 (大崎 弘美) 健康推進課長 (國廣 哲也) 市民課長 (高橋 正恭) 環境未来課長 (宮本 良二) 農業委員会事務局長 (梅原 靖博) 農林水産課長 (嶋崎 貴寿) 建設課長 (中川 雄大) 住宅・建築課長 (山岡 伸也)			
	【事務局】局長：久万 敏幸 次長 松本 佐和			
欠席者	なし		記録者	松本 佐和
議 題				
(1) 市議案について				
市議案第68号 令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について			認 定	
市議案第69号 令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について			認 定	
市議案第70号 令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について			認 定	

市議案第71号	令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第79号	須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第80号	須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第82号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第83号	令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について《分割》	原案可決
市議案第84号	令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
市議案第85号	令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
市議案第91号	財産の取得について	原案可決
市議案第96号	事業契約の変更について	原案可決
(2) 請願・陳情について		
陳 情第21号	津波避難複合施設建設について	採 択
陳 情第22号	須崎市議会のY o u T u b e配信について	継続審査
陳 情第23号	須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情	採 択
陳 情第24号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	採 択
(3) その他		

総務文教常任委員会記録《令和 7年 9月16日》

○午前 8時59分 開議

~~~~~

○高橋（立）委員長＝おはようございます。

ただいまより総務文教委員会を開議いたします。

まず初めに、日程について報告します。今議会、総務文教委員会に付託されました議案12件のうち、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを除く議案11件及び陳情4件を審査いたしまして、終了後、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、議事に入る前に、議事の進行に当たりましては、挙手により委員長の許可を得てから発言を行うようお願いいたします。

また、円滑な進行のため、議事に関係のない質問は控えるようお願いいたします。反対の意見があるときは、必ず反対の意思表示と理由を述べるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今議会、総務文教委員会に付託されました議案の審査を行います。

市議案第69号 令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○高橋（立）委員長＝まず、市議案第69号令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝おはようございます。

市議案第69号令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明を申し上げます。

議案書2ページをお願いいたします。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものであります。

まず、別冊歳入歳出決算書167ページをお願いいたします。須崎市巡航船事業特別会計の歳入決算額、歳出決算額ともに同額の2,675万8,680円であり、

差引残額はございません。

続きまして、主要施策の実績報告書27ページをお願いいたします。一番上から(1)巡航船事業特別会計、第1款巡航船事業費第1項巡航船事業費第1目運航費2,001万6,000円につきましては、船長2人分の人件費としまして1,632万1,952円、運航費として369万4,000円となっており、運航費の主なものといたしましては、燃料費に179万4,920円、修繕費に88万533円、深浦乗場の修繕工事費に53万6,800円などとなっております。また、第2目事務費654万円の内訳につきましては、職員1人分の人件費として635万899円が主なものとなっております。

次に、第2款公債費第1項公債費第1目元金につきましては、定時償還元金として20万2,000円、同じく、第2目の利子につきましては、定時償還利子として1,000円となっております。

次に、再度上の表に戻っていただきまして、事業収入の状況につきましては、旅客運賃収入が、一般利用として2,183人で112万2,000円、定期利用として2,025人で16万2,000円、手荷物運賃収入として6件で2,000円、貸切運賃収入として29件、29万円の合計157万6,000円となっておりまして、一般利用者、貸切運航ともに前年度を上回る利用状況となっております。

次に、事業収入以外の歳入といたしましては、決算書の174ページをお願いいたします。まず、中段の第2款国庫支出金では、航路事業費補助金として668万3,679円、第3款県支出金では、同じく航路事業費補助金としまして846万2,121円、第4款繰入金では、一般会計からの繰入金として1,003万2,376円となっております。

続いて、176ページをお願いいたします。第5款諸収入では、雑入としまして、地球温暖化対策税の還付金4,954円となっております。

以上、巡航船事業特別会計につきましては以上となります。

○高橋(立)委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○松田委員＝いいですか。

○高橋(立)委員長＝松田委員。

○松田委員＝例年よく僕もいろいろと質問させていただくこの巡航船の補助金が県からあるということで継続してずっとやっていきということは重々承知で、2人の職員さんが退職をするときに改めて船の運航の状況っていうのを今の船、古い巡航船を使い、取替もでき、小型化もできるだろうし、利用者が年間2,000人、1日平均6人弱の者が使用しゅう、それを航海回数で考えても改めて今スクールバスも出、地域の巡回バスもあり、そういうのも含めたらいつか巡航船って改めるときが来ると思うのは職員の退職時期だと思いますんで、それをしっかりと協議をどのように

して1,000万円、一般財源からも出いうわけやき、そういった会計報告だけじゃなくて、中身のことについて、今御検討いただきいうことをちょっと教えてください。

○高橋（立）委員長＝企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝委員御質問の件につきましては、当初予算なんかでも軽減について御質問いただいておりますが、安全第一ということで、まずは運航しております、今知床の事故以来、安全管理のほうが結構厳しくなっております、安全統括管理者や安全運航管理者の規定なんかも今年法改正なんかもあったりしておりますので、船長さんの体制につきましては、まずそこら辺あたりを中でも協議させていただきまして、職員につきましては適正な配置をしていかないかなというふうに考えております。

あと、巡航船につきましては、委員御指摘のとおり、やはり大分古くなっておりますが、そういう船ということで、最近貸切り運航のほう結構多くなっております、結構そういう船、古くなっている船がその点何か喜ばれている点なんかもありますので、なかなか船を新しく新造するとなると多額の予算も必要となってきますので、現状は船は修繕しながら運航してる状態になっておりますので、今のところは現状の船でいろいろ喜ばれてる点なんかもあります、観光利用も増えておりますので、その点で運航していきたいと考えております。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝喜ばれる声は1件、2件あるかもしれません。でも、2,000万円も運航費かけて経営して行って、人件費の問題ですよ。1,600万円の人件費をあの運航に対して市民から見てももういいじゃないかという声も僕らはしっかり地域の浦ノ内の方からも聞いているわけです。前船長さんも辞めるときに、定期便もやめるっていう選択肢もあるということで、当時僕は議員になったばかりだったので、ああ、そろそろ巡航船もスクールバスも走り出して終わりかなというのも思いよった。ずっと行政のほうとしては、いや、観光客が増えてます一点張りで、たった2,000人ですよ、利用者。その中で、住民も交通手段として巡航船を利用する人ってイベントのときにばんと乗るけど、日々使い人ってほんの僅かじゃないですか。困っちゃう市民がどんだけおりますか。困っちゃう人にチケット出してもいいじゃないですか、タクシーチケットでも。どっちが利便性がええかを考えて、巡航船の廃路というのをやっぱり検討することをしっかりと議論して行ってほしい。それは現船長さんらが退職する時期、あるいは年収800万円やらんとあの巡航船運営ができませんか。例えば400万円やち、船長やってくれる人幾らでもおりますよ。確かにKAZU Iの事故があつて以来、遊覧船の法も改正になって厳しくなっていて、さらにいろんなことが出てくるときに、船外機のちゃんと雨よげができるやったら、トイレもついてない巡航船でしょう。だったら一緒じゃないですか。そ

んなことも踏まえて、もう退職をしたら任用職員なんか改めてそれで運航ができるかどうかを議論していったほうがいいんですけど、いかがでしょうか。

○高橋（立）委員長＝企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝御質問については、中でも話をしております、安全管理のこともありますので、そこら辺も含めて検討はしていないかんとは考えておりますので、そうですね、お客さんは日々っていうのは多くのお客さんは少ない状況になっておりますが、お遍路さんなんかのお客さんもある一定はおりますし、外国からのお客さんなんかも増えてきてる状況でありますので、巡航船というのはなかなかほかにはない本市しかない特徴的なものやというふうには考えておりますので、観光という分もあわせて今後も続けていける形は取りたいと考えております。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝重々よく理解をします。しかし、行政が運営しちゅうき、交付金が来るきとかいう理由ではなくて、実態に合わせた経営をちゃんとやっぴりやらんと、遍路さん来るきて、須崎市民のための定期航路ですよ。辺地債使って定期航路として住民の交通手段としてやりいうわけやき、それへたまたま遍路さん来るきて、それを理由にするのは本末転倒だと思うので、しっかり収支が一般財源から1,000万円も補填せないかんがやき、廃路っていうのも検討に入れて、人件費が半分になったら赤字も減るじゃないですか。それを協議してほしいっていうのがお願い事ですので、以上です。

○高橋（立）委員長＝よろしいですか。

○松田委員＝はい。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

大崎委員。

○大崎副委員長＝松田委員のほうからも四、五年ぐらい前からずっとこの議論しゅうやか、課長。庁内で検討した、検討した、今ちょっと松田委員の意見とって悪いけど、何らか全然形になってきやせんやから、今の答えが。副市長、話振って悪いんですけど、質問ですけど、庁内でやっぴりしっかりどういったことできるか、プロジェクトのチームを立ち上げて、退職者も直近に迫ってますので、ちょっとこれ考えていくのが普通じゃないでしょうか。その辺、庁内で今どのようにお考えでしょうか、御答弁お願いします。

○高橋（立）委員長＝副市長。

○梅原副市長＝巡航船という性質ですので、定期航路、この部分で初めて県と国から補助金があるということで、この部分をやめますと、結局補助金がなくなりますので、一般的な観光船だけでやっていけるかどうか、そこについては人件費を全く真水で賄わないかんという部分の財政的な部分と、それから今ちょうど退職が近い部分で、そもそも往復できなくなってきたら安全が確保できなくなったら定期航路と

してはちょっと厳しいだろうという認識は持っています。ただ、じゃあ、現場のほうでしっかりそれが協議できてくるかっていうことになりますと、実はできてない部分がありまして、これについては実は少し市長のほうの意向もあります。市長が非常に巡航船というのをある程度大事に思っている部分がございますけども、そこはやっぱり今の御指摘を踏まえて切り分けて、定期航路はいいよ、その代わり観光船にシフトするんだよみたいな議論をできたら来年、政策推進会議の中でもしっかり議論していくような場所をつくりたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝現船長らが例えば人件費が半分になっても船長を続けてくれるかよという話が僕らは答えとして一歩前へ進む話だと思うんですね。それについて協議を何で今まで、僕らがこういう委員会でも一般質問でもさせてもらいゆう中で、住民はもう船はいいよという住民アンケート取ったら答え出ますよ。定期航路ながやき、それは財源があるきっていうことではなくて、市民の向き方が観光客やるやったら、幾らでも湖で動きいう遊覧船みたいなもんで走らすも一つやろ。けんど、定期航路やきっていうて今の便を動かしいうわけやったら、市長の意向がどうであれ、住民の意見まず聞いてから判断するのがトップとしての考えも示すべきやろうき、それを副市長、今運航してくれゆう船長がどういう意向でもう降りるというがやったら、それは廃路も考えないかんろうき、そういったことを協議をぜひしてください、お願いします。

○高橋（立）委員長＝副市長。

○梅原副市長＝先ほどちょっと御指摘がありました給料が半分でもいいからやれるよという話とかっていうのは、少しちょっと乱暴な話でありまして、今のお給料はこれは特に何もなければちゃんと保障しなければいけない、現給を保障しなければいけないことになりますので、要は何が一番できたかっていうと、本来は別の仕事で職転をしていただく、要は今あれ一般の事務なんですね。昔は船長とした現業だったんですけど、今は一般の事務のほうになってまして、その部分につきましては、別の仕事を用意して、しっかりそこで給料分の業務をやっていただくと、こういうのが通常そこへシフトしていくのが一番よかったとは思いますが、なかなかその部分についてはすぐに船長がおらんなるってということが職転も含めてすぐに理解がいただけるかっていうのはなかなか難しい問題ですので、そこんところについては議論が進まなかった部分ではありますけど、結局引き上げて、だから船をやめてしまうと今度は、じゃあ、誰が観光船をやるのかとかお遍路さんを誰が積むのかとか、定期航路はなくても何か別の運用が、じゃあ、その船長さんでやっていくには言われるように人件費見合いの仕事なのか含めてです。その議論まで至ってなかったというのが現状です。

○高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝特別反対など御意見もございませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市議案第70号 令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第70号令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝続きまして、市議案第70号令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明を申し上げます。

議案書3ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

まず、別冊歳入歳出決算書183ページをお願いいたします。須崎市バス事業特別会計の歳入決算額、歳出決算額ともに同額の2,183万2,751円であり、差引残額はございません。

続きまして、主要施策の実績報告書27ページ中段からの(2)バス事業特別会計をお願いいたします。第1款バス事業費第1項バス事業費第1目運行費2,063万7,000円につきましては、市営バスの運行委託料として1,727万円、バスの修繕料として186万5,000円、保険料としまして22万2,000円、その他の経費といたしまして128万円となっております。また、同じく第2目事務費の5,000円につきましては、消耗品費となっております。

次に、歳入の状況につきまして御説明をさせていただきます。決算書の190ページをお願いいたします。まず、第1款事業収入では、旅客運賃収入といたしまして422万7,690円、第2款国庫支出金では、バス事業費国庫補助金としまして477万円、第3款繰入金では、一般会計からの繰入金として1,283万5,061円となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市議案第71号 令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第71号令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

学校教育課長。

○森光学校教育課長＝おはようございます。市議案第71号令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明いたします。

議案書4ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見書をつけて決算の認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書197ページからでございます。歳入決算額、歳出決算額ともに959万5,905円で、差引残額はございません。

次に、206ページ、歳出について御説明いたします。第1款スクールバス事業費第1項スクールバス事業費第1目運行費でございます。需用費71万4,647円は、車検時の修繕料のほかタイヤ交換やヘッドランプ、ナビゲーションシステムなど、各種修繕に要する経費でございます。役務費11万4,130円は、任意保険、自賠責保険料など、委託料836万円はスクールバスの運行委託料、使用料及び賃借料6万円はバス駐車場の用地賃借料、公課費2万4,600円は車検時の重量税でございます。合計しましてスクールバス事業費の合計は927万3,377円でございます。

第2款公債費第1項公債費でございます。平成29年度に購入したバスの起債償還の元金32万2,126円、利子402円で、公債費の合計は32万2,528

円でございます。

次に、204ページ、歳入についてでございます。まず、スクールバス使用料として39万2,050円、不足となります920万3,855円を一般会計から繰り入れております。

なお、詳細につきましては、203ページ以降の事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○大崎副委員長＝すみません、1点。

○高橋（立）委員長＝大崎委員。

○大崎副委員長＝すみません、お伺いします。需用費と委託料の流用がありますよね、差引きで流用してますけど、それ何ですか。

○高橋（立）委員長＝学校教育課長。

○森光学校教育課長＝不足したから。

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午前 9時24分 休憩

午前 9時25分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長。

○森光学校教育課長＝足らん分としましては、車検時のほうが不足しまして、これより流用したというものでございます。

○大崎副委員長＝分かりました。以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝もしかしたら市バスのほうも関係するかもしれないんですけど、バスの車両をどんなふうに置いてるかなというのちょっと気になってて、雨ざらしかなって思うんですけど、需用額なんかに響いてくるんじゃないかなって気になってるんですけど、どのようにされてるかお願いします。

○高橋（立）委員長＝学校教育課長。

○森光学校教育課長＝駐車場のほうはそのまま桐間ですかね、あそこの外で。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝屋根とかつけたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○森光学校教育課長＝休憩してください。

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午前 9時26分 休憩

午前 9時26分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長。

○森光学校教育課長＝すみません、先ほど言うたことちょっと訂正をいたします。スクールバスにつきましては、混乗便につきましては、あこの桐間ところ屋根がついちゅうとこにあります。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝車庫が。分かりました。じゃあ、1個前なんだね。

〔「スクールバスなんで」と呼ぶ者あり〕

○杉山委員＝はい、失礼しました。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。よろしいですか。

杉山委員。

○杉山委員＝スクールバスの混乗便ということで、市民の方も利用されてると思うんですが、それが収入がこれかな、39万円でしょうか、39万2,050円の雑入で合ってますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝そしたらこの混乗便の料金がやっぱりちょっと高いってような御意見も聞いているところです。このぐらいの額でしたら市民の方、使用料取らないってことも検討してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋（立）委員長＝学校教育課長。

○森光学校教育課長＝使用料につきましては、一番の最大としましては500円となっております。現状につきましては一般会計のほうからも繰り入れしてるという関係上、使用料につきましては現状維持を考えております。以上です。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市議案第79号 須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第79号須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○松浦総務課長＝それでは、市議案第79号須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書13ページからでございます。本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律や人事院規則などが令和7年10月1日から施行されることに伴い、須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正しようとするものでございます。

改正の概要といたしましては、育児休業に係る部分休業の見直しや育児に係る両立支援制度の利用のための勤務環境の整備等を行うものとなっております。

14ページ、改正内容でございますが、まず、第1条、須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正となっております。第21条第2号中「及び勤務日ごとの勤務時間」を削り、「除く」の次に「。次条において同じ」を加える改正は、これまで部分休業ができる職員を1日の勤務時間が6時間15分以上の職員としていたものを勤務時間に関係なく取得できることとするものでございます。

次に、現行の部分休業に加え、新たに1年につき10日相当の勤務時間の範囲内での部分休業の形態を設け、職員はいずれかの部分休業を選択することができることとし、第22条において、現行の「部分休業」を「第1号部分休業」とする所要の改正を行っております。

次に、第22条の次に第22条の2から第22条の5までの4条を加え、第22条の2では、新たな形態の部分休業として第2号部分休業の承認について規定をいたしております。

次に、第22条の3では、部分休業の請求について、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間で行うことといたしております。

次に、第22条の4では、1年間での第2号部分休業の請求可能とする時間を規定し、また、第22条の5では、部分休業の変更できる特別な事情を規定いたしております。

15ページ、7行目、第24条は、部分休業を取り消す場合は、第22条の4で新たに規定いたしました特別な事情により第3項変更を行ったときと規定するものでございます。

次に、第2条、須崎市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正として、企業職員における部分休業について所要の改正を行うものでございます。

次に、第3条、須崎市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正は、育児と仕事の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備することとし、第21条の2を新たに加え、職員から妊娠または出産等について申出があった場合、その職員に対し、第1号から第3号までの措置を講じなければならないことといたしております。第1号では、出生時両立支援制度等の周知を、また、第2号では、その出生時両立支援制度等の請求等の意向確認、第3号では、育児と仕事の両立において支障となる事情の改善に資する事項についての意向確認について規定をいたしております。

16ページに移りまして、第2項においては、同様に3歳未満の子どもを養育する職員に対し、育児期両立支援制度等を周知し、また、両立の支障となる事情の改善をすることについて意向確認を行うことといたしております。

第3項では、両立の支障となる事情の改善をするに当たっては、当該職員の意向に配慮することを規定いたしております。

なお、附則といたしまして、第1項でこの条例は令和7年10月1日から施行し、附則第3項の規定については、公布の日から施行することといたしております。

第2項では、須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置として、執行日から令和8年3月31日までの期間における第2号部分休業の請求できる範囲を半年分とし、改正後の条例第22条の4の規定をそれぞれ「77時間30分」を「38時間45分」と、第2号では、「10」を「5」といたしております。

第3項では、改正後の条例に規定する措置を執行日前から講じることができるものとし、その措置については施行日以後、この規定による措置とみなすことができることといたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第80号 須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する
条例について

- 高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第80号須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

生涯学習課長。

- 福本生涯学習課長＝市議案第80号須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例についてにつきまして御説明をいたします。

議案書17ページになります。本議案は、須崎市立小中学校の体育館に整備をしました冷暖房施設を利用者が使う際の使用料を設定するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書18ページ、別表第1と別表第2、また、19ページの別表第3につきましては、字句の整理を行っておりまして、表中の「円」の表記の追加、また、「利用時間」となっていたものを「使用時間」で文字の統一、それから冷暖房使用料の欄の「あたり」を漢字に替えるといった字句の整理を行っております。

次に、19ページ、別表第4で、小中学校の体育館施設の冷暖房使用料欄を追加し、1時間当たりの金額650円と設定をしております。あわせて、表中の字句の整理をするとともに、備考欄では1時間未満の端数の扱いについて規定をしております。

なお、附則としまして、この条例は令和7年10月1日から施行するものとしております。

以上よろしく願いいたします。

- 高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

- 杉山委員＝学校施設を利用する団体で、減免規則があると思えますけれども、そういった減免規則適用されているところはこの空調の使用料も減額、または免除ということによろしいでしょうか。

- 高橋（立）委員長＝生涯学習課長。

- 福本生涯学習課長＝学校開校施設等で体育館の整備しましたエアコンの使用料につきましては、減免を行わなくて受益者の負担をお願いする方針としております。まずはエアコン使うことで利用する団体、個人が直接的に得られるメリットというものがあるということで、利用される方に一定の御負担をお願いすることがほかの利用者との公平性といったところが適切ではないかというふうに考えております。ただ、使用料の設定自体につきましても、半分を市が負担をしております、利用者の負

担が過度にならないよう調整をさせていただいております。公民館施設につきましても、公共施設の空調使用料を減免をしておりますので、あわせて、減免は設けないということにしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝分かりました。

あと、もう1点ですが、今後、新たに小中学校の体育館等に空調が整備されていくと思っておりますけれども、そういった学校もこの適用ということによろしいでしょうか。

○高橋（立）委員長＝生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝現在のこの金額ですけれども、今整備をしております須崎小学校、須崎中学校、多ノ郷小学校、朝ヶ丘中学校、こういったところの機器につきまして、電気会社に料金の試算をさせていただいております。議員協議会でも当初それぞれの規模に合わせた金額の設定をしておりましたが、分かりにくいのではないかとということで、小学校、中学校規模それぞれあるんですけども、平均した額で統一したことが利用者にとっても分かりやすくてよいんじゃないかということで、今回の額を設定させていただいております。今後建設中の先ほど言いました朝ヶ丘中学校でありますとか順次体育館に空調整備されていきますが、そういったところにつきましても、その額のほうが金額として分かりやすく平均した額ということですので、この額で設定をしていきたいなというふうに考えております。

○高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第82号 専決処分の承認について

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第82号専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○松浦総務課長＝議案書23ページ、市議案第82号専決処分の承認についてにつき

まして御説明いたします。

本議案は、令和7年度須崎市一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179号第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、歳入歳出にそれぞれ7,172万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258億2,112万7,000円とするものでございます。

それでは、引き続き所管課から御説明いたします。

○高橋（立）委員長＝税務課長。

○青木税務課長＝それでは、税務課所管分について御説明いたします。

別冊補正予算書、令和7年7月補正5ページを御覧ください。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費、重点支援地方交付金事業費（定額減税・調整給付事業）7,172万8,000円の増額補正でございます。まず、この給付事業について御説明いたします。令和6年度に行われた定額減税において、減税し切れないと見込まれる方へ令和5年中の所得、扶養の状況から推計した令和6年分所得税額を基に、差額の支給として調整給付を行いました。令和7年度におきましては、6月に令和6年度分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額が令和6年度に支給された調整給付の額を上回った方等に対して、不足額給付として追加給付するものです。

予算の内訳としまして、支給対象者を2,100人と見込み、事務費として需用費、役務費、委託料に合計372万8,000円、給付金6,800万円を扶助費として計上しております。

以上、よろしく御願いたします。

○高橋（立）委員長＝生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝市議案第82号、令和7年度須崎市補正予算書のうち、生涯学習課分として2ページになります。第2表、繰越明許費を御覧ください。第10款教育費第4項社会教育費、事業名は図書館等複合施設整備事業費の24億7,474万円につきましては、7月24日の議員協議会で御説明させていただきました複合施設整備事業の契約変更を行うためのもので、変更の内容は、杭基礎工事や物価上昇によるスライド条項の適用による契約金額と期間の延長について契約変更するものです。この契約変更を9月議会に諮るためには事前に令和7年度予算を翌年度へ繰り越す処理が必要でありますことから、今回の専決処分により対応させていただきたいと考えております。

以上、よろしく御願いたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第83号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について《分割》

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について、総務文教委員会付託分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○松浦総務課長＝市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について、総務課所管分を御説明いたします。

別冊補正予算書の13ページをお願いいたします。第1款議会費第1項議会費第1目議会費の議会運営費更正7万4,000円につきましては、議長車のドライブレコーダー及びICレコーダーの購入に要する費用となっております。

次に、20ページをお願いいたします。第13款諸支出金では、下水道事業会計繰出金更正減により78万9,000円の減額補正となっております。

次に、6ページをお願いいたします。第4表地方債補正でございますが、過疎対策事業の限度額を45億8,060万円、緊急自然災害防止対策事業の限度額を1億3,810万円とし、起債総額で9,020万円増額の48億4,570万円に限度額を変更しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○高橋（立）委員長＝企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝続きまして、企画情報課所管分につきまして御説明いたします。

別冊補正予算書の13ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費でございます。説明欄を御覧ください。一番下の項目となりますが、まち・ひと・しごと創生推進事業基金積立金更正347万5,000円から御説明させていただきます。これにつきましては、基金積立金の利息利率の変更などに伴い、補正を行うものであります。

次に、14ページをお願いいたします。第7目情報管理費でございます。説明欄

を御覧ください。情報管理費更正1,019万8,000円につきましては、本年11月から本格稼働をする文書管理システムに関するものとなっております。内訳といたしましては、まず、委託料としまして文書管理システムを用いて起案等をする際に添付をします書類を編集するためのアプリとしまして400ライセンスの導入委託費用として663万円、使用料といたしましては文書管理システムの11月分からの使用料として186万7,800円、備品購入費といたしましては、システムでの決裁において紙媒体の書類をデータ化し添付する必要があるため、そのための複合機購入費用として170万円となっております。

以上となります。よろしくお願ひします。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝プロジェクト推進室所管分について御説明をします。

別冊補正予算書5ページ、第2表、繰越明許費補正につきまして、観光クラスター整備事業費4億8,809万4,000円について、年度内の完成が難しいことから、あらかじめ繰越しの上で工事について契約をしたいというものであります。

続きまして、13ページ、歳出の第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費につきまして、プロジェクト推進事業費更正、出張旅費について20万9,000円の更正、多文化共生のまちづくり事業費として日本語サロンの実施に要する費用57万5,000円の更正をしております。以上です。

○高橋（立）委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○廣見文化スポーツ・観光課長＝文化スポーツ・観光課所管分について御説明申し上げます。

別冊補正予算書13ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費でございます。説明欄上から4つ目のカヌー推進事業費更正50万円につきましては、既に本年4月と6月にジュニア日本代表強化合宿、8月に宮崎工業高校カヌー部の合宿が実施され、今後、年末年始に3団体のカヌー合宿が予定されており、合計6団体となる見込みでございます。このことから、当初4団体100万円、1合宿上限25万円でございますので予算を超過する見込みであることから、不足額を増額更正するものでございます。

続きまして、1段下の野外体験施設運営費更正154万円につきましては、本年5月24日夕方頃、大雨によりロゴスショップ裏側の崖の一部が崩落し、落石防護柵の半分程度が土砂で埋まってしまったことから、これら土砂撤去に要する費用を増額更正するものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。ページ中ほどからの第10款教育費第5項保健体育費第1目保健体育総務費でございます。説明欄、保健体育総務費更正35万2,000円につきましては、本年4月23日付で監査委員から、公務としての出張は市から旅費が支出されるべきと考えるとの意見がありました。当課

といたしましては、事務局を有しますすさきオープンウォータースイミング実行委員会の出張用務につきまして、これまで当該実行委員会の会計から旅費を支出しておりましたが、これを是正することとし、今後、4回程度予定しております県外出張に係る費用を増額補正するものでございます。

続きまして、1段下のスポーツセンター整備事業費6,500万円につきましては、7月24日に開催されました議員協議会において御説明申し上げました須崎市立スポーツセンターカヌー場西側にあります農地を駐車場とするための工事費でございまして、工事完了後には既に供用開始となっておりますカヌー場芝生広場北側の第1工区約40台分と合わせ約180台分の駐車場を確保できる見込みでございます。

以上となります。よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝防災課長。

○楠瀬防災課長＝続きまして、防災課所管分となります。別冊補正予算書14ページをお開きください。第2款総務費第1項総務管理費第12目防災対策費307万円の増額補正について御説明させていただきます。

説明欄をお願いします。初めに、防災対策費の47万円は、災害対策本部訓練などの費用で、次の地域防災体制整備支援事業費の232万8,000円は、桐間地区の津波避難誘導に係る事業所等へのアンケート調査費と新図書館等複合施設の津波避難について高知大学と協働して実施する基礎調査の委託料でございます。

次に、老朽住宅等除却事業費は、不良住宅判定委託料で27万2,000円の更正となっております。

以上、よろしく願います。

○高橋（立）委員長＝元気創造課長。

○小川元気創造課長＝続きまして、元気創造課所管分について御説明いたします。

別冊補正予算書の17ページ、第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費につきましては、高知県補助金制度改定などによる減額、また、須崎駅前環境維持支援補助金などによる増額により、差引き111万6,000円の減額更正となっております。詳細につきましては、まず、減額となるものにつきまして、中山間地域商業機能維持支援事業費補助金に係る県補助金の制度改正により、間接補助となっていたものが直接補助となったことから240万円を減額するもの、また、道の駅昇降機修繕工事設計監理業務委託につきまして、設計不要になったことから56万1,000円を減額するものとなっております。

次に、増額となるものにつきましては、須崎駅前のアーケードが老朽化し、倒壊するおそれが生じておりますことから、その修繕工事に係る費用に対し、補助金を交付するため138万6,000円を増額するもの、また、道の駅屋外公衆トイレ清掃業務委託料につきまして、一部当初に計上できていなかったものがあり、45

万9,000円を増額するものとなっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○高橋（立）委員長＝学校教育課長。

○森光学校教育課長＝学校教育課の所管分について御説明いたします。

別冊補正予算書18ページでございます。第10款教育費第1項教育総務費第2目事務局費293万2,000円の補正でございます。説明欄の事務局費更正108万2,000円は、須崎中学校において、武道場の解体中に中身不明の薬品が発見されたことから、緊急で処分する必要があることなどによる薬品廃棄委託料でございます。

次の子ども第三の居場所事業費更正35万円は、てくテックすさきが小学校1年生から3年生の受入れに対応するための運営委託料でございます。

次の学校統合事業費更正150万円は、令和7年度末で閉校する浦ノ内中学校、南中学校、上分中学校が実施する閉校記念行事などに対する補助金で、負担金補助及び交付金でございます。

次に、第2項小学校費第1目学校管理費139万1,000円の補正です。小学校管理費更正で役務費としまして、多ノ郷小学校通学路の危険木伐採に係る経費77万円及び工事請負費としまして浦ノ内小学校、南小学校、須崎小学校、新荘小学校、安和小学校の消防設備改修工事の経費として62万1,000円でございます。

次に、第5項保健体育費第2目学校給食費で591万8,000円の補正です。右端の説明欄、給食センター運営事業費更正140万円は、来年4月から運用開始の給食センターの事務室などで使用する机などの備品の購入費として、備品購入費140万円でございます。

次の学校給食運営事業費451万8,000円は、現在、多ノ郷小学校から南小中学校に給食を配送している車両の車検等に係る経費として需用費5万円、役務費2万2,000円、次ページの公課費7,000円でございます。

また、来年度、給食センターから配送される学校における給食運搬用ワゴンや配膳コンテナ、親子配膳台の購入費として備品購入費443万9,000円でございます。

最後に5ページでございます。第3表、債務負担行為補正追加でございます。4段目になる浦ノ内地区スクールバス運行業務委託、その下の上分地区・南地区スクールバス運行業務委託につきまして、新年度開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を行う必要がございますことから、債務負担行為をしようとするものでございます。期間は両業務委託とも議決日から令和10年度までで、限度額は浦ノ内地区スクールバス運行業務委託は5,004万6,000円、上分地区・南地区スクールバス運行業務委託は3,709万6,000円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○高橋（立）委員長＝生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝市議案第83号、令和7年度9月補正予算の生涯学習課分につきまして、別冊補正予算書の13ページを御覧ください。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費のうち、説明欄上から3つ目の集落活動拠点整備事業費515万9,000円につきましては、吾桑駅コミュニティー施設新築工事に関する設計委託料でありまして、吾桑駅を人と地域をつなぐ場所として集落活動センターの活動の拠点とするため、駅舎の整備、改修の設計に関する委託料となります。

続きまして、19ページです。第10款教育費第4項社会教育費第1目社会教育総務費の文化財保存事業費更正96万5,000円につきましては、需用費14万円は、土佐藩砲台跡の石垣の立入りを規制するための資材の購入費となります。土佐藩砲台跡地につきましては、昨年度より保存活用計画の策定を行っておりますが、その調査業務の中で石垣部分について一部立入りを制限し、石垣の保全に努めることが望ましい箇所があるとの御意見を受けたことから、立入り制限のためのコーン等を設置するための費用となります。

次に、第18節負担金補助及び交付金につきましては、鳴無神社の自動防火システムに不具合が出ておりまして、これを修繕するための費用です。修繕の主体は鳴無神社となりまして、国と県と本市の補助を活用し、神社側の自己負担もあわせて実施する事業でありまして、市から須崎市文化財補助金として82万5,000円を計上するものです。

次に、第4目図書館費としまして、図書館等複合施設整備事業費更正62万3,000円につきましては、建設中の図書館等複合施設におきまして、館内の機械警備に関する協議を事前に進める必要があり、受託業者と契約するための予算の計上となっております。本事業は、複合施設での機器の設置に関する費用となることから、工事請負費として計上をさせていただいております。

続いて、5ページに戻ります。第2表、繰越明許費補正の変更につきましては、第10款教育費第4項社会教育費、図書館等複合施設整備事業費の補正につきましては、7月専決にて承認いただきました図書館等複合施設整備事業費の額に先ほど説明させていただきました9月補正で計上の機械警備の機器設置費用であります工事請負費62万3,000円を超えた額を翌年度へ繰り越すためのものとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。

○市川子ども・子育て支援課長＝それでは、令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）の子ども・子育て支援課所管分について御説明させていただきます。

別冊補正予算書5ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正追加分でございます。追加分の2段目、3段目を確認をお願いいたします。令和8年度の

浦ノ内、おひさま保育園の通園バス運行業務委託につきまして、年度初めから運行するに当たり、年度開始前の契約が必要なことから、債務負担をしようとするものでございます。限度額は浦ノ内保育園運行業務委託2,214万円、おひさま保育園運行業務委託650万7,000円とし、期間は浦ノ内保育園運行業務委託は議決日から令和10年度まで、おひさま保育園運行業務委託は議決日から令和8年度としようとするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝私のほうから訂正をさせていただきます。

別冊補正予算書13ページ、多文化共生のまちづくり事業費更正につきまして、先ほど日本語サロンの開催経費という御説明をさせていただきましたが、追加で拠点施設としての高陵建設会館の鑑定評価費用43万7,800円が含まれております。訂正いたします。以上です。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長より報告内容の訂正の申出がありました。委員長はこれを許可いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時08分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋（祐）委員＝学校教育課長にお伺いしたいんですけれども、18ページの事務局費更正の108万2,000円、こちらの危険薬品がというお話やったと思うんですけれども、もうちょっと詳しく中身お聞きしてよろしいですか。

○高橋（立）委員長＝学校教育課長。

○森光学校教育課長＝説明いたします。須崎中学校の武道場を解体した際に、ある一室から危険と、中身の分からんような薬品が発見されたということで、それについて職員さんも入っていったとき、体のほうに影響があるということで、それについてどのような成分があるかということがちょっと分からないと、中身が分からないということで、それについてその処分が中身が分かっただけなんですけど、中身が分からんということで、処分を業者のほうに委託するということです。最悪の場合は、委託業者についても中身が分からなかったら成分を見たときに処分ができない場合もあるっていうことですので、若干ちょっと高くなっております。

- 高橋（立）委員長＝松田委員。
- 松田委員＝学校にそもそも危険薬品がなぜあるかをちゃんとちょっと説明していただけますか。
- 高橋（立）委員長＝学校教育課長。
- 森光学校教育課長＝通常でしたら理科の実験とかでいろいろなものである一定中身が分かってるということなんですけど、先ほど申しましたように、武道場のほうで改築中にちょっと水屋のほうで中身が分からないというふうなものが発見されたということで、これは何じゃということで確認したいということでした。
- 高橋（立）委員長＝松田委員。
- 松田委員＝薬品を処分してもろうたら、当然それが何やったかっていうことを報告受けるべきじゃないですか、108万円も使うて。
- 高橋（立）委員長＝学校教育課長。
- 森光学校教育課長＝今回の一応心配をしていたんですが、中身としましても特に問題はないということで、中身としましては殺虫剤系の成分だったというような報告が上がっております。
- 高橋（立）委員長＝山本委員。
- 山本委員＝同じことなんですけど、警察とかには届けたりはしなかったんですか、何か分からんとか侵入経路がはっきりせんとか、こういうお金も出てまで処理せないかんもんっていうのを内々というか、そういう危険性というか、そういう今後の再発防止も含めてもうちょっと究明せないかん部分があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝学校教育課長。
- 森光学校教育課長＝今回につきましては、警察のほうには報告して、相談しておりません。物としましては、4種類ございまして、ペットボトルで入っているものと300ミリリットルとか100ミリリットルとか300ミリリットルというふうな4本ということでございました。説明が抜かしておったんですが、108万円が全てが危険物の処理ではなくて、ほかにも各学校のほうで追加で処分したいということがあったので、実質は50万円ぐらいのものになります。
- 高橋（立）委員長＝松田委員。
- 松田委員＝委員もみんな同じ意見だと思うけど、説明のときにそういう明確な説明欄にそういうことを記載して、ちゃんと答えるのがこの委員会の在り方だと思うんですよ。抜かってましたで通用する話じゃないので、今後ちゃんとそれを説明していただくと後出しじゃんけんじゃん、気をつけてください。
- 高橋（立）委員長＝学校教育課長。
- 森光学校教育課長＝はい。
- 高橋（立）委員長＝副市長。

○梅原副市長＝皆さんの言いたっていうのは見つかったときの対応であるとか見つかった後、成分が分かるまで、成分っていうかそこへどうしてそこに保管されたかっていう経路の問題だとかそういうところが十分に究明されましたかっていうところの御質問、基本的な部分があるかと思えます。今回はそのまま処分に行ってしまったということのようなので、その辺が今後改めてそこに保管された経路まで分かるのか、そのときの対応、すぐに処分に委託した対応がよかったのかどうかってというのは教育委員会のほうでしっかり検証していただいた上で、反省も踏まえて今、松田委員もありましたように、説明を十分に尽くせるような対応をさせていただきたいと思えますので、御理解いただきたいと思います。

○高橋（立）委員長＝ほかに。

杉山委員。

○杉山委員＝子ども・子育て支援課長にお聞きしたいですが、債務負担行為補正の通園バスですけれども、おひさま保育園が令和8年度までになっていることはどうしてでしょうか。

○高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。

○市川子ども・子育て支援課長＝債務負担の期間が浦ノ内保育園とおひさま保育園のほうで違いが出ております。バスの利用の見込みを考えたときに、おひさま保育園に行く通園バスのほうは新入児の数の見込みが不明であるため、おひさま保育園の運行業務委託については単年度として判断をさせていただきました。以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝分かりました。単年度ごとということ、利用の希望があれば継続していくということで理解をいたしました。丁寧にまた希望調査は行っていただきたいと思えます。

バスの件でもう1点ですけれども、今現在もこの2つの通園バスは土曜日の集合保育への区間延長が可能ということで説明をいただいているところですが、ところが、この区間延長で対象でない園児がこのバスに乗りたくないというような要望があったときに、土曜日だけの運行ができる会社がどうかみたいなことで、契約も区間延長分の契約の形態もちょっと現段階で保障できないのでっていうようなことが市政懇談会やったか何かで答弁があったように思いますが、この債務負担行為補正で契約される業務委託の中身におひさま保育園までの区間延長分と土曜日の運行については入っているのかお聞きします。

○高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。

○市川子ども・子育て支援課長＝この限度額につきましては、今までの運行の仕様に沿ったものを参考にしております。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝今までの運行に沿ったというのは土曜日の運行については入っているで

しょうか、入っていないんでしょうか。

- 高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。
- 市川子ども・子育て支援課長＝おひさま保育園につきましては、南保育園からおひさま保育園に行くルートで仕様をしております。浦ノ内保育園につきましては、旧の浦ノ内小学校区の停留所から浦ノ内保育園、土曜日はおひさま保育園まで行くルートとなっております。
- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
- 杉山委員＝ということは、今希望があれば土曜日にも走るということで間違いはないでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。
- 市川子ども・子育て支援課長＝土曜日にも今運行の仕様書をもって契約をしておりますので、土曜日にも可能となっております。
- 杉山委員＝分かりました。
- 高橋（立）委員長＝松田委員。
- 松田委員＝企画情報課長にお願いします。14ページの情報管理費で先ほど11月から文書管理のアプリと使用料の説明いただいたんですが、文書管理を具体的にどんなふうにするソフトなんだろうというものが1点と、使用料が186万8,000円って、11月からやったら5か月間で186万8,000円って、1か月約37・38万円かかるって膨大な経費のかかるもんですけど、その辺具体的にちょっと説明をお願いします。
- 高橋（立）委員長＝企画情報課長。
- 堅田企画情報課長＝まず、アプリにつきましては、文書管理システムは決裁とか中の今まで紙で決裁で下りていたものを全て電子決裁という形でしょうと考えております。その際に、今従来いろいろと紙のもので外部からの通知の文書があったりとか来ますんで、そういうものを電子化するものになりますけど、多少編集する必要がありますんで、そういうものを編集するためのソフトになってきます。それを使う職員数ということで、アプリの400ライセンスという形になっております。
あと、文書システムの使用料につきましても、月30万円とかって話でした、職員が結構人数おりますんで、その職員の皆さん使える形の使用料になりますので、使用料としてはこのくらいの金額になります。
- 高橋（立）委員長＝松田委員。
- 松田委員＝当然ペーパーレス化していきゆう中で、必要な文書管理システムということは理解もしました。今までこういうアプリ、9月補正でこれ出てきちゆうがですけど、今までになかったんですか。
- 高橋（立）委員長＝企画情報課長。
- 堅田企画情報課長＝現状では一部はPDFのソフトは持ってる課もありましたけど、

ほとんど多分なかったんで、AdobeのPDF化のする要は何ていいですか、PDF化するのみの無料版というか、そういうもののみでしたんで、それを例えば修正するというのはほとんどなく、一部結構そういうのを多用する等の部署については、そういうソフトが入ってたと思いますけど。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝学校教育課長にお伺いします。通学路の危険木の伐採するというところで、19ページの小学校管理費ですけれども、該当の通学路は市道にあったと思うんですが、市道の道路維持費ではなくて小学校管理費っていうことで計上されているので、ちょっと疑問なんですけど、この点の説明と、あとどの程度の危険性があれば小学校の管理費として採択されるのかお聞きしてよろしいでしょうか。

○高橋（立）委員長＝学校教育課長。

○森光学校教育課長＝まず1点目ですが、場所としましては、多ノ郷小学校、下から上がっていきよっておひさま保育園へ上がっていく道中でございます。そこにつきましては、小学校の管理下ということとなっております。

続きまして、次に、危険木につきましては、木が覆いかぶさっているような状況でございます。百段階じゃないほう。

〔「じゃないほう、ネットから出るほう」と呼ぶ者あり〕

○森光学校教育課長＝はい、道のほうです。車で上がっていく。

〔「暫時休憩を」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

大崎委員。

○大崎副委員長＝元気創造課長にお伺いしますが、商店街の駅前のアーケード修繕のそれにつきまして、ああいうのは組合とかいろいろあって、そのくで対応できるのが大体筋ではないかと思えますけど、なかなかどの組織でも今はお金もない状況厳しいのは分かっておりますけど、その辺の経過、いきさつをちょっと説明していただいて、どうして今回の補正に至ったのかっていうことを御答弁お願いします。

○高橋（立）委員長＝元気創造課長。

○小川元気創造課長＝最初これお話しいただいたのが今の原町の町内会の会長さんからいただいた話がありまして、その中でなかなか実際今商店街としての活動っていうのが予算的にも実際の活動的にもなかなか難しいという中で、まず、既存の補助制度、これについて検討しましたけれども、適用できる制度っていうのが商店街が

主体になって商店街活動を計画を立てて実施する、そういったものについて補助制度ってというのはありましたけれども、なかなか実態も適用できるってところがそぐわないというところでいろいろ検討はしていたんですけども、ただ、取り壊すとかこのまま放置しておくっていうところも難しい中で、海のまちプロジェクトのほうで須崎駅前リノベーションしたときにもアーケードっていうのをきれいに塗装もしていただいて、市内の小学校、中学校の児童生徒さんが魚のプラ板とかいうのをぶら下げて活性化にも今活用させていただいているというところで、高知信用金庫のほうに地元の方から要望という形でなかなか使える補助制度もないと。ただ、商店街としてもなかなか予算的にも厳しいというところで御寄附っていいですか、お力添えいただけないかという要望を上げさせていただいて、そういった中で高知信用金庫のほうに市に対して工事に係る費用を御寄附いただけるっていうお話がまとまる中で、そうしたら一旦市として高知信用金庫からの御寄附を活用させていただいて、新たに補助制度という形で検討して、それで地元の商店街の所有のアーケードですけれども、町内会のほうに補助させていただくというような流れで今回補正をさせていただいてます。

○大崎副委員長＝分かりました。

○高橋（立）委員長＝ほかに。

杉山委員。

○杉山委員＝プロジェクト推進室次長にお聞きします。12ページの観光クラスター整備事業債の歳入の更正なんですけれども、このこと多分10ページの木質資源利用促進事業費補助金更正減と関連をされてると思うんですが、ちょっと詳しく御説明をいただきたいと思います。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝こちらについては、旧錦湯で木質の間伐材等を用いたボイラーを活用するのであれば補助が受けれるということで、活用を当初見込んでおりました。活用にあたっては、国のほうからアドバイザーを派遣いただいて、実際、収支的に合うかどうかとも含めて検討いただいて、今回活用する上で一旦は予算を組んでおったんですけども、その後、詳細に検討をする中で、2つ課題が見つかりました。1つは理論上、木を燃やしたときに温度が高ければ煙による害はないっていうことにはなっておるんですけども、開け閉めをすることでボイラー内の温度が一定に達さなかった場合に、煙が結構煙突から出るということです。これは建築基準法上はそれほど高い煙突が必要ないんですけども、近隣の方の生活を考えた際に、例えば毎日煙に気を遣いながら洗濯物干さないかんっていう状況になった場合に、ちょっとそれを犠牲にしてまでそういったボイラーを入れるべきでないんじゃないかっていうのが1点目。もう1点目が国のほうで調査した際には、購入する間伐材等の木の資材の購入費については一定安い金額が可能だっていう調査結果

だったんですけども、実際、須崎地区森林組合等と詰めた話をする中で、輸送のコストが非常に大きくかかると。それ用に例えば運営側がそれ用にトラックを用意して運ぶ人件費を負担してってということになると採算が合わない。一方で、須崎地区森林組合にその分をお支払いして運んでいただいても採算が合わないということが判明したことから、その2つのことを踏まえて適当ではないということで、灯油ボイラーでの運営に変更したというような経過です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝今年度の補正予算なので、木質資源利用促進事業費補助金についても今年度歳入として上がったのかなと思うんですけど、今年度の当初予算で。それがですね、これで上げてて歳入として上げてて、その後、ちょっと薪はいかんからこの補助金が使えなくなったわけですよ。それで観光クラスターの整備事業として市債を組むって御説明やと思うんですけど、3月の当初の事業の説明の中でも、もう既に薪じゃなくて灯油ボイラーっていう説明があつてると思うんですよ。これが私全然分からなくて、灯油ボイラーでもこの木質の補助金が使えろと認識してたということでしょうかね。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝補助金については灯油ボイラーの場合は利用できません。当初予算の際の御説明について今ちょっと私、手元で確認してないんですけども、財源的には煙突を非常に15メートルとかの煙突を新たに追加してまで木を使ったボイラーにして補助金をもらったら、煙突代がすごい余分にかかるので、コスト的にもかえって高くつくってということと、さっき言いましたとおり、運用のときも木を運ぶ金額が非常に高いということで、工事費も運用に当たっても安いのは灯油ボイラーだという判断で変更したんですけども、当初予算の際には、おっしゃるとおりそうではなかったんですけども、見直していく中で新年度に入って県等にも要望として当然上げてたものですから、見直した結果、灯油ボイラーでいくことにしましたということで、関係機関で取下げというかをした上で、財源更正を今回まとめてさせていただいたという経過であります。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝補助金があれば2,000万円ですね、2,000万円補助金を充てることにしてたのが市債に変わってるので、市民の負担が増えるというふうに思うんですけど、当初予算の観光クラスター整備事業の市債額を見ましたら1億1,260万円、それが2,000万円増えるので1億3,000万円ほどになるのかなというふうに思いますが、そういうことでしょうか。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝一つの見方としてはそうです。ただ、そのまま変更せずに木のボイラーでいった場合は、さらに補正で相当数千万円の煙突の整備費に

ついて御相談をすることになったかと思うので、結局トータルすると市民の負担が安い方向で変更したという御理解いただけたらありがたいです。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝あと、ちょっと総務課長にお聞きしたいんですが、こういう財源が変わる、事業費は変わらないと思うんですけど、財源が変わることってというのはよくあることなんでしょうか。

○高橋（立）委員長＝総務課長。

○松浦総務課長＝今回プロジェクト推進室次長のほうから経過のほうは説明はさせていただきましたが、当初予算を組むのがちょっと時期的に12月ぐらいこの予算を上げていただいて、1月に査定をする。そこで大体予算を固めていくような流れになっています。3月に当初予算として手を挙げさせていただきというところなんですけれども、今の経過でもあるように、どうしても途中で見直し、事業の見直しであったりとか、結果、補助金が受けられなかったというところでこういう財源更正はすごく頻繁にあるというわけではないとは思いますが、全くないわけではないと思っています。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝私は何ていうんですかね、素人というか、庶民とか何かちょっとこれがすごく疑問で、例えて言えばおじいちゃんのお財布あてにして車買おうとしてたけど、おじいちゃんがあてにできなくなったから自分のお財布から出さないかんみたいなことなのかなって思うので、やっぱりこういうことは議員協議会なんかでも説明をしていただいたほうがいいんじゃないかなって思うので、今後そういった説明をお願いしたいと思います。

観光クラスターの整備事業費については、当初予算にも見通しがなかなか示されない中では賛成できないということで反対をしておりますので、この理由については反対をいたします。

続けてよろしいでしょうか。

○高橋（立）委員長＝はい、杉山委員。

○杉山委員＝同じくプロジェクト推進室次長にお聞きしますが、多文化共生のまちづくり事業費の鑑定費、建物の鑑定費についてなんですけれども、これが日本語法定研修施設を市が建物を購入して改修して研修施設を運営していく。運営はやり方がまた検討されると思いますが、ということでの鑑定費ということで、これがこういったことを検討を始めたのが、検討会が持たれたのが今年の4月が最初ということで、5月の2回目の検討会でも施設整備の方針が決定されているということなんですけれども、施設整備のね、方針、この資料にある……。

〔「検討会として」と呼ぶ者あり〕

○杉山委員＝検討会として。何かすごく早いなという、また補正を組んでですね、

今回鑑定するっていうことで、じっくり検討して来年の当初予算に上げてくるっていうようなことならまだ理解ができるんですが、何かとても急いでいるという印象を受けるんですけども、これは市としてこの研修施設を整備するということに対して、検討会ではどのような意見があったか、懸念点なんかは御意見なかったでしょうか。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝検討会のほうでは懸念点として上がったのは、我々が検討している施設について、別の場所で別の方々が同じようなことを計画した場合に、高知県内では設置したとしても1つあれば十分な規模感の事業であるのに、2つできてしまうと非常に都合が悪いということで、検討会のほうでは須崎市内の管理団体等としては地元でこういう施設ができるのは非常にありがたいし、ぜひ設置してほしいけども、もし競合先がいたら困るなというような懸念点は出されておりました。それからもう一つは、運営していく中で、月10人程度が安定的に入るようにならないと収支的にもなかなか赤字黒字の境界線、それでもその境界線をうろうろするような見通しっていう部分で、収支に対しての不安という心配という意見が出されておりました。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝非常にこの建物の購入や改修って多額の市税が投入されるようになると思うんですけども、人材確保にどの程度寄与するのかお聞きしていいでしょうか。

○高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝議員協議会のときにも少しお話触れましたけども、今の外国から来てくださってる方々の権利であるとか身分っていうのをしっかり保障しながら日本に来ていただかなきゃいけないっていうような考え方の中で、今現在、入国して1年後には別の場所で働くことが選べる制度になっています。そういう意味で、須崎市に来ていただいてもお給料が数千円、数万円高い都市部に行こうとかいう方々は当然今後もたくさん出てくるんじゃないか。その方々も含めて、既に須崎市で暮らしている我々市民と外国から来てくださった皆さんの生活をよりよい形で須崎市で生活ができるような多文化共生の取り組みを充実させていく必要があるっていうことが1つと、もう一つがこういう研修施設によって、今国がこういう形で法改正をしようとしていると。こういうふうには外国から技能実習生が今度身分が変わって新しい制度で来るようになるのかという情報であったり、それを受け入れて対応することでの現場のノウハウっていうものが須崎市で労働力を確保していく中で非常に有益になるんじゃないかというふうには考えておまして、ただ、具体的にこの施設によって須崎市に何人労働力確保されるっていうものはちょっと私のほうで分からないんですけども、今の須崎市の置かれてる状況として非常に重要な分野、役割の施設ではないかと考えています。

- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
 - 杉山委員＝先に建物の鑑定費が上がってるわけなんですけど、買って改修してって
いうことした先に、運営がしていけるのかって、していけなかったらこの財政の投入
がすごく無駄になると思うんですけど、運営についてはこれからの検討ということ
なんでしょうね、具体的には。
 - 高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。
 - 有澤プロジェクト推進室次長＝検討会で試算した数字を基に須崎市のほうで地域お
こし協力隊の制度を活用しながら、また施設の空き部屋部分を賃貸でお貸しするこ
とによって、毎月10名程度の利用があればそこそこ収支が成り立つであろうって
いう試算を今出してるんですけど、あくまで試算でして、一方で、委員さん言われ
たように、初期投資、設備について非常にまとまった金額がかかるというのは、こ
れはこの事業そのものの難しいところといいますか、なので、須崎市が特別こうっ
ていうわけじゃなくて、なぜ今まで高知県にこの施設ができなかったかっていうこ
とは、施設の整備に対して利用者の数があまり見込むことができない。なので、な
かなか高知県内でこれをやろうという民間企業が生まれなかったってということにな
ろうかと思います。そんな中でも今一定地域おこし協力隊などの国の制度をうまく
活用すれば、そここの運営が成り立っていく可能性があるということと、その取
り組みによる地域への産業振興面での効果っていうのは非常に大きいっていうふう
な考え方で今進めているっていう状況です。
 - 高橋（立）委員長＝杉山委員。
 - 杉山委員＝私、心配してるのは講師が本当に見込めるのかなっていうところを心配
をしてるんですけども、地域おこし協力隊でっていうことなんですけど、ちょっと関
係する方にお聞きした話では、日本語法定研修施設の講師っていうのは結構高いス
キルが求められるっていうことをお聞きしました。そういった人材が須崎市の地域
おこし協力隊として果たして確保できるのかとかいうこともすごく心配で、建物整
備した後でそういったところで頓挫して、例えば研修受入れが決まった後で講師が
見つからないとか講師が途中で退任されたりして、研修受けられなくなったらち
まち受入れ事業者は本当に困ると思うんですよ。その辺りもすごく詰めて詰めて
見通しを持った上での施設整備に予算計上ということやったら分かるんですけど、
ちょっと早過ぎるんじゃないかなってどうしても思っていて、さらに県としてもこ
ういった日本語法定研修施設の整備を今検討中ですよ。県内にはないっていうこ
とでしたけど、県もやろうとしているので、何か急いでやる必要があるのかなって
いうところで、もちろん市民にも理解をしていただく時間っていうのは必要なので、
ちょっと拙速だなという気がします。
- あと、2点ちょっと簡単な質問ですが、こういった施設を建てるときに、周辺住
民の承諾は必要ないのかということと、今候補に挙がっている建物の耐震済みかと

いうことをお聞きします。

- 高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。
- 有澤プロジェクト推進室次長＝周辺住民への理解というのは、法的には必要ないかと思うんですけども、順次説明をしながら進めていくことになろうかと思えます。今回評価について予算を提案させていただいたんですけども、ここから評価額を出した後に、交渉相手と金額が折り合うかどうかはまだ全く分かってない状態です。こういう形で施設を活用できたらどうだろうっていうお話と評価させていただいた金額を基に交渉させていただきたいっていうお話と、それとあくまでまずは議会で評価の費用を提案して、それがオーケー出てから進むっていうお話を所有者にはしておりまして、何らその先が全部決まっていることではないっていう状況です。何を順番にしていくかっていうことなんですけども、今の現時点で周辺住民にお話をすると、所有者が今後、会員含めて話をまとめていく際に、非常にちょっと順序がよく分からん話になるので、一旦最優先としては所有者との交渉かなということで進めております。

もう一つ何でしたっけ。

〔「耐震」と呼ぶ者あり〕

- 有澤プロジェクト推進室次長＝耐震については、一応設計図を頂いておりまして、耐震については大丈夫というふうな判断をしておるんですけど、なお引き続き建築士等に確認していただいて、具体的に進み出したら確認をする必要があろうかなとは思ってます。
- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
- 杉山委員＝御説明はいろいろとお聞きしました。でも、ちょっと拙速であるというのは否めないと思います。副市長にこういうことお聞きしたいんですけども、市の事業っていうのは事業計画があって進んでいくものと思うんですけども、今回こうしたこの研修施設に関しても、議会に説明をした時点でもう既に補正予算が議案として、予算案として組まれてたりもするっていうことは、多分に市民が置き去りになっているなっていうふう思うんですけども、こういうような事業の進め方っていうのは、須崎市としていいのかという御認識をお伺いします。
- 高橋（立）委員長＝副市長。
- 梅原副市長＝事業の進め方、この件に関する事業の進め方については全く間違っていないというふうに認識してますし、行政の裁量で一定の予算執行というのをやらせてもらわないと、全てを住民の皆さんも、それから議会の皆様に御相談した上でできるっていうものではございませんので、そこは執行部としての責任ある態度をもって執行していくと。そういうことが必要だろうと思ってます。ただ、今回言われるように、ただ計上させていただいてるのは、あくまでも鑑定費用でございますので、今杉山委員が心配された後のイニシャルコストであるとか運営であるとか、そ

ここまで一度に進めるということで御提案申し上げてるわけではないので、そこだけは御理解いただけたらというふうに思います。

- 杉山委員＝分かりました。
- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
- 杉山委員＝もろもろ理解できる部分もありましたが、できればもう少し説明をしていただきましたかったという思いで反対いたします。
- 高橋（立）委員長＝大崎委員。
- 大崎副委員長＝プロジェクト推進室次長にお伺いしますけど、実際は議員協議会の説明、この事業説明受けたときにも、僕としては今実際須崎市の労働力、特に自分ら生産者、農業の関係とか実際今研修生とか一定海外からの方のお力を借りて実際事業しゆうところもありますので、これ自身は実際須崎市がどういうふうを考えて、施設をつくってやっていくっていうのは自分としてはいいのではないかというふうに思っております。実際こんなこともあります。建設関係のほうでも実際研修で来て、4年間研修したけど、結局賃金がええところへ。せっかくの建築の技術を覚えてきたのに、賃金がいいほうへということで、全然違うほうへ違う業種行かれたというパターンもありますので、その辺も含めて今回の須崎市の労働力、だんだんと高齢化が進んでいく中の議員協議会の中でもありましたけど、松田委員からもあったけど、意見がありましたけど、せっかくこういう事業、農業、漁業がつながっていかんなるというのが深刻な問題ですので、その辺もうちょっと今杉山委員も心配される場所もありますので、しっかりと我々に説明していきながら、また前、進んでいく進捗状況よね、それをお願いしたいと思っておりますけど、その辺御答弁いかがでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝プロジェクト推進室次長。
- 有澤プロジェクト推進室次長＝この事業自体が本来民間企業ができれば理想的だなんていうところを現状の高知県内の状況を見て一步踏み込んで市としてやろうというような御提案になっているので、そういった意味で通常以上にしっかりと検討状況報告しながら、議員の皆さんのアドバイスもいただきつつ進めれるように進めたいと思います。
- 大崎副委員長＝僕は以上です。
- 高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。
杉山委員。
- 杉山委員＝スポーツセンター整備事業費について、文化スポーツ・観光課長にお伺いします。この駐車場整備が必要なイベントっていうのは年間どのぐらいありますでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝文化スポーツ・観光課長。
- 廣見文化スポーツ・観光課長＝大きなイベントとしましては、ドラゴンカヌー大会、

オープンウォータースイミング大会、ロゴスパークフェスタ、それから鯛伊食祭、それから先日も行われておりました黒潮杯の少年サッカー、年間を通じて五、六回、大きなイベントは開催はしております。以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝五、六回必要ということで、横浪運動広場に駐車をするっていうのは、私も改善をしたほうがいいと思うので、駐車場の整備の方針については賛同するところなんですけれども、今回、第2工区に当初予定をしていなかった新たな土地の整備が計画をされましたが、その経緯とそちらも必要という理由についてお聞きします。

○高橋（立）委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○廣見文化スポーツ・観光課長＝これにつきましては、7月24日の議員協議会でも一応御説明をさせていただきましたが、当初計画をしておいた土地の隣の農地の所有者の方から申出があったこと。しかもその農地の地権者は今後作付の見通しが無いということで、同じような藪化していくというような状況であるということもありまして、周辺農地であるとか住宅への悪影響防止のほうにつながるというふうに考えました。また、先ほど申しましたように、大きなイベントが年間五、六回あります。特にドラゴンカヌー大会につきましては、コロナ以前は毎年40チームほど参加がございました。その場合、横浪運動広場全体を駐車場ということでしておりましたが、近年では令和5年度21チーム、令和6年度25チーム、令和7年度29チームというふうに年々参加チームが増加をしております。先ほど申しましたように、横浪運動広場のサッカーコートを含めたところで以前は駐車をしておりまして、現在はサッカーコートを除く部分を駐車場としたものでありまして、同じように参加チームが復活してきますとなかなか賄いきれるような状態ではないということがもう一つです。

また、先ほど申しました先で行われました黒潮杯少年サッカー大会でございますが、こちら市外、県外からもチームの受入れを実施をされております。当然グラウンド以外に駐車する必要があるまして、大会関係者は毎年駐車場の確保に苦労されているというお話もお聞きをしております。加えて大きな大会ではなくても同日に複数施設の利用、例えばカヌー場とアリーナ、カヌー場と横浪運動広場、横浪運動広場とアリーナであったり、そうした場合に、道路や民家前等への違法駐車が増加しますと事故の危険性も懸念されますので、これらを未然に防ぐためにも広い駐車場は必要であるというふうに考えて現在の計画に至ったというところでございます。以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝今の御説明をお聞きしてる分では、この議員協議会でありました説明で横浪運動広場に130台止めていたと。その130台分は第1工区と第2工区の当

初の予定で大体数が賄える。ただ、運動広場に止めてた130台分はサッカーグラウンドは使ってなかったということなんですよね。サッカーグラウンドを使う必要がドラゴンカヌーなんかは当時の最盛期のぐらいのチームの参加があればそっちも使ってたっていう、サッカーも使ってたということで、この130台分以上が必要っていうことですよ。ドラゴンカヌーはそれでちょっと理解をしたところですが、施設の複数利用とか黒潮杯っていうことでもそういったことがサッカーグラウンドに止めなきゃいけないぐらいの台数必要っていう、130台以上必要ということですか。

○廣見文化スポーツ・観光課長＝はい、そういうことです。

○杉山委員＝そうなんですか。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝それが年間そしたら3回ぐらいになるのかなと思うんですけど、必要な年間の回数に対する整備費っていうところを考えております。市民の皆さんが理解をしていただけるかなっていうところを考えているんですけども、ランニングコストっていうのはどのぐらいでしょうか。また加えてイノシシ対策が必要かなって思うんですけども、フェンスなどを設置する場合、高さも必要なのかなと思うんですけども、新たな土地を入れる入れないでそういった費用もランニングコストとフェンスの費用っていうの変わってくると思うんですけども、ちょっと額とか見積りとかは分からないでしょうかね。

○高橋（立）委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○廣見文化スポーツ・観光課長＝ランニングコスト、恐らく草刈り費用になるかと思いますが、そこはまだ見積もってはおりませんので、また見積りもしてみたいとは思っておりますが、草自体が年間どれぐらい刈らないかんのか、当然夏の時期がメインになると思いますんで、その辺も踏まえた金額を来年度の指定管理費用に計上しようかなというふうには考えております。

あと、フェンスにつきましては、当然当初の計画からフェンスをするようにしておりました。当然隣の農地との境もきちりしないといけないので、それがちょっとフェンスの延長が長くなったというぐらいでございます。以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝ちょっとかなと、ちょっとではないかなと思うんですけども、これ非常に迷ったんですけども、年間二、三回すごく駐車台数が必要ということ、駐車場が必要ということで迷ってるんですが、ちょっと思うのは、今少子化がすごいことになってますけど、黒潮杯とかでなかなか参加の家庭数っていうのもこれからは減ってくるのではないかなと思ってまして、それに現状で必要台数が賄えるのであれば新たに広げるのではなくて、できればコンパクトにしていくっていう後の維持費ですとかを考えても少子化とかっていうことも考えて考慮して計画をするべきで

はないかなというところで反対です。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですが、本市議案に対しては御異議ありという発言がございました。したがって、挙手による採決を行いたいと思います。

本案は、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第84号 令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第84号令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝それでは、続きまして市議案第84号令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）についてにつきまして御説明をさせていただきます。

議案書の25ページ、別冊補正予算書の21ページをお開きください。第1条で債務負担行為を定めるものでございます。

次に、22ページをお開きください。第1表、債務負担行為でございます。令和8年度の市営バス運行業務委託におきまして、新年度の開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を図る必要がありますことから、期間を議決日から令和8年度まで、限度額を1,852万4,000円として債務負担行為を行うものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第85号 令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算
(第1号) について

- 高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第85号令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

学校教育課長。

- 森光学校教育課長＝市議案第85号令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）についてにつきまして御説明いたします。

議案書26ページ、別冊補正予算書23ページを御覧ください。第1条で債務負担行為について定めるものでございます。

続きまして、24ページの第1表を御覧ください。令和8年度からのスクールバス（須崎・浦ノ内線）運行业務委託について、新年度開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を行う必要がございますことから、議決日から令和10年度までの期間、2,963万4,000円を限度額として債務負担行為を行うものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

- 高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 高橋（立）委員長＝ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第91号 財産の取得について

- 高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第91号財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝市議案第91号財産の取得についてにつきまして御説明をいたします。

議案書34ページでございます。本議案は、令和7年度図書館等複合施設図書資料の購入につきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議決をお願いするものでございます。

本事業は、新たに建設中の図書館等複合施設に整備するための図書の購入につきまして、取得する財産の装備済み図書資料本体及び付随する書誌情報のデータとしています。購入した図書には図書システムに登録するためのバーコードを貼る必要があります。また、センサー的な機能を持つICタグを貼ることで、本の自動貸出機に対応できるようになり、出入口ゲートでうっかり本を持ち出した際の警告や盗難の防止の発見ができるようになります。あわせて、ICタグによりまして、図書の棚卸し作業につきましても一つ一つ本のバーコードを読み取らなければならなかったものがまとめて読み取り処理ができるようになります。また、購入した図書について、その図書がどういった分類に属するのか、また、どの棚に収納するのかを示すラベルへの分類記号や棚番号の記入に加えまして、これを本へ貼付する作業があり、また書籍を長期間保有するためのカバーを装備する必要があります。あわせて、このシステムへ書誌情報の入力、これはその本がどういった内容の本なのか、その内容をシステムへデータ入力する必要があります。図書の整備につきましては少なくとも1万2,000冊、多い場合には1万5,000冊程度になる見込みであり、相当な作業であると見込まれます。こうした一連の作業を一括して対応できるのは株式会社図書館流通センターのみであることから、限度額を2,550万円として契約を行いたいというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

大崎委員。

○大崎副委員長＝議員協議会でも説明ありましたが、課長の今説明の中ではこしかなないということですが、それは本当にはないんですか。あまりにも金額が高額なんで懸念があるわけです、やっぱり自分らも。ええようにやられちゃあへんのかというの、御答弁お願いします。本当にありませんか、ほかに。

○高橋（立）委員長＝生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝図書館等流通センターにつきましては、図書の流通においての全国的なシェアを持っておりまして、県内でも半数以上の公立図書館が利用している状況ということです。特定業者いうのも今1社しかないんじゃないかというよう

なことの懸念もありますが、こちらは標準的な仕組みとして広く採用されており、市としても、公平性も考えながら、ほかの方法の可能性も継続しては検討をしていかなければならないということも考えております。

今回の新刊購入につきましては、職員の体制の制約、整備事業の作業が大きいというところで、やむを得ず随意契約をお願いをすることでして、こういった一括での作業を進めさせていただく分につきましては、株式会社図書館流通センターしかないということが我々が調べた結果でございます。

○大崎副委員長＝はい、分かりました。

○高橋（立）委員長＝よろしいですか。

○大崎副委員長＝はい。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第96号 事業契約の変更について

○高橋（立）委員長＝続きまして、市議案第96号事業契約の変更についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝市議案第96号事業契約の変更についての御説明を申し上げます。

議案書の39ページをお願いします。本議案は、須崎市図書館等複合施設整備事業に係る事業契約を変更することにつきまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づきまして、議決をお願いするものでございます。

須崎市図書館等複合施設整備事業につきましては、令和5年9月25日に事業契約を締結し、事業の実施をしてまいりましたが、その後、複合施設用地の液状化対策工事、音楽スタジオの追加による工事費の増加、それから、同契約第36条物価変動による施設整備に係る対価の改定、いわゆる物価スライドへの対応のための

建設物価指数が確定しましたことは7月24日の議員協議会で御説明させていただきましたとおりでございますが、当初の契約金額29億9,985万1,800円から35億1,855万6,800円に変更となるものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝この同じ内容で昨年度に債務負担行為でしたかね、債務負担行為でも同じような説明で、私たちの会派は、来館者の命を守る対策が取れないので反対をしたことがありました。

その後、この図書館の来館者、災害、地震、南海トラフ地震が発生した際に、来館者を守る取り組みとして、構造物は平家ですので、私たちはもう少し高い建物なんかの設計を求めてたわけですけれども、設計は現状ということで、例えばその隣地に避難する構造物を建設するとか、裏の山にアクセスできるような通路を整備するとか、そういった新たな避難の対策っていうのは検討されてないでしょうか。

○高橋（立）委員長＝生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝具体的な避難場所、それから避難経路につきましては、地域住民の人数でありますとか、避難場所の規模、それから避難の道の状況について、先ほども防災課の話にもありましたが、協議しながら検討を進めております。現在の想定では、お馬トンネルの上の広場を主な避難場所としてアナウンスをしております。避難場所の経路につきましては、避難経路の安全性でありますとか、避難場所の収容人数、海に向かって逃げるっていうことへの精神的な負担を考慮しての経路ということになっておりまして、避難場所への移動と、距離、それから歩行困難者を含めた移動時間等を算出し、津波の到達する時間を逆算しましても、避難する時間につきましては十分に確保をしているんじゃないかというふうに考えております。また、複合施設には車椅子や負傷者等を運搬するためのキャリーといったものも設置するよう計画をしております。共助によります防災活動の啓発にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上の御説明させていただきましたが、より安全な高台に避難をしていくといったところが基本とさせていただいております。ソフト面での対策を充実をさせていきたいということが防災・減災への効果的な対応になると考えておりますので、津波避難施設を併設するといったことは、そんなことは想定をしておりません。以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝ぜひそういったことは力を入れて取り組んでいただきたいとお願いをいたしますが、やっぱりなお、ここの建設地にこの設計の図書館ということで、市民

の不安が払拭されていない現状がありますので、私たちの会派としては反対をさせていただきます。

○高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝本議案に関しましては可決に異議ありということございますので、異議ありの意見がございますので、挙手による採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第21号 津波避難複合施設建設について

○高橋（立）委員長＝続きまして、今回受理いたしました陳情4件の審査に入ります。

既に陳情文書表をお配りいたしておりますので、陳情書の朗読は省略をいたします。

陳情第21号津波避難複合施設建設についてを議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いをいたします。

杉山委員。

○杉山委員＝南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくない状況の中で、津波による犠牲者は出ないように備えをしていく必要が私たちの責任としてあると思います。

ただ、市長がよく言われる、正しく恐れて、高台避難ができるように備えをするって、避難訓練などの自助、共助の取り組みによる防災意識の向上がなしでは、構造物だけを建てても安心できるものではないってというような、その市長の考え方には私は一定賛同するところですが、この陳情にある4か所の地域ってというのが、なかなかその高台が遠くて、逃げ遅れが心配される地域だと思います。意識の向上っていうのと、こういう避難施設の建設っていうのは一緒に両輪で進めてもいいのではないかなと思うところです。そしてまた、この複合施設っていうのは利用そのも

のが避難訓練にもなるということで、命を守る施設としてより適したものではないかなというふうに思います。

ちょっとそう思うところで、前回は避難タワーの陳情で、私たちは全会一致で採択をしたわけですが、今回、津波避難複合施設っていうことなんですけど、この避難タワーと複合施設の建設費っていうのはどのくらい違うかっていうこと防災課長、もし一般的な予算っていうか、分かりましたら。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時31分 再開

○高橋（立）委員長＝それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

防災課長。

○楠瀬防災課長＝先ほど杉山委員から御質問あった避難タワー、施設の建設費用がどれくらいかっていうことですが、タワーは、南古市町に建てた津波避難施設っていうのが大体、ちょっと詳細な金額分らないんですけど、まず1桁の億単位いうふうになります。複合になれば、当然いろんな複合施設が絡んできて、例えばその部分がコミュニティー施設であったりとか、先ほどもちょっとお話ありましたけども、観光施設とか、そういういろいろ複合的なもんが入れば、当然建設費用っていうのは2桁、3桁というふうな億単位でいけば変わってくると思いますので、そこはちょっと詳細な金額の説明は控えさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝この陳情の趣旨というのには賛成をするところですが、4か所、地名が上げられてまして、この4地域全てに津波避難複合施設を建設するということが必要なのかということで、非常に検討する必要があるかなというふうに思うところです。建設費ですとか、その維持費や、これ、添えられている伊豆市の複合施設ですと、レストランなどがあるということなんですけど、そういった運営体制が取れるのかといった課題も多くあるように思いますので、まずはその命を守るということで、黒潮町のように避難困難区域っていうのを、市長はそれはないって言うんですけども、そういったものを選定して、優先順位をつけて整理をしていくっていうことが重要ではないかなと思うので、今回この陳情に対しては、私は趣旨採択というふうにしたいなと考えております。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

海地委員。

○海地委員＝これ昨年も避難タワーで出てまして、僕そのときにも、避難タワーに限らず、ビルの発想で採択してあげたらいいんじゃないですかと。いきなり避難タワーだけとか、複合施設、全部で造れって、なかなか難しい問題があるので、趣旨採択でもいいんですけど、造るのは行政側がしっかり考えて造るべきものもあるし、今ちょうど浜町のアンケートも取って、これから答えが出てきて、議会にも説明があると思いますし、そこにひょっとしたら市営住宅とか、須崎のまちの課題としたら、今度体育館がなくなるので、できたら小さい体育館でも残してもらえるかとかいった話もあるので、例えば体育館を下に造りながら、高層の住宅は上に造ってあげるとか、市民住宅をです。これにある、例えば桐間、マルナカ周辺といたしますと、今、AZホテルなんかもできましたので、AZホテルの東側には屋上へ駆け上がる避難階段もあるので、それに便乗させてもらうとか、また逆に、屋上に上がるような避難の階段をマルナカ側からつけてあげるとか、それか、あとは高速道路、ここへなかなか、あれがあつて山のほうへ逃げれんということもあるので、あそこへ駆け上がれるような、そういうふうな階段もスロープもつけたらいいんじゃないかなと。この地域、地域によっていろいろ特徴があると思うので、その地域に合わせたようなものを、採択しながらも、行政としていろんなところと相談しながら決めていってあげたらいいのかなと。多大なお金結構かかるもんなんで、すぐにといいわけにはいかんかもしれませんが、採択して、前向きに検討するとしたらいいのかなと僕は思います。

○高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。

○高橋（立）委員長＝暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時55分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに御意見等ございませんか。

松田委員。

○松田委員＝もちろん賛同側の意見としてですが、ただ、新規建設というふうには今の須崎市の置かれちゅう財政、あるいはその建設場所の高所も含めて、かなりハードルが高いと思います。既存の今ある施設で命が守られるような施設へ避難して、活用できるような施設は、さらに行政のほうにも取り計らいしてもらいながら、民間の施設を利用していきながら、こういう陳情書が出てきちゅう面も含めて、新規で建てるといっていいところではなく、命を助ける施設の取り組みについてという陳情書を踏まえて、賛同したいと思ってます。

○高橋（立）委員長＝採択という。

○松田委員＝採択。

○高橋（立）委員長＝はい。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、採決を行いたいと思いますが、構いませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝それでは、陳情第21号を採決いたします。

本陳情を趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手少数であります。よって、採択か否かを採決いたします。

それでは、挙手により採決いたします。

○高橋（立）委員長＝暫時の間休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

本陳情を採択すべきという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手多数であります。したがって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

〔「暫時休憩しよう」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午前11時58分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

1時まで昼食休憩を取ります。よろしくお願ひします。

午前11時58分 休憩

午後 0時59分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第22号 須崎市議会のYouTube配信について

○高橋（立）委員長＝続きまして、陳情第22号須崎市議会のYouTube配信についてを議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

杉山委員。

○杉山委員＝私は当然採択をするべきと考えます。開かれた議会にすることはとても重要で、配信があることでより多くの人、これまで傍聴に来れない人とかもユーチューブ配信で見ることができて、しかも録画配信になると思いますので、遡って見ることもできるし、本当に幅広い方に見ていただけるんじゃないかなど。見ていただくことで市政への関心が高まって、より多くの御意見を私たちも頂戴することができるようになるのではないかと期待をしますので、ぜひ採択という方向でお願いをしたいと思います。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

大崎委員。

○大崎副委員長＝杉山さんの意見も、もちろんでございまして、開かれた議会ということで配信の意見は十分分かりますけど、申し訳ないんですけど、このユーチューブ配信につきましては、議会改革調査特別委員会のほうで課題に上がってまして、その議会改革調査特別委員会、今回の委員会を2つにしたのもそうやし、あといろいろと議会の開かれた議会とか、あと、当時つくられたのは投票率の低下の件の関係で、どうしたら皆さんに議会に関心持ってもらえるだろうかということで、特別委員会を立ち上げてます。その特別委員会のその中でいろんな項目をつくりまして、このユーチューブ配信というのを課題に上がってますけど、申し訳ありませんけど、順番にこの課題をクリアしていきながら議会改革調査特別委員会でやっていってますけど、そのユーチューブ配信についてはまだ、項目には上がってますけど、まだ1回議論をただけであって、配信するかしないか、どうやったらできるのかどうか、その辺の議論はまだできてない状態なんで、一旦これ、もちろん陳情の意味は分かりますけど、先に議会改革調査特別委員会のほうでやっぱり陳情を基に、議会改革調査特別委員会のほうでまた議論をさせていただいて、議会としても報告させていただいて、それからこの総務文教委員会にまた諮る形で持っていっていかうかでしょうか。

だから、私は、申し訳ないけども、今回ちょっと一旦は継続にさせていただいて、議会改革調査特別委員会のほうで議論させていただきたいと思っております。だから、私は継続のほうでお願いしたいと思えますんで。

○高橋（立）委員長＝採択すべきと継続にという2つの御意見が今出ております。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

高橋（祐）委員。

○高橋（祐）委員＝私も、大崎さんと同じ、継続で。

○高橋（立）委員長＝よろしいですか。

松田委員。

○松田委員＝陳情者も今傍聴に来られてるんですけれども、この陳情のユーチューブの配信について、非常に今、国会等々でもユーチューブで配信されるぐらいの時代にはなってるのは承知してますが、須崎市におけるユーチューブを配信できる環境が今あるかっていったら、よさこいケーブルネットが今中継をしている、それをよさこいケーブルネット側がしっかりと配信できるかどうか、問題も非常に大きな、この陳情受ける段階で僕が一番考えたのは、よさこいケーブルネットがちゃんと配信できる体制にあるかが問題があるなということ非常に懸念してますので、実際、今回ケーブルテレビの中継等々でもトラブルあったり、人材がちゃんとそういったことが、配信できる加工ができる、あるいはそういったことまでできるかっていうところで、僕は一旦これは不採択で、我々議会の中でちゃんとそこを確認した上で、僕は陳情を受けたいなと思います。なので、不採択。

○高橋（立）委員長＝不採択。

○松田委員＝はい。

○高橋（立）委員長＝海地委員。

○海地委員＝流力的にはこういう配信も一つの流れの方向かなというところがあるし、今、松田委員言われたように、僕もケーブルネットについては、よさこいケーブルネットですけども、かなり早くから須崎の場合は配信もされて、いろいろ改善もしてきた経緯もありますし、よさこいケーブルネットで編集されたものをアップしていくようなことだったらいいんじゃないのかなというふうには思います。

ただ、今、賛成もあり、反対もあり、継続もあるということと、あと、議会改革調査特別委員会でももう少し深く議論すべきじゃないのかなっていうこともありましたんで、一旦、議会改革調査特別委員会で委員の皆さん、半分いらっしやいますんで、もう少ししっかり議論をして、どういう問題があるかとかいう分から始めていかんといかんと思うんで、一旦継続にすればいいんじゃないのかなと。その中で、議会改革調査特別委員会でしっかり、まだ期間はありますので、議論していったらいいんじゃないか。メリット、デメリット、両方確かにあると思うんで。以上です。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。よろしいですか。

○高橋（立）委員長＝3つの意見がいま出て。

〔「一回休憩しましょう」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午後 1時05分 休憩

午後 1時07分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

本陳情につきましては、継続審査、採択、不採択の3つの御意見がございました。

まず、本陳情を継続審査とすることに賛成の方の挙手を最初に求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手多数であります。したがって、本陳情は、継続審査に付すということに決定いたしました。

陳情第23号 須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備
(人工芝グラウンド化)に関する陳情

○高橋（立）委員長＝続きまして、陳情第23号須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情を議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

高橋委員。

○高橋（祐）委員＝この件につきましては、私も本議会、一般質問でやらせていただいております。皆さんも御承知のとおり、この陳情には2,120筆の署名も加わりまして、また何より子どもたちの真摯な思いが詰められてる陳情でございます。

文化スポーツ・観光課長のほうからの御答弁で、心配になるのは財政部分、4億2,000万円程度かかるというようなこともございますけれども、それは一例であって、ミズノの天然芝のほうですね、一例でございますので、かなり幾つもパターンもあるんじゃないかということでまた研究もしていただけるというふうに思っております。

僕の好きな言葉で、明日にきらめけ夢にときめけという言葉があります。某野球漫画の言葉なんですけども。実際もう子どもたちが一生懸命本市の中でチャレンジ、いろんなことに、これも一般質問で言いましたけども、この文書に載ってますけれども、メジャーリーガーを目指したりとか、なでしこを目指すという、そういう環境ができて、希望を持ってプレーをぜひ取り組んでいただきたいと願いから、私はこの陳情を採択すべきだというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

す。

○高橋（立）委員長＝ほかの委員。

海地委員。

○海地委員＝僕も採択すべきだなというところで思っております。要望の理由も4項目ありますし、ちょうどあの近くに駐車場も造っていただけるというふうな方向で今議論もされておりますし、やはり環境っていうのは一番大事なもので、子どもたちが育っていくのに、明德義塾なんかで見ると、やはりトップになる目標、トップになるためにその環境をつくって、トップになれなくっても、その過程を踏ませていくっていうような環境があって、そんな感じで、やはり環境の整備をしてあげると。またロゴスパークなんかもありますし、あの辺がそういうふうな一帯の地域になるっていうことが非常に須崎市のイメージのアップにもなりますんで、僕はこれ、予算も伴うことなので、今日、明日っていうわけにももちろんいきませんが、やはりできる方向性で執行部は議論を、採択されたらですね、議論いただきたいなっていうふうに思いますので、採択と思います。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝私はこれ継続審査としたいんですけども、何でかっていいますと、子どもたちの環境を整えてほしいっていう思いは十分に受け止めたいと思います、努力もしていきたいと思っておりますが、この陳情が人工芝化っていうことで、大変手法として限定された陳情ということで受け止めて、いろいろと調査もしたところです。

人工芝っていうのは、天候による利用の制限を受けにくいこととか、天然芝やと養生期間が必要だったりっていうことで、どうしても使いたいときに使えないっていう現状があるっていうことで、そういった不便があるっていうことなんですけれども、一方で、人工芝っていうのは、熱中症のリスクもあるということですか、体への負担がかかって、けがのちょっと懸念も指摘をされているということを知りました。そして、この芝の摩耗によるマイクロプラスチックの流出っていうことで、芝もそうなんですけど、中に敷かれるゴムチップとかもマイクロプラスチック片として海洋流出しているっていうことが今結構世界、国内外で課題として捉えられているっていうことを知りました。ピリカっていう企業の調査では、海洋流出してるマイクロプラスチックの25%が人工芝が原因であるっていうようなことも指摘をされていまして、それをいかに流出しないようにするかっていう対策を条例で定めてる自治体が国内にも出てきていたり、世界ではもう新たな人工芝は敷設しないっていうふうに決めてる都市もあるということなので、これはすぐに決定っていうか、方針を決めるにはちょっと調査の時間が必要だなっていうふうに思いましたので、市が、人工芝って公園なんかにも使われてると思いますけど、そういったところでもどういふふうな対策を取ってるかとか、今後取っていくかっていうような、綿密

なその対策っていうことも考えた上で人工芝かどうか、もしくは環境の整備っていうことでは天然芝をきちんと整備するっていうようなことも考えられると思うので、環境の整備はもちろんなんですけれども、どういった方法があるかということで引き続き調査をしたいと思っておりますので、継続審査とさせていただきたいと思っております。

○高橋（立）委員長＝ほかの皆さんはいかがでしょう。2つの意見でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝これ以上ないですので、陳情第23号について採決をいたします。

継続という御意見、それから採択という御意見、2つの意見をいただきましたので、まず、本陳情を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手少数であります。

よって、採択か否かを採決いたします。

それでは、挙手により採決いたします。

本陳情について、採択の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手多数であります。よって、本陳情は、採択することに決しました。

陳情第24号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情

○高橋（立）委員長＝続きまして、陳情第24号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情を議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

杉山委員。

○杉山委員＝採択すべきと考えます。

ちょっと陳情項目の3番で所得税、消費税を国税から地方税への税源移譲ということで書かれてますが、私たち日本共産党は、消費税は段階的に廃止に向けて、廃止を求めていますので、この点ちょっと気にはなったんですけども、消費税が現状、税制としてある以上は、その税源移譲が地方税のほうに移るといいと思いますので、これを採択としたいと思っております。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、陳情第24号を採決いたします。

本陳情を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認め、よって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時16分 休憩

午後 1時16分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、意見書議案は委員長が提出し、意見書案は委員長に一任させていただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝御異議なしと認めます。よって、そのようにさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時16分 休憩

午後 1時19分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

市議案第68号 令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

○高橋（立）委員長＝それでは、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、市長から御挨拶をいただきたいと思います。

お願いいたします。

○楠瀬市長＝本日は、令和6年度の決算審査につきまして、よろしくお願いたします。

詳細につきましては、後ほど各課等の長から御説明申し上げます。

さて、令和6年度の決算につきましては、歳入では、一般会計及び7つの特別会計の総額で269億2,436万6,000円、歳出総額は261億4,161万8,000円となっており、実質収支は6億8,867万6,000円の黒字、実質単年度収支では2,182万2,000円の赤字となっております。そのうち、一般会計では、歳入総額210億8,935万8,000円、歳出総額203億2,138万7,000円で、実質収支は6億7,389万9,000円の黒字、実質単年度収支では1,334万7,000円の黒字となっております。

令和6年度の市税でございますが、定額減税や固定資産税の標準税率適用により、市税全体では、前年度比4.4%減となり、歳入全体に占める割合も12.3%となっており、前年度から1.4ポイントマイナスとなるなど、厳しい結果となりました。一方で、地方交付税や各種交付金の増額、ふるさと納税が順調に推移したことにより、寄付金が前年度比2億8,046万4,000円の増額となるなど、歳入全体では、歳出を上回る決算ができたことで、令和6年度予算編成方針で掲げました目標はおおむね達成できたものと考えております。

しかしながら、少子高齢化の進行や物価高騰による影響など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されますので、しっかりと対策を講じていけるよう、地方交付税の動向についても注視しつつ、一層の財源確保を図ってまいりたいと考えております。

また、今議会で御報告させていただいております財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、4つの指標ともに基準値内で、年々改善傾向にはありますが、依然として楽観できる水準ではございませんので、引き続き規律ある行財政運営により健全化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋（立）委員長＝市長はこの後、公務がございますので、ここで退席をされます。

○楠瀬市長＝よろしくお願ひいたします。

○高橋（立）委員長＝それでは、議題の審査に入ります。

各課長の説明ごとに質疑応答を行います。

なお、円滑な議事進行のため、決算内容に関係しない質問は控えるようよろしくお願ひいたします。

では、順次執行部からの説明を求めます。

総務課長。

○松浦総務課長＝それでは、まず初めに、令和6年度決算の概要につきまして御報告いたします。

令和6年度の予算編成では、老朽化の進む公共施設の維持改修、道路、橋梁等のインフラの長寿命化に必要な財源の確保を図りながら、子育て支援や教育環境の改善、防災対策や産業振興など、様々な喫緊の課題への取り組みを強化するとともに、

市民満足度の向上につながる施策に対して優先的に予算配分し、須崎市総合計画で目指す、未来へつなぐ元気創造のまちの実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

令和6年度一般会計決算におきましては、減債基金を取り崩しての決算となりましたが、普通会計の令和6年度末市債残高は173億7,909万7,000円、令和5年度比で5億3,717万1,000円の増となりました。実質公債費比率につきましては3か年平均で12.4%となり、18%未満を維持し、将来負担比率もマイナス値で、財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては順調に推移をいたしているところでございます。しかしながら、他団体との比較におきましては、依然として厳しい水準となっておりますことから、今後とも財政収支の健全化に向け、行政改革の取り組みを推進していく必要があると認識をいたしております。

それでは、主要施策の実績報告書の2ページをお願いいたします。決算収支の状況の一番上、一般会計の合計でございます。歳入総額が210億8,935万8,000円、歳出総額が203億2,138万7,000円で、差引き7億6,797万1,000円の黒字となっております。これから翌年度へ繰り越すべき財源9,407万2,000円を差し引きますと実質収支が6億7,389万9,000円となっております。これらから前年度の実質収支6億6,133万円を引いたものが単年度収支でありまして、1,256万9,000円の黒字となっております。その後、積立金77万8,000円を加え、実質単年度収支といたしましては1,334万7,000円の黒字となっております。

次に、3ページ、国の決算統計に基づく普通会計の決算額集計表につきまして御説明をいたします。

まず、歳入における主要なものでございますが、第1款市税の決算額は25億8,409万7,000円、構成比で12.3%を占めておりまして、前年度との比較では1億1,788万3,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、定額減税の実施や固定資産税の標準税率の適用によるものでございます。

次に、第2款地方譲与税は、前年度比7.2%増の1億7,761万7,000円。

第7款地方消費税交付金は、前年度比4.9%、2,601万2,000円増の5億5,908万9,000円。

第11款地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせまして49億211万2,000円、構成比で23.3%、前年度比較では5.7%、2億6,489万1,000円の増となっております。

次に、第15款国庫支出金につきましては、前年度比5.4%、1億4,739

万9,000円増の28億6,810万円、13.6%の構成比となっておりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額などが主たる要因でございます。

第16款県支出金につきましては、16億1,199万4,000円、構成比7.6%で、前年度比13.1%、2億4,277万6,000円の減となっております、主な要因といたしましては、水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金の皆減などでございます。

第18款寄付金につきましては、38億2,208万1,000円、前年度比7.9%増となっております、ふるさと納税の増額が要因となっております。

第19款繰入金につきましては、前年度比24.7%増の14億1,058万7,000円。

また、第22款市債につきましては、38.7%、6億2,293万4,000円増の22億3,366万2,000円となっております、主な要因といたしましては、塵芥処理施設整備事業債や学校給食センター整備事業債の増額などによるものでございます。

以上が歳入決算額の主な内容でございますが、歳入合計といたしましては、前年度比6.6%増の210億7,257万4,000円となっております。

続きまして、4ページの歳出でございます。款別の内訳を掲載いたしておりますが、主なものにつきまして御説明いたします。

まず、第1款議会費でございますが、1億1,203万3,000円で、前年度並みとなっております。

次に、第2款総務費ですが、決算額は58億8,866万5,000円で、8.7%の増となっております。主な増額要因といたしましては、ふるさと納税に係る経費や観光クラスター整備事業などによるものでございます。

第3款民生費ですが、決算額は48億3,350万8,000円となっております。低所得世帯支援事業は減額となりましたが、非課税世帯支援事業など給付事業が皆増となり、前年度比1.4%の増となっております。

第4款衛生費では、脱炭素先行地域づくり事業費やモバイルクリニック推進事業費が皆増、また、クリーンセンター横浪施設整備事業費が増額となるなど、50.3%増の16億8,512万4,000円の決算となっております。

次に、第5款労働費ですが、須崎市・中土佐町・津野町シルバー人材センター運営補助金961万4,000円を支出しておりますが、本集計表におきましては、国の決算統計に基づき、民生費に計上しており、労働費は0円としております。

第6款農林水産業費ですが、魚市場建設事業費が増額となりましたが、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費が皆減となるなど、決算額は前年度比16.4%減の13億8,268万7,000円となっております。

次に、第7款商工費でございますが、主に須崎市商品開発・販路拡大等補助金交付事業費が減額となったことなどにより、決算額は2億654万1,000円、率にして21.9%の減となっています。

第8款土木費でございますが、決算額は前年度比16.2%増の14億9,414万4,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、市単道路整備事業費の増などによるものでございます。

第9款消防費では、6億4,744万7,000円の決算となっておりますが、都市防災総合推進事業費が減額となりましたが、老朽住宅等除却事業費が増額となるなど、前年度比1.0%の増となっております。

第10款教育費でございますが、新しいすさきの学び推進事業費や学校給食センター整備事業費の増などによりまして、前年度比21.0%増の21億2,777万8,000円の決算となっております。

第11款災害復旧費は、前年度比1.3%増の1億4,443万8,000円の決算。

第12款公債費は、前年度比3.9%減の17億5,853万3,000円。

第13款諸支出金といたしまして、巡航船事業特別会計への繰り出しとなっておりますが、国庫補助金の減額などにより、前年度比50.8%増の1,003万2,000円の決算となっております。

そして、第14款前年度繰上充用金1億5,755万3,000円につきましては、令和5年度住宅新築資金等貸付事業特別会計決算におきまして赤字決算となったことから、令和6年度に同特別会計に前年度繰上充用金として予算措置をしたものでございます。

以上、歳出合計が前年度比6.6%増の204億4,848万3,000円となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。公債費比率・実質公債費比率の表でございます。平成29年度から令和6年度までの8年間の普通会計の状況を掲載しております。繰上償還金や特定財源、交付税算入額等を除いた元利償還金の標準財政規模等に占める割合が公債費比率・実質公債費比率となりますが、公債費の状況欄の下から2行目、実質公債費比率の3か年の平均値は12.4%と、今のところ順調に推移いたしております。しかしながら、今後、大型事業の継続やインフラメンテナンスに多額の経費を要する見込みであり、今後も減債対策等の取り組みを推進していく必要があると考えております。

なお、令和6年度末の市債残高は173億7,909万7,000円となっております。

次に、6ページ、性質別決算額及び経常収支の状況でございます。主なものとしたしましては、人件費は22億8,007万4,000円、構成比では11.2%

となっております。人事院勧告による大幅な給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当が新たに支給となったことなどにより、前年度比で11.0%の増となっております。

物件費は38億9,983万4,000円、構成比では19.1%となっております。塵芥処理費の増やモバイルクリニック推進事業費の皆増などにより増額となっております。

また、扶助費につきましては、28億2,883万6,000円、前年度比2.6%の増となっておりますが、障害者福祉サービス給付費が増となったことなどによるものでございます。

次に、補助費等につきましては、脱炭素先行地域づくり事業費や国直轄港湾改修事業費の増などによりまして、前年度比6.8%増の20億4,399万7,000円となっております。

公債費は17億5,853万3,000円で、前年度比3.9%の減となっております。

積立金では、すさきがすきさ応援基金積立金の増などにより、前年度比31.4%増の21億7,906万9,000円、繰出金は前年度比22.0%減の12億5,244万1,000円、前年度繰上充用金は1億5,755万3,000円となっております。

次に、普通建設事業費でございますが、補助事業では水産業競争力強化緊急施設整備事業費が皆減となった一方、クリーンセンター横浪施設整備事業費が増となるなど、普通建設事業全体で13.2%増の36億6,016万5,000円となっております。

また、災害復旧事業費は、前年度比1.3%増の1億4,443万8,000円となっております。

以上が性質別決算の主なものでございまして、区分欄の小計A、右から3列目、經常収支比率で95.2%、前年度比で0.9ポイント増となっており、財政運営上の弾力性は依然として厳しい状況となっております。

続きまして、7ページでございます。地方債の状況につきまして、借入先別の内訳を掲載いたしております。令和6年度末現在高ですが、一般会計で173億7,219万2,000円、バス会計で513万2,000円、スクールバス会計で177万3,000円、これらを合算いたしました普通会計の合計で173億7,909万7,000円となっております。

ここからは一般会計につきまして、総務課から順次説明させていただきます。

一般会計と記載しているピンクの仕切り1枚をめくってください。主に100万円以上の決算額の項目について説明をさせていただきます。

1ページ、第1款議会費でございます。決算額は1億1,224万6,000円

となっております。主なものといたしましては、人件費1億640万3,000円で、議員分8,311万円、職員分2,329万3,000円となっております。そのほか議会だよりレイアウト及び作成業務委託料139万9,000円、旅費107万6,000円などとなっております。

続きまして、第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費、決算額で5億7,909万7,000円となっております。総務課所管の主なものといたしまして、人件費でございますが、市長、副市長分が2,628万5,000円、職員分が4億5,531万円、会計年度任用職員雇用経費が6,461万1,000円で、合計5億4,622万1,000円となっております。

次に、職員の人材育成のための職員研修費323万4,000円、また、総務管理費、人事管理研修費委託料の主なものとして、個人情報点検監査業務委託150万円など、合わせて499万3,000円となっております。次に、総務管理費、人事管理研修費使用料及び賃借料で主なものは、ぎょうせい電子書棚システム使用料200万円、人事・給与管理システム使用料185万1,000円、人事評価システム使用料145万2,000円、また、出向職員住宅・駐車場使用料409万9,000円など、合わせて1,048万円となっております。次に、下から6行目、職員特定健康診査負担金108万6,000円、一番下の行、例規管理費といたしましては、システムの更新・使用、追録、改廃情報などに要する経費として396万9,000円となっております。

2ページに移りまして、第3目財政管理費570万円でございますが、財務会計システムのリース料200万5,000円、地方公会計財務諸表整理のための地方公会計更新業務委託料324万5,000円などとなっております。

1つ飛ばしまして、第5目財産管理費でございますが、主なものといたしましては、公用車集中管理費569万3,000円、建物等損害保険料398万8,000円、庁舎電気料1,775万3,000円、庁舎修繕料に165万円、閉庁時の庁舎警備業務委託に1,401万4,000円、庁舎設備点検委託料に224万6,000円、庁舎清掃委託料に614万8,000円、庁舎修繕工事費に220万6,000円、電話料418万9,000円、財産管理費の下から4行目でございますが、市役所電気設備大規模工事設計業務委託料195万8,000円、公共施設緊急修繕事業費568万5,000円などとなっておりますが、施設等整備基金積立金として2億51万2,000円を積み立ていたしており、決算額で2億7,387万6,000円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。第8目交通安全対策費は682万1,000円の決算額となっております。主なものといたしましては、交通安全施設整備費476万3,000円、交通安全指導員報償費149万5,000円などとなっております。

第9目諸費は4,735万6,000円の決算額になっております。須崎地区地域安全協会負担金237万9,000円をはじめ、国庫、県費の返還金が4,318万5,000円などとなっております。

続きまして、第10目財政対策費3,970万2,000円は、減債基金積立金と財政調整基金積立金の利子収入の積立金となっております。

次に、6ページ、第4項選挙費第1目選挙管理委員会費につきましては、主に人件費で、決算額は1,712万3,000円となっております。第2目選挙常時啓発費につきましては9万1,000円、第3目衆議院議員選挙費につきましては1,503万7,000円の決算額となっております。

7ページに移りまして、第5項統計調査費第1目統計調査総務費につきましては、学校基本調査費、農林業センサス、全国家計構造調査費、国勢調査費に要する経費で、279万3,000円の決算となっております。

第6項監査委員費第1目監査委員費は主に人件費でございまして、職員給与と監査委員報酬、会計年度任用職員雇用経費で、決算額は1,304万2,000円となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。第12款公債費でございまして。第1目元金では、定時償還元金が16億9,498万円、第2目利子では、定時償還利子として6,203万9,000円となっております。

次に、第13款諸支出金でございまして、特別会計及び公営企業会計への繰り出しとなっております。巡航船事業特別会計繰出金が1,003万2,000円、バス事業特別会計繰出金が1,283万5,000円、下水道事業会計繰出金が4億4,054万8,000円、水道事業会計繰出金が2,312万4,000円となっております。

続きまして、決算審査資料をお願いいたします。6ページまではほぼ先ほどの資料と同じで、重複いたしますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

7ページには収入未済額の内訳について、8ページ、9ページには主な不用額の内訳を記載をいたしております。

7ページ、総務課所管分の未収金でございまして、第21款諸収入の雑入のうち、会計年度任用職員給与返還金が21万9,650円となっております。

次に、不用額でございまして、9ページ、第13款諸支出金第1項公営企業費第1目巡航船事業特別会計繰出金では253万7,000円、第3目下水道事業会計繰出金は、投資及び出資金で100万円、繰出金234万円がそれぞれ不用となっております。

続きまして、歳入歳出決算書をお願いいたします。321ページ以降に財産に関する調書を記載をいたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

まず、公有財産につきまして、324ページ、325ページの行政・普通財産区分表で説明をさせていただきたいと思えます。

まず、行政財産から説明いたします。土地地積、行政財産の上から4行目、公共用財産の学校等の土地の5,767平方メートル増は、給食センター用地の取得によるものでございます。次に、公営住宅の4,283平方メートルの減は、東川内第一市営住宅の用地を普通財産に移管したものでございます。2行飛ばしまして、その他の施設の1,375平方メートル増は、旧吉村旅館等の取得に伴う増となっております。2行飛ばしまして、宅地・建物の3,727平方メートルは、公営住宅から移管した東川内第一市営住宅の増及び旧池ノ浦分校の土地を上下水道課に移管した減を合わせたものでございます。

次に、建物の木造延面積の上から8行目、公共用財産のうち、その他の施設972平方メートル増は、旧吉村旅館等の取得によるものでございます。

次に、同じく建物の非木造延面積の上から3行目、その他の行政機関のうち、その他の施設の53平方メートル増は横浪排水機場、また1行飛ばしまして、公共用財産のうち、公営住宅2,600平方メートルの減は東川内第一市営住宅の解体によるものでございます。

続きまして、326ページの山林でございます。面積は、昨年度末と同様で、97万2,406平方メートルとなっております。立木の推定蓄積量につきましては、推定算出のための計算式により、388立方メートル増の2万9,175立方メートルとなっております。次に、動産の船舶、物権の温泉権、無体財産権の著作権、商標権、次ページ、有価証券につきましては異動がありませんでした。

続きまして、328ページ、出資による権利につきましても、高知県漁業信用基金協会出資金、以下25項目全て異動はありませんでした。

続きまして、329ページからの物品でございます。公用車やバス分団用の消防車の異動があるほかは、330ページに理科学試験器具一式等の減、また、333ページに増となった機械器具等を記載いたしております。

そのほか、334ページから337ページに債権及び基金を、339ページから340ページに基金運用状況につきまして記載をいたしておりますので、なお御確認くださいようお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝主要施策の実績報告書の一般会計のところの2ページの財産管理費についてですけど、これは十分な予算額となっているのでしょうか。

〔「ページを」と呼ぶ者あり〕

○杉山委員＝2ページの財産管理費ですね。

〔「一般会計のほう」と呼ぶ者あり〕

○杉山委員＝一般会計の。

ちょっと補足をします。庁舎の整備費っていうのがなかなか取れてないのかなっていうふうに、日々の執行部とのお話の中で感じるところがあるんですけども、この財産管理費の予算って十分に取れてるのかっていうところをお聞きします。

○高橋（立）委員長＝総務課長。

○松浦総務課長＝緊急な修繕が必要になりました場合については、この財産管理費の下から3行目にあります公共施設緊急修繕事業費、ここに枠予算を取っております。緊急を要する修繕につきましては、ここから支出をしております。必要に応じて、今、昨年度については特に補正予算とかは計上はいたしておりませんが、必要に応じて補正も併用していきますし、緊急の場合も対応できていると思っています。

あわせて、その下から2行目に施設等整備基金積立金のほうを毎年2億円程度積立てをいたしておりまして、そこから、基金からの財源を使ってこの緊急修繕については実施しております。

杉山委員おっしゃっているのは、多分いろんな駐車場の整備であるとかっていうことをおっしゃっているのかなと推測はするところなんですけれども、まずは、緊急的に、どうしてもその修繕が必要になった分から修繕をしているのが現状でございます。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝よく分かりました。緊急を要するものが先にとということではありますが、日々市民の方が利用される施設等については不便がないように、ぜひ整備費を予算計上していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

引き続きまして、4ページの交通安全施設整備費についてですけれども、これが市民の方からのお声を聞いておりまして、申請をした後の、できるかできないかっというような回答がなかなか寄せられてないということなんですけれども、その点……。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○杉山委員＝予算に。なかなかその回答がないことで、引き続きの申請ということができなかったというケースもございますので、その辺りも、予算にも関わってきますので、やっぱり申請受けたらお返事をするっていうようなこときちんとしていただきたいと思います。

また、このカーブミラーの設置についてですけれども、今、市道が接するところでの設置ということだと思いますけれど、中には、御自宅からすぐ県道だったりして設置ができない、この対象にならないというような方もいらっしゃると思いますが、この対象の拡大っていうようなことはなかなか難しいのでしょうか。例えば半額補助

とかっていうのをこの交通安全対策費の中で新たにさせていただくってような。

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時55分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにごいませんか。

〔「答弁、先ほどの」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝答弁、答えられますか。

総務課長。

○松浦総務課長＝御要望いただいた分の答えがないっていうふうな御意見だったかなと思いますが、年間2回の工事に分けて発注をかけるようにはしております。

レスポンスが十分ではないところもあるかと思いますが、なおちょっと御意見として頂戴して、今後につなげていきたいと思います。

○高橋（立）委員長＝副市長。

○梅原副市長＝ちょっとだけ補足させてもらおうと、これまでは多分、僕が総務課長のときは70件ぐらいたまってる、たまってないっていう話がありました。それはどんどんどんどん精査していきまして、今ほぼ残ってない状況やと思うんですけども、一度全員からお聞きした中身を精査して、優先順位を決めてからなので、すぐにできないっていうお返事をしてないのが実情です。

○杉山委員＝2年放置でした。

○梅原副市長＝はい。ほんで、それは要望があった中でもA、B、C、Dつけていきまして、最終的にはDとかになったらもうほぼ二、三年は何も触れないっていう状態にはなってきたりします。どんどんどんどん、結局優先順位の低いのがたまっていったりするのが実情です。そのレスポンスがない部分がどれくらい優先順位が高いかっていうところはまたお問い合わせいただけたらええと思いますし、県へお願いしたりして、国道とかもお願いしたりしていくんですけども、県、国はほぼほぼ駄目ですっていう返事です。土地は貸すので、じゃあ自分くでつけてねっていう状況になるんですけども、県、国が必要って認めない部分を、優先順位の高い市道の部分を先にやらないといけないので、国と県のほうに独自で、土地を借りてまで立てるっていうことまで行き着いてないっていうのが実情ですので、その辺りを御理解いただけたらと。

なお、全部がもう間に合ってきて、予算も潤沢にあって、国、県がやれなくても、市が土地をお借りしてやろかいうレベルまで上がれば、それはもう一番いい状況やというふうなところでございます。

○高橋（立）委員長＝よろしいですか。

○杉山委員＝はい。

○高橋（立）委員長＝なかなか微妙なところがございますが、先ほど大崎委員等々も言われたように、決算の認定でございますので、そのところ趣旨を図っていただいて質疑をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようでありますので、次に移ります。

会計課長。

○濱崎会計管理者兼会計課長＝引き続きまして、会計課分の決算内容の御説明を申し上げます。

主要施策の実績報告書、一般会計の2ページ、4行目を御覧ください。よろしいでしょうか。第2款総務費第1項総務管理費第4目会計管理費の決算額は、一昨年度より141万3,000円増の195万6,000円となっております。これは、会計事務に要した経費でございます。その内訳としましては、プリンターのトナーやコピー用紙等、消耗品費、決算書の印刷代としまして需用費が24万5,000円、関係各課の釣銭用の徴収事務保管金としまして貸付金が32万円、また、今回の増額の要因であります令和6年度の途中から必要となりました銀行での振込手数料は139万1,000円となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。

福祉事務所長。

○森光福祉事務所長＝続きまして、福祉事務所が所管する決算状況につきまして、主要施策の実績報告書の内容に沿って、主なものについて御説明いたします。

主要施策の実績報告書、一般会計の7ページ、第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費でございます。

初めに、令和5年度繰越明許費に係る2つの事業につきまして、重点支援地方交付金事業費（住民税均等割世帯支援事業）6,711万2,000円は、物価高騰に直面する低所得者世帯の支援を主たる目的といたしまして、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円を支給する事業で、令和5年12月1日を基準日としまして、4月から8月にかけて650世帯に支給をしております。同じく、重点支援地方交付金事業費（子ども加算世帯支援事業）1,955万4,000円は、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども

1人当たり5万円を支給する事業で、先ほどと同じく、4月から8月にかけて、あわせて336人分を174世帯に支給をしております。

次に、補助金交付要綱に基づきまして、中段になりますが、民生委員協議会補助金465万3,000円、社会福祉協議会運営補助金4,147万2,000円を補助しております。

次に、少し飛びますが、あったかふれあいセンター事業費3,564万8,000円は、須崎、浦ノ内、安和、上分の4か所で実施しておりまして、昨年度の利用者数は延べ2万2,604人となっております。

続きまして、重点支援地方交付金事業費（低所得世帯支援事業）5,136万3,000円は、物価高騰等に直面する低所得世帯の支援を主たる目的とし、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に1世帯当たり10万円を支給する事業で、令和6年6月3日を基準日といたしまして、9月から11月にかけて490世帯に支給をしております。

次に、重点支援地方交付金事業費（子ども加算世帯支援事業）275万円は、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯、新たに住民税均等割のみ課税世帯となる世帯、子ども1人当たり5万円を支給する事業で、9月から10月にかけて55人分を34世帯に支給をしております。

次の重点支援地方交付金事業費（非課税世帯支援事業）1億484万3,000円は、国の令和6年度補正予算に計上されました事業で、物価高騰に直面する非課税世帯の支援を目的といたしまして、令和6年度、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を支給する事業及び住民税非課税世帯の子ども1人当たり2万円を支給する事業で、12月13日を基準日としまして、3月末に3,267世帯、また、子ども加算分といたしまして、172人分を95世帯に支給をしております。

次に、第2目障害者福祉費でございます。主なものといたしまして、高幡障害者支援施設組合負担金144万1,000円は、梶原みどりの家に係る負担金で、須崎市から8名の方が入所をされております。

少し飛びますが、重度心身障害児者医療費5,147万7,000円は、重度の心身障害児者の医療費の自己負担分の補助と審査支払手数料等の経費で、3月末時点の対象者は400名でございます。

次の特別障害者手当等給付費685万2,000円は、著しい重度の障害のため、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅障害児者に給付されております。年度末の対象者は24名となっております。

次の福祉タクシー事業費473万5,000円は、タクシーチケット166名、ガソリン券173名にチケットを交付したものの実績となっております。

一つ飛びまして、障害者相談支援事業費1,233万4,000円は、社会福祉協議会へ委託し、相談員7名体制で延べ4,181件の相談実績がございました。

次に、8ページ、第3目障害者自立支援給付費でございます。障害者の自立支援給付につきましては、原則、費用の1割を自己負担額といたしまして、その残りを国が2分の1、県、市が4分の1ずつ負担をしております。

なお、自己負担額には所得に応じた上限額が設定をされております。サービスごとの実績につきましては、障害福祉サービス給付費5億8,533万2,000円につきましては、障害のある方が自立した日常生活や社会生活が営むことができるように、必要な介護や訓練、通所等に係る給付でございまして、前年度より約4,050万円の増加となっております。利用者数は延べ5,372名となっております。

次に、補装具給付費563万7,000円は、身体障害児者に係る車椅子や補聴器等の購入や修理に係る給付で、54件の支給実績でございます。

次に、障害者自立支援医療給付費5,373万6,000円は、障害を軽減したり、機能を回復させたりする更生医療や育成医療の助成費で、前年度より827万円の増加で、入院で35件、入院外で84件の実績がございました。

それから、一つ飛びますが、障害児給付費8,708万3,000円は、障害のある子どもが施設等に通り、日常生活や集団生活を送るために必要な能力をつけるための制度でございまして、具体的には児童発達支援や放課後デイサービス等に係る給付費で、給付件数は延べ1,505件でございます。本給付費も増加傾向が続いてございまして、前年度比17.3%増、金額にいたしまして1,282万円増加をしております。

次の障害者療養介護医療給付費438万5,000円は、医療的ケアが必要な障害者で、常に介護が必要な方に対し、医療機関において機能訓練や食事、入浴などの福祉サービスと医療サービスをあわせて受けた場合の医療に係る給付費でございます。利用者数は延べで82名の給付となっております。

続きまして、第4目障害者地域生活支援事業費でございます。日常生活用具給付等事業費885万5,000円は、重度障害者の自立した日常生活を支援するため、日常生活用具を給付するものでございまして、780件の実績でございます。

次の移動支援事業費114万5,000円は、屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うもので、利用者は7名、延べ394時間の利用実績となっております。

それから、一つ飛びますが、日中一時支援事業費148万8,000円は、障害のある方を日常的に介護している家族の負担を一時的に軽減するために、障害のある方に日中の活動の場を確保するもので、サービス事業者への委託費でございます。利用者は18名でございます。

次に、地域活動支援センター事業費750万円につきましては、障害者の地域における自立した生活を目的とし、創作的、生産的活動の機会の提供、社会参加の促

進等の便宜を供与する施設といたしまして、令和4年度に開設されました地域活動支援センターの指定管理料で、委託先はNPO法人STEP ONEになります。

次に、10ページをお願いいたします。10ページの下表になります。第3項生活保護費第1目生活保護総務費でございます。主なものといたしまして、生活保護等版レセプト管理システム保守委託料221万1,000円、生活保護システム保守委託料307万6,000円、生活保護システム改修業務委託料198万円は、生活保護システムの利用に係るものでございます。

次に、生活困窮者自立相談支援事業費1,227万7,000円、生活困窮者就労準備支援事業費458万9,000円、生活困窮者家計改善支援事業費369万1,000円は、いずれも社会福祉協議会へ委託をしており、須崎市生活支援・総合相談センターほっとにおいて実施している事業に係るものでございます。

次の被保護者就労支援事業費322万6,000円、11ページに移りまして、生活保護適正実施推進事業費326万7,000円は、それぞれ就労支援員及び年金調査員の雇用に係るもので、医療扶助適正化事業費255万8,000円は、レセプト点検の業務委託料でございます。

続きまして、第2目扶助費につきましては、決算額の合計が8億491万4,000円で、内訳につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、前年度より生活扶助費が約1,500万円、医療扶助費が約2,000万円の減額で、合計3,848万6,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、保護世帯の減少によるものと思われま。

次の第4項災害救助費は、実績がございませんでした。

続きまして、決算審査資料をお願いいたします。7ページを御覧ください。7ページの1.収入未済額の内訳、第21款諸収入の雑入のうち、生活保護費等返還金1,347万6,143円が福祉事務所所管の収入未済額となっております。生活保護費等返還金の内容といたしましては、生活保護法第63条の「資力があるにもかかわらず保護を受けた場合、返還しなければならない」ものと、同法第78条の「不正手段による保護受給の場合の徴収金」の2種類となります。この未収金につきましては、生活保護の受給者に対し返還を求めなければならないということから、なかなか順調な納付とはなりません、引き続き収納に向けた取り組みを継続していきたいと考えております。

次に、8ページ、主な不用額の内訳を御覧ください。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費の第12節委託料161万5,000円、第19節扶助費6,321万5,000円は、重点支援地方交付金事業費（住民税均等割世帯支援事業）、重点支援地方交付金事業費（子ども加算世帯支援事業）等の事業実績によるものでございます。

以上が福祉事務所が所管いたします一般会計の決算でございます。よろしくお願

いたします。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝主要施策の実績報告書、一般会計の7ページですが、障害者地域支えあい事業費なんですけど、何組実績があったか教えてください。

○高橋（立）委員長＝福祉事務所長。

○森光福祉事務所長＝障害者地域支えあい事業費につきましては、登録の方が2名、利用された方が1名となっております。

○高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。

松田委員。

○松田委員＝決算審査資料の7ページで生活保護費等返還金が1,347万6,143円ケースはどんなケースだったんですか、分かれば。

○高橋（立）委員長＝福祉事務所長。

○森光福祉事務所長＝先ほど説明しましたとおり、まず1つは、生活保護法第63条の返還金という性格のものです。これにつきましては、保護の申請があつて、調査する間に、14日間のうちに結果を出す必要があります。保護決定した後に預貯金が見つかった場合、また、調査の結果、年金等が遡及して受給できる場合、これらのものについて返還を促しております。

それともう一つが生活保護法第78条の不正の手段による徴収金でございます。こちらにつきましては、就労の申告がなくして就労していた実態が判明した場合に返還を求めるもので、課税の仕組み上、1年後にならないと把握することができませんので、ケースによっては1年前の収入の全額返還を求めていくこととなりますので、一般的にはもう費消しておりますので、回収に苦労しているところでございます。

○高橋（立）委員長＝大崎委員。

○大崎副委員長＝主要施策の実績報告書7ページの民生委員協議会補助金ですけど、今の充足率とかうんと少ない聞いてますけど、割合とか分かれば民生委員の、お願いします。

○高橋（立）委員長＝福祉事務所長。

○森光福祉事務所長＝民生委員、主任児童委員を合わせて76名の定数で、今、欠員につきましては5名ないし7名の間で推移をしております。

○大崎副委員長＝以上です。

○高橋（立）委員長＝ほかにありませんか。

ないようですので、ここで10分間休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時28分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

次の説明を求めます。

企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝続きまして、企画情報課所管分につきまして御説明申し上げます。

主要施策の実績報告書、一般会計の2ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第2目文書広報費につきましては、広報「すさき」の作成、配布に要する費用となっております。主なものといたしまして、まず、1行目、広報連絡員報償費では、広報「すさき」の配布につきまして、各部落等への報償費として183万4,000円、次の広報編集・印刷委託料では、広報「すさき」の編集、印刷委託料として605万2,000円、次の広報配布手数料では、シルバー人材センターへの広報配布手数料として181万8,000円となっております。

次に、第6目企画費につきまして御説明させていただきます。主なものといたしまして、まず、上から6行目、高幡広域市町村圏事務組合への負担金として415万3,000円、次に、1行空けまして、本年4月に新しく策定をいたしました須崎市総合計画及び須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務委託料として998万円。

次に、3ページをお願いいたします。まず、上から6行目、すさきがすさき奨学金返還支援事業費につきましては、奨学金返還支援に係る費用として、56人に対して628万7,000円となっております。

次に、5行下の私立学校施設整備支援事業費につきましては、明德義塾中等学校の寄宿舎新築に対しての補助金として2,000万円、その下の交通対策事業費941万4,000円につきましては、主な内訳といたしまして、高知高陵交通株式会社が運行する高岡西芝須崎線及び須崎栲原線を維持するため、各市町で案分した生活バス路線運行維持費補助金として846万円などとなっております。

次に、野外体験施設収支状況の表の下になりますが、まち・ひと・しごと創生推進事業基金積立金につきましては、企業版ふるさと納税として受け入れたものを基金に積み立てたものとして2億151万9,000円となっております。

次に、3行下の少子化対策事業費につきましては、少子化、人口減少対策を目的として、39歳以下の新婚夫婦を対象に結婚新生活応援事業として、住宅取得費用などの一部を補助するもので、9組に対して337万8,000円の補助を行っております。

次に、3行下の市制70周年記念事業費につきましては、市制施行70周年を記

念した記念式典及びアトラクション等の費用として378万5,000円となっております。

次に、第7目情報管理費につきまして御説明をさせていただきます。2行目のICTアドバイザー業務委託料につきましては、DXの推進計画など、デジタル化に向けたアドバイザーの委託料として132万円、次の庁内LAN保守委託料につきましては、庁内ネットワークの保守委託費として627万3,000円、次のASP住民情報システム使用料につきましては、住民情報システムのサービス利用料として4,725万6,000円、ASP帳票印刷サービス委託料につきましては、住民情報システムで発行する帳票印刷業務の委託料として1,196万2,000円となっております。

次に、2行下の電算業務アウトソーシング料につきましては、電算機器の障害発生時等の対応のため、技術職員の常駐サポートに係る費用として415万6,000円、2行下の住民情報システム標準化移行業務委託料につきましては、住民情報システムの標準化に合わせた移行業務の委託費として2,923万4,000円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。まず、2行目のLINE WORKSサービス導入業務委託料につきましては、災害時等における職員の情報共有手段として導入したアプリの業務委託料として125万4,000円、次のADサーバ更新委託料につきましては、職員のアカウント等を管理するサーバの更新費用として1,065万9,000円、プリンタ保守委託料につきましては、業務用プリンタの保守委託料として119万3,000円、1行空けまして、業務端末使用料につきましては、業務用パソコンのリース料として187万6,000円、自治体中間サーバ利用負担金につきましては、他の自治体との情報共有におけるサーバ負担金として697万7,000円、グループウェア使用料につきましては、庁内グループウェアGaroonの使用料として205万3,000円、県情報セキュリティクラウドオプション利用料につきましては、インターネット接続におけるセキュリティ対策のオプション分の利用料として291万円、情報基盤放送機器更新工事費につきましては、市内に敷設をしておりますブロードバンド回線に関する機器類の更新費用として1,254万4,000円、県情報セキュリティクラウド負担金につきましては、インターネット接続におけるセキュリティ対策費の基本分の負担金として260万円、1行空けまして、回線接続費につきましてはLGWANや出先機関等へのネットワーク接続費として152万2,000円、備品購入費につきましては、落雷により故障した庁内ネットワーク機器の更新費などとなっております、219万6,000円となっております。

以上となります。よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大崎委員。

○大崎副委員長＝3ページの少子化対策事業費ですけど、337万8,000円。今説明で、39歳未満で9人って言われたけど、夫婦は偶数じゃないが。

○堅田企画情報課長＝9組。

○大崎副委員長＝9組。9人って聞こえた。

○堅田企画情報課長＝それは申請のときの数。

○大崎副委員長＝9組ね。

以上です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝同じ3ページですけど、すさきがすきさ奨学金返還支援事業費は、新規申請はどのくらいだったんでしょうか。

〔「暫時休憩入れて」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時37分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

企画情報課長。

○堅田企画情報課長＝細かなの、すぐに見つかりませんので、後日また御説明をさせていただきたいです。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝分かりました。新規申請があつてるんじゃないかなと思つてるんですけど、来年度から新規がないっていうようなことが広報にもありましたが、引き続きこの事業続けていただきたいので、お願いします。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。

プロジェクト推進室次長。

○有澤プロジェクト推進室次長＝引き続き私のほうからプロジェクト推進室所管分について御説明させていただきます。

主要施策の実績報告書、一般会計1ページをお願いいたします。まず、第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費の7行目、主に市長の国への要望等出張経費につきまして、普通旅費で292万2,000円、市長交際費158万3,000円となっております。

続きまして、3ページ目、第6目企画費のプロジェクト推進事業費1,753万3,000円につきましては、須崎市地域力創造アドバイザー業務委託料480万円、須崎市サステイナブルディベロップメントアドバイザー業務委託料517万4,000円、オープンウォータースイミング大会のドローン撮影委託料275万円、職員のドローン活用のための機器購入費44万7,000円、講習負担金45万円が主なものとなっております。

次に、地域おこし協力隊に要する費用について、須崎総合高校魅力化1名、海のまちインバウンド推進1名、釣りバカシティブロジェクト推進2名、合計4名分となっております。人件費、家賃などが主となっております地域おこし協力隊費として2,435万8,000円のうち、プロジェクト推進室所管分が1,100万5,000円、そして、車両リース費、フィッシングショー参加旅費等、隊員の活動に要した費用が、下の段、地域おこし協力隊活動費490万4,000円のうち、プロジェクト所管分が231万2,000円でございます。

次に、高知大学地域連携推進事業費1,749万4,000円ですが、じぶんがすきさ子ども育成事業として、花まる学習会への委託料377万9,600円、逆参勤交代運営事業として220万円、須崎市大学等連携推進事業費補助金として、高知大学への補助金1,080万円が主なものとなっております。

次に、下のほうですが、海のまちプロジェクト推進事業費4,642万円の主なものとしましては、須崎駅のコインロッカー管理費委託料60万円、海のまち推進施設指定管理委託料1,800万円、公有財産購入費として、岩井レコード取得費930万円、海のまち公社への補助金1,178万1,000円でございます。

釣りバカシティブロジェクト推進事業費616万3,000円の主なものとしましては、フィッシングショーへの参加の旅費9万9,000円、南国生活技術研究所への委託料330万円、ホームページ作成委託料が131万7,000円、釣り具購入に要する観光漁業センターへの補助金75万5,000円でございます。

観光クラスター整備事業費3,813万2,000円の主なものとしましては、岩井レコード、錦湯の改修工事設計業務委託料が935万円、公有財産購入費として、吉村旅館取得費2,691万9,000円となっております。以上でございます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

大崎委員。

○大崎副委員長＝次長、ちょっと説明聞き逃しましたけど、釣りバカシティブロジェクト推進事業費の330万円っていうたら、何のお金かな。

○有澤プロジェクト推進室次長＝南国生活技術研究所へプロジェクトの推進の委託をしております。市民釣り大会であるとか、釣りバカのイラストを小学館とちょっと

調整するその他、釣りの有名な方を須崎にも来ていただいて、それをスポーツ新聞であるとか、テレビ番組のほうで紹介いただく企画をやっていただく等々です。

○大崎副委員長＝分かりました。ちょっとよう聞いてなかったんで。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。

元気創造課長。

○小川元気創造課長＝続きまして、元気創造課所管分を御説明させていただきます。

主要施策の実績報告書の一般会計2ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費、令和5年度繰越明許費の2行目、中間管理住宅整備事業費は、横町の空き家を活用し設置いたしました移住者向け中間管理住宅の改修に係るもので、設計監理業務委託費及び工事請負費として、合わせて980万5,000円となっております。

次に、同じく2ページ、令和6年度の10行目、すさきがすきさ応援事業費につきましては、ふるさと納税に係る事業費でございまして、20億2,826万2,000円となっております。内訳といたしましては、返礼品発送等委託料15億6,437万8,000円、返礼品の送料などその他の経費で4億6,388万4,000円となっております。

次に、すさきがすきさ応援基金積立金16億7,517万7,000円は、ふるさと納税による寄附金の積立金です。

次に、すさきがすきさ災害支援事業費は、令和6年能登半島地震及び令和6年能登豪雨により被災した自治体に代わり、ふるさと納税による寄附を受け付け、その業務を代行することで、被災自治体の負担を減らし、復興への支援を募る災害代理寄附に要する費用で、986万6,000円となっております。

次に、移住促進等集落維持・再生事業費2,879万7,000円は、移住定住促進のための総合的な相談業務等に係るNPO法人暮らすさきへの委託料及び移住希望者等に貸家を提供するための住宅改修に係る補助金等となっております。

次に、1行飛ばして、集落支援員配置事業費671万6,000円につきましては、安和の集落活動センター運営費で、主なものとして、集落支援員2名の人件費や水道光熱費等となっております。

次に、1行飛ばしまして、すさき街角ギャラリー運営費につきましては、指定管理に伴う委託料として1,153万4,000円、駐車場賃借料として36万円、合わせて1,189万4,000円となっております。

次に、芸術のまちづくり事業費につきましては、現代地方譚12の実施のための補助金300万円でございます。

次に、マスコットキャラクター事業費4,663万5,000円は、しんじょう

君事業の外部委託料及び第9回ご当地キャラまつり実行委員会への補助金、また、訴訟に係る弁護士委託料、控訴に係る供託金等でございます。

次に、3ページをお願いいたします。上から7行目、地域おこし協力隊費2,435万8,000円のうち、元気創造課2名分は、人件費及び住居の借り上げ費用等で、557万3,000円となっております。

次に、地域おこし協力隊活動費490万4,000円のうち、元気創造課2名分の活動費は、旅費、需用費等で117万7,000円でございます。

次に、第6目の下から7行目、企業等誘致促進事業費2,195万円は、有限会社高知アイスが浦ノ内に新工場を新築したことによるものとなっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費、令和5年度繰越明許費の1行目、商工振興費1,090万円は、食品加工継続支援事業費補助金となっております。

次の行、道の駅管理運営事業費200万2,000円は、自動火災報知設備受信機及び自動火災報知設備受信機の更新工事となっております。

次に、令和6年度の4行目、須崎市事業支援補助金264万5,000円につきましては、市内中小事業者に対する事業の維持、商品の開発、販路拡大に向けた取り組み等、事業の継続及び拡大を支援するための補助金となっております。

次に、2行飛ばしまして、道の駅管理運営事業費1,169万2,000円につきましては、主な内容といたしまして、道の駅の清掃等の委託料や修繕、工事費用となっております。

次に、その下、重要消費者政策に対応する地方消費者行政の充実・強化事業費318万4,000円につきましては、消費生活相談員配置に係る会計年度任用職員の雇用経費等でございます。

次に、16ページをお願いいたします。1行目、重点支援助地方交付金事業費（物価高騰対策デジタル振興券事業）7,288万1,000円につきましては、物価高騰の影響を受ける市民の生活支援と市内事業者のデジタル化の推進を目的といたしまして、高知信用金庫が運営する地域通貨ジモッペイを活用し、市民1人当たり4,000円分の須崎市デジタル振興券を配付したものでございます。主な内訳といたしましては、ポイント分は扶助費として6,061万9,271円、委託料として953万6,720円、人件費として252万4,547円などとなっております。

次に、令和6年度決算審査資料の8ページ、不用額の主なものについてでございます。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費第12節委託料248万7,000円のうち、元気創造課所管分の主なものといたしまして、すさき街角ギャラリー一運営費67万3,000円は、指定管理料の実績によるものでございます。

次に、第11目コミュニティ推進事業費第18節負担金補助及び交付金、コミュ

ニティ推進事業費101万2,000円につきましては、須崎市コミュニティ推進事業費補助金の実績の精算による不用額でございます。

次に、9ページ、第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費第18節負担金補助及び交付金1,413万6,000円につきましては、食品加工継続支援事業費補助金などの実績の精算による不用額でございます。

以上となります。よろしくお願いたします。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝2ページのマスコットキャラクター事業費ですが、たしか令和6年でしたかね、しんじょう君の寄附の呼びかけにピアノの、あれはその後、調律とか修繕とかにかかった費用はなかったでしょうか。

○高橋（立）委員長＝元気創造課長。

○小川元気創造課長＝特にその後、経費がかかったっていう、例えば調律が必要であるとかっていう御相談とか話ありませんし、それに対する経費っていうのも現在のところかかってはございません。

○杉山委員＝分かりました。

もう1点ですが、16ページの物価高騰対策デジタル振興券事業ですけれども、紙の振興券が、ひょっとしたら年度をまたいでるから分からないかもしれませんが、使用率、使われた率がどのぐらいだったかっていうのは分かりますでしょうか。

○高橋（立）委員長＝元気創造課長。

○小川元気創造課長＝紙バージョンのほうにつきましては、対象人数のほうは4,112人のうち、取得された方が3,831人で、93.16%の方が紙のほうをお受け取りいただいたと。そのうち、利用率としましては80.91%、金額にして998万1,000円分の紙バージョンの振興券を使用いただいているという実績になっております。

○高橋（立）委員長＝ほかにないでしょうか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。

文化スポーツ・観光課長。

○廣見文化スポーツ・観光課長＝それでは、文化スポーツ・観光課が所管しております主なものにつきまして御説明申し上げます。

主要施策の実績報告書の一般会計の2ページをお開きください。中段からやや下側の第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費でございます。上から2行目、令和5年度繰越明許費、スケートパーク整備事業費5,050万円につきましては、現在工事中であります須崎市立スケートパーク整備に係る設計に要した費用でござ

いまして、設計業務委託費3,205万4,000円、設計監修業務委託費1,716万円などとなっております。

次に、上から9行目、カヌー推進事業費130万2,000円につきましては、主なものとしたしまして、本市でのカヌー合宿を行っていただきました日本カヌー連盟ナショナルチームなどに対し交付しました合宿奨励助成金5件などでございます。

次に、3ページ目となります。上から7行目、地域おこし協力隊費のうち、文化スポーツ・観光課分につきましては、カヌースプリント競技など海洋スポーツの振興による地域活性化の事業や合宿誘致などの受入れに携わっていただいた2人分の人件費や社会保険料、家賃などの経費といたしまして778万円となっております。

次に、その下の地域おこし協力隊活動費につきましては、カヌーをはじめとした海洋スポーツのPRに要した旅費や消耗品費などの活動経費でありまして、文化スポーツ・観光課分として141万5,000円となっております。

次に、5行下になります。野外体験施設運営費1,823万円につきまして、主なものとしたしましては、浦ノ内遊具公園等管理業務委託料262万9,000円、地域活性化起業人制度を活用してロゴスコーポレーションから派遣されている職員の負担金として560万円、野外体験施設の指定管理料として855万2,000円などとなっております。

次に、令和6年度の野外体験施設の収支状況につきまして記載をしておりますので、主なものを御説明させていただきます。

まず、収入につきまして、先ほども申しました指定管理料として855万2,000円、キャンプ場使用料としまして1,284万3,000円、キャンプ場の利用者につきましては、多くの利用者を予定しておりました夏休みの期間中の異常な暑さに加え、昨年8月8日に発表されました南海トラフ地震臨時情報によります大量のキャンセルなどもあり、前年度4,824人に比べ、約29%減少の3,424人と伸び悩み、その結果、キャンプ場使用料につきましても減少し、収入合計としまして2,174万1,000円となっております。

支出といたしましては、人件費が、アルバイトの人件費を含めまして、1,282万3,000円、水道光熱費193万8,000円、3行飛びまして、広告宣伝費218万6,000円につきましては、多くの方にお越しいただくため、テレビ番組やラジオ等への定期的な出演やイベントのPRなどを積極的に行っております。次に、5行飛びまして、Webシステム運営費142万1,000円につきましては、ホームページのサーバー費用などとなっております。次のロイヤリティ102万7,000円につきましては、キャンプ場利用料に応じたものとなっております。これら支出合計は2,649万7,000円となっており、収支といたしましては475万6,000円の赤字となっております。

続きまして、資料16ページをお願いいたします。第7款商工費第1項商工費第3目観光費でございます。1行目、観光漁業促進業務委託料200万円につきましては、釣り業界で影響のある方を招致し、メディアと連携し須崎の釣りの魅力を発信するとともに、SNS等を通じた情報発信のための映像撮影などを実施いたしました。

次の観光事業推進業務委託料327万5,000円につきましては、一般社団法人須崎市観光協会に対する教育旅行受入れや観光列車おもてなし業務などに係る委託費用となります。

次に、5行飛びまして、奥四万十高知運営負担金500万円につきましては、構成5市町による一般社団法人奥四万十高知の運営負担金でございます。

次に、地域活性化起業人負担金560万円につきましては、株式会社JTBから須崎市観光協会に派遣いただいております職員の人件費に要する費用となっております。

次に、2025大阪・関西万博自治体参加負担金240万円につきましては、市長が副会長を務めております万博首長連合への自治体参加催事負担金でございます。

次に、万博共同出展実行委員会負担金500万円につきましては、万博会場におきまして、大阪府岸和田市、貝塚市、香川県東かがわ市及び本市の4市が共同でそれぞれの地域の伝統工芸を出展するにあたり必要となる費用の負担金でございます。

次に、市観光協会補助金1,651万1,000円につきましては、本市の観光事業を促進するため、須崎市観光協会が実施する観光促進事業に対して補助金を交付したものととなります。

次に、須崎まつり事業補助金734万5,000円につきましては、須崎まつり振興会が主催する花火大会などの事業の実施に際し、補助金を交付したものととなります。

なお、こちらの補助金には、キリンビール株式会社からの補助金85万円も含まれております。

次に、周遊促進・滞在延長支援事業補助金123万4,000円につきましては、須崎市観光協会が実施するいかだ釣りやサイクルツアー、まち歩きガイド養成講座等に対し補助金を交付したものでございまして、うち約2分の1がどっぴり高知旅キャンペーン推進委員会からの補助金となっております。

これらにその他の経費を含めまして、観光費で決算額5,054万5,000円となっております。

続きまして、資料24ページを御覧ください。第10款教育費第4項社会教育費第5目文化会館運営費でございます。2行目の文化会館管理運営委託料5,726万4,000円につきましては、主な内訳としまして、人件費として2,516万4,000円、5行飛びまして、空調設備保守点検委託料として187万円、6行

飛びまして、管理清掃業務・夜間当直委託料408万3,000円につきましては、清掃や日直等委託料、機械警備、公用車リース料などがございます。

次に、電気・水道料として1,183万5,000円、5行飛びまして、文化振興事業委託料225万8,000円につきましては、昨年度実施しました市民文化の集いやドリーミングファミリーコンサートなど6事業の実施に要した経費でございます。

その他の経費418万5,000円につきましては、消費税として376万1,000円のほか、浄化槽法定点検料や振込料などとなっております。

続きまして、下から5行目となります。駐車場用地賃借料318万1,000円につきましては、文化会館駐車場の借地料となります。

次に、修繕料157万6,000円につきましては、主な内容といたしまして、排煙ダンパーの修繕に82万7,000円、2階ホワイエのエアコンファンユニット交換に24万2,000円、大会議室エアコン配管修繕に33万円などとなっております。

次に、文化会館改修工事費140万8,000円につきましては、第1駐車場内にありました長年使用されてなかったトイレの撤去費用でございます。

次に、備品購入費467万円の内訳につきましては、大ホールのプロジェクター購入費用295万9,000円とワイヤレスマイク及び受信機一式の購入費用163万9,000円などがございます。

以上、これら文化会館運営費合計6,900万4,000円となっております。

続きまして、同ページ、第5項保健体育費第1目保健体育総務費でございます。まず、令和5年度繰越明許費のスポーツセンター管理費205万7,000円につきましては、坂内カヌー場ホイスツクレーンの取替修繕に要した費用でございます。

次に、7行飛びまして、修繕料475万1,000円の内訳としましては、浦ノ内湾に整備しております1,000メートルカヌーレーンの修繕に264万円、シーパーク大島浮棧橋幕板修繕に176万円などとなっております。

次に、5行飛びまして、スポーツセンター管理運営委託料5,121万5,000円につきまして、主な内訳としましては、スポーツセンター職員と、コモドウラノウチの監視員等の人件費が2,347万9,000円、電気・水道・ガス代が674万5,000円、1行飛びまして、年間を通じた経年劣化等による施設修繕費が101万2,000円、消耗品費223万9,000円、次のページに移りまして、上から5行目、施設管理業務委託料として252万5,000円、これは休日夜間の施設管理委託費用となります。

続いて、清掃業務等委託料が150万円、2行飛びまして、浄化槽検査保守委託料が147万6,000円、その他の経費771万7,000円につきましては、消費税が232万6,000円、施設の草刈り及び芝生の管理委託料として98万

5, 000円、海上アスレチック設置及び撤去費103万2, 000円などとなっております。

次に、4行飛びまして、市民体育館多ノ郷体育センター改修工事設計委託料324万5, 000円につきましては、現在施工中であります多ノ郷体育センター大規模改修工事の設計に要した費用でございます。

次に、3行飛びまして、備品購入費1, 143万円の主な内訳としましては、4人乗りの双胴艇という船舶の購入費440万円、多ノ郷体育センターに設置しておりますバレーボール支柱などの購入費195万5, 000円、海上アスレチックパーツ購入費用419万9, 000円などとなっております。

次に、4行飛びまして、ドラゴンカヌー大会補助金として129万5, 000円、オープンウォータースイミング大会補助金として419万9, 000円、1行飛びまして、スポーツセンター整備事業費1億6, 575万4, 000円の主な内訳につきましては、よこなみアリーナ内装及び外構等改修工事費1億3, 415万6, 000円、横浪運動広場改修工事費2, 338万6, 000円などとなっております。

これらに生涯学習課が所管しております学校施設開放管理費などを加えまして、2億4, 893万7, 000円の決算額でございます。

続きまして、令和6年度決算審査資料を基に、不用額の御説明をさせていただきます。

決算審査資料8ページでございます。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費第12節委託料の欄の上から4行目、カヌー推進事業費10万円につきましては、カヌー合宿の際のバス運行委託費の事業費確定による不用額でございます。

次に、同じ欄の一番下の行にあります（繰越）スケートパーク整備事業費104万4, 000円につきましては、スケートパーク整備に係る設計及び設計監修委託の事業費確定による不用額でございます。

以上となります。大変長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

大崎委員。

○大崎副委員長＝課長、聞きにくいことを聞きます。何ぼ観客が、お客さんが少なかつたいうても、赤字です。これちょっと対策を練りよらんと、温暖化の影響もありますけども、今回この数字を見ると、475万6, 000円の赤字と。これ本当やる前から心配をしていますので、その辺ちょっと気をつけるようにということと、ぶっちゃけ、もう指定管理、本当に続けるかどうかということも考えよらんといかんと思いますけど、それに対してお願いします。

○高橋（立）委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○廣見文化スポーツ・観光課長＝大崎委員おっしゃるとおり、ここ数年、本当に夏暑くて、夏、大体皆さん、キャンプに来られてたんですけど、それがほとんど来ていない状況が続いております。それらのことから、実際、夏以外の時期に何とかお客を呼べるような方策ができないか、この辺をロゴスコーポレーションと今後も協議しながら、そして、過去の収支状況等を見ながら、歳出をできるだけ抑えるような形で進めていきたいというふうに考えております。新しくデイキャンプの試みもやっておりますが、今のところ、まだあまり使われてないということもあります。この辺ももっと使っていけるような取り組みも必要やなということとあわせて、定期的なイベントの開催であるとか、そういうものをしながら、できるだけ黒字に転じるように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○大崎副委員長＝はい、分かりました。僕からは以上です。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝暫時休憩いたします。

午後 3時07分 休憩

午後 3時07分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

税務課長。

○青木税務課長＝それでは、税務課所管分の令和6年度決算について御説明いたします。

主要施策の実績報告書、一般会計3ページをお開きください。下から11行目、第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費、重点支援地方交付金事業費（定額減税・調整給付事業）1億3,093万2,000円につきましては、令和6年に行われた定額減税で定額減税し切れないと見込まれる方に対して、調整給付金として支給された事業に係るものでございます。主なものとしては、給付金としての扶助費が1億2,589万円となっております。

続きまして、5ページをお開きください。第2款総務費第2項徴税費でございます。第1目の税務総務費でございますが、税務行政事務に要する経費で、決算額1億3,181万4,000円から職員の人件費を除いた1,821万円のうち、主なものについて御説明いたします。まず、3行目、標準宅地鑑定評価委託料につきましては647万6,000円で、高知県不動産鑑定士協会への委託契約となっており、標準宅地の時点修正及び鑑定評価を実施するために必要な業務でございます。

次の土地公図修正業務委託料につきましては135万3,000円で、国際航業株式会社への委託契約となっており、地番現況図データを現況に沿った内容に異動修正し、庁内情報共有システムGISへ登録するもので、課税の適正化を図るために必要な業務でございます。

次の固定資産評価資料作成業務委託料につきましては759万円で、国際航業株式会社への委託契約となっており、庁内情報共有システムGISへ登録する写真地図データの調達で、固定資産評価や賦課の基礎資料としても活用するために必要な業務でございます。

次に、4行下の地方税共同機構負担金が202万9,000円でございます。

続きまして、第2目の賦課徴収費でございますが、市税の賦課徴収関連に要する経費で、決算額2,761万8,000円のうち、主なものについて御説明いたします。1行目の人件費につきましては、税の申告時期に対応するために雇用した会計年度任用職員の雇用経費として136万1,000円、次の過年度還付金589万1,000円は、前年度までに納付済の市税の過誤納金の還付金、現年度還付加算金等127万8,000円は、配当控除に対する所得税の還付申告による還付と現年度還付加算金でございます。

次に、7行下のコンビニ収納手数料に148万3,000円、7行下の軽自動車税（二輪）関係手続きオンライン化に伴うシステム改修業務委託料、四国情報管理センター株式会社への委託料に103万5,000円、次に、2行下の高幡広域市町村圏事務組合負担金（租税債権管理機構）に823万8,000円、租税債権管理機構には国民健康保険特別会計等からも998万8,000円を負担しており、須崎市における負担金といたしましては、合計1,822万6,000円となっております。

続きまして、6ページをお開きください。税目別決算額と徴収率は、表のとおりでございます。表の下から2行目、市税全体で徴収率95.7%となっており、前年度と比較して0.1%の減となっております。

次に、令和6年度決算審査資料7ページを御覧ください。一般会計の1.収入未済額の内訳、第1款市税につきまして御説明いたします。市税の収入未済額は総額で6,028万8,065円でございます。税目別では、個人市民税につきましては、現年分、滞納繰越分あわせて1,844万9,643円、同じく法人市民税につきましては83万9,200円、同じく固定資産税につきましては3,663万8,428円、同じく軽自動車税につきましては436万794円でございます。

次に、下のほうへ下りていきまして、第14款使用料及び手数料の徴税手数料、収入未済額96万102円のうち、市税における督促手数料、収入未済額は17万2,702円となっております。

次に、一番下、説明欄の右側の令和6年度不納欠損額8,006万199円のうち、

市税分は5,474万8,095円でございます。主なものが固定資産税の滞納繰越分5,295万9,940円で、事業倒産が主な事由となっております。

今後ともより一層の徴収率向上を目指し、滞納整理に取り組みながら、未済額の減額を図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

防災課長。

○楠瀬防災課長＝続きまして、防災課です。よろしく申し上げます。

では、主要施策の実績報告書の一般会計5ページをお開きください。第2款総務費第1項総務管理費第12目防災対策費の決算額は1億8,702万3,000円でございます。内訳としまして、令和5年度繰越明許費の都市防災総合推進事業費690万8,000円は、多ノ郷、神田和田地区の津波避難道整備第1期分の工事費でございます。

次に、建築物耐震対策緊急促進事業費の2,915万7,000円は、須崎市西町のビジネスホテルマルトミの耐震改修等に伴う建替え補助金でございます。

続いて、令和6年度予算分でございますが、防災用品費の1,187万2,000円は、非常食と飲料水、乳幼児用の粉と液体ミルクなどの備蓄品の購入費でございます。

次の全国市長会防災・減災費用保険料が214万8,000円、木造住宅耐震診断調査委託料で162万5,000円となっております。

次に、備品購入費では、災害用浄水装置の購入に323万8,000円、消防防災ヘリ運航連絡協議会負担金に196万9,000円となっております。

続いて、木造住宅耐震改修費補助金の5,779万4,000円は、耐震設計・改修費の補助金29件分でございます。

次に、ブロック塀等耐震対策費補助金は、17件分で520万6,000円となっております。

続いて、防災行政無線維持管理経費1,061万4,000円は、同報系無線保守委託料及び修繕費、電気料等でございます。

次に、自主防災組織活動支援事業費1,028万円は、市内8地区の防災連絡協議会と各自主防災組織90団体への活動に対する補助金を交付しております。

続いて、地域防災体制整備支援事業費の224万5,000円は、須崎地区での防災推進事業の委託料でございます。

次に、老朽住宅等除却事業費3,456万8,000円、老朽空き家を撤去する

補助金事業で、24件分でございます。

次に、都市防災総合推進事業費454万3,000円は、多ノ郷、神田和田地区の津波避難道整備の第2期分の工事費でございます。

最後に、その他の経費の261万2,000円は、主に事務的な経費となっております。

次に、18ページでございます。第9款消防費第1項消防費第1日常備消防費の決算額は4億2,984万1,000円で、主に高幡消防組合の負担金でございます。主要な経費といたしましては、4億2,525万8,000円の内訳としまして、人件費とその他の費用は記載のとおりでございます。

続いて、救急業務協定負担金230万円は、土佐市との相互応援協定に基づき、土佐市消防署の救急車が浦ノ内東部へ出動する経費に対しての本市の負担金でございます。

次の自家給油施設管理費の228万3,000円は、燃料の購入費でございます。

次に、第2目非常備消防費の決算額2,579万円でございますが、人件費が1,556万6,000円で、消耗品費が133万1,000円となっております。

次に、消防用備品等維持管理費の327万7,000円は、消防団車両点検料や修繕料などで、次の消防団員福利厚生事業補助金263万8,000円は、須崎消防団共励会の費用でございます。

次に、第3目水防費の決算額288万5,000円は、県より受託しております海岸門扉管理委託料でございます。

続きまして、決算審査資料の8ページをお開きください。主な不用額の内訳でございます。第2款総務費第1項総務管理費第12目防災対策費第14節工事請負費の不用額が178万1,000円でございます。

次に、第17節備品購入費の不用額135万1,000円は、防災対策費の備蓄資材購入に係る不用額となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

人権交流センター所長。

○松浦人権交流センター所長＝それでは、人権交流センターで、よろしく願いいたします。

主要施策の実績報告書、一般会計の8ページを御覧ください。第3款民生費第1項社会福祉費第7目人権交流センター費の令和6年度の決算額は3,607万7,000円であります。内訳につきましては、主なものの御説明をさせていただきます。

す。まず、人件費ですが、2,468万7,000円の決算額となっております。この主な内訳としまして、職員給与が1,782万6,000円、これは、職員2名に係る給与、手当、共済費等でございます。

3行飛ばしまして、会計年度任用職員雇用経費676万1,000円は、会計年度任用職員3名の報酬、手当等、共済費となっております。

下から2行目、電気代331万6,000円は、人権交流センター及び街路灯の部分でございます。

続きまして、9ページ、1行目ですね、施設等修繕料98万5,000円は、街路灯の修繕料、人権交流センター玄関の自動扉修繕工事費等でございます。

続きまして、中ほどの人権啓発活動費57万1,000円につきましては、12月の人権週間中に要した費用でございます。人権講演会に係る費用や、市内の保育園、小中学校などに配布しております人権の花などに係る経費でございます。

その下ですが、人権尊重の社会づくり事業費277万6,000円は、人権に関する市民意識調査に関するアンケート調査委託料190万2,000円のほか、7月の「部落差別をなくする運動」強調旬間の講演会費、人権カレンダーに係る印刷製本費などがございます。

続きまして、10ページを御覧ください。第2項児童福祉費第4目児童センター費についての決算額は33万5,000円となっておりますが、これは、子ども教室等の講師謝礼金等でございます。

最後に、別紙の決算審査資料を御覧ください。7ページでございます。第21款諸収入貸付金元利収入のうち、説明欄にあります社会福祉更生資金2万6,750円につきましては、個々に納付催促の文書をお送りするなどして償還に努めておりますが、現在においても経済的な理由等で支払いが遅れている方の未収金でございます。以上です。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。

この際、10分間休憩いたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時38分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

次の説明を求めます。

長寿介護課長。

○大崎長寿介護課長＝続きまして、長寿介護課所管分の主なものについて御説明をさせていただきます。

主要施策の実績報告書8ページ、第3款民生費第1項社会福祉費第5目老人福祉費を御覧ください。主なものとしまして、敬老事業補助金380万9,000円は、市内9地区で開催されております敬老事業について、各地区の敬老の日をお世話する会への補助金でございます。

次に、高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業費599万3,000円は、高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、保健事業と介護予防の一体的に取り組む事業で、主に人件費でございます。

次に、特別養護老人ホーム「葉山荘」負担金571万8,000円につきましては、電動センサーベッド導入に係る負担金のほか、須崎市に居住しながら葉山荘に勤務している職員の児童手当等に係る負担金でございます。

次に、高齢者等福祉タクシー事業費1,378万7,000円につきましては、70歳以上で在宅生活対象者の高齢者福祉タクシー及びおでかけ応援事業の経費でございます。高齢者福祉タクシーの申請者数は136名で、交付金額は222万円、おでかけ応援事業の申請者数は3,462名で、交付金額は1,098万6,000円でございます。

次に、老人施設入所措置費2,947万1,000円は、17人分の養護老人ホーム入所者の措置費でございます。

9ページに移りまして、第8目介護保険推進事業費でございます。主なものは介護保険特別会計繰出金で、内容は、保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業費のほか、低所得者保険料軽減事業繰入金、職員人件費等でございます。繰出金の総額は4億197万4,000円となっております。

次に、13ページをお開きください。第5款労働費第1項労働諸費第1目労働諸費961万4,000円につきましては、シルバー人材センター運営補助金で、関係市町の須崎市、中土佐町、津野町の人口割で案分したものとなっております。

続きまして、令和6年度決算審査資料の8ページをお願いいたします。長寿介護課所管分の不用額について御説明させていただきます。第3款民生費第1項社会福祉費第8目介護保険推進事業費第27節繰出金は、介護保険特別会計の決算に伴いまして、3,915万4,000円の不用となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝8ページの高齢者等福祉タクシー事業費ですが、おでかけ応援のほうでやっているタクシーチケットですけれども、交付率はどのぐらいでしょうか。

- 高橋（立）委員長＝長寿介護課長。
- 大崎長寿介護課長＝交付率は52.3%になっております。
- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
- 杉山委員＝思ったより利用されていないなという感じなんですけど、おでかけ応援って非常に大事だと思うので、もっと利用していただけたらいいと思うんですけど、これすごく反響のある事業だと思いますし、市政懇談会なんかでもいろいろ意見がありまして、運転免許、運転できるから不要だという方もいますが、そういう方が必要な方に譲渡することが今、駄目ですけど、そういう制度をちょっと変更して、譲渡オーケーにしたら、おでかけ応援という意味では非常に必要な方に使っていただけたらと思うんですけども、そういう対応な制度の変更についてはいかがでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝長寿介護課長。
- 大崎長寿介護課長＝一人ひとりの介護予防のほうを目的にお渡しをしているチケットになりますので、譲渡というよりは、本人が外に出ていく、社会参加するためのチケットになっておりますので、譲渡ということは考えてはおりません。
- 高橋（立）委員長＝ほかにございせんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。
次、お願いいたします。
健康推進課長。
- 國廣健康推進課長＝それでは、健康推進課所管分について御説明申し上げます。
主要施策の実績報告書11ページをお願いします。第4款衛生費第1項保健衛生費第1目保健衛生総務費1億2,332万2,000円の内訳といたしまして、まず人件費は、委員報酬や会計年度任用職員雇用経費を含めまして、総額8,853万円となっております。
次に、トレーナー保健師等報償費105万2,000円は、新人保健師の育成支援のためのトレーナー保健師等への報償費、幼児健康診査事業費117万3,000円は、1歳6か月児健診と3歳児健診に係る医師や病院への報償費、委託料等です。
次に、母子保健事業費1,119万5,000円は、妊婦健診、産婦健診、乳児健診、一般及び特定不妊治療費助成金、妊産婦健診に係る交通費補助金に係る費用です。主な内訳は、妊産婦及び乳児健診委託料685万円、不妊治療助成金69万円、妊産婦健診に係る交通費の補助208万円となっております。
なお、出生数は63人となっております。
次に、健康づくり事業費742万5,000円につきましては、健康推進課所管分は後期高齢者以外となっております、198万9,000円となっております。

内訳としましては、成人歯科健診等の委託料93万3,000円、健康づくり推進協議会への補助金50万円、検診の案内等に要する費用として25万1,000円、自殺対策強化事業費及びこころの健康づくり事業費29万2,000円などとなっております。

続いて、子育て世代包括支援センター事業費429万6,000円は、妊産婦の相談及び訪問に従事する助産師等の報償費217万6,000円、宿泊型産後ケア事業や産前産後ヘルパー派遣事業委託料143万7,000円のほか、消耗品費等でございます。

続いて、すさき出産・子育て支援事業費612万4,000円は、対象者は妊娠、出産された方が対象となっており、出産支援金として妊婦1人当たり5万円を支給、また、子育て支援金として、出産後5万円を支給しております。内訳は、出産支援金300万円、子育て支援金310万円などとなっております。

続いて、乳児用おむつ購入助成事業費251万3,000円についてです。これにつきましては、令和6年4月からの新規事業となっております、1歳未満の乳児の保護者に乳児用おむつ購入に係る費用を乳児1人につき月額3,000円を最大12か月分助成するものです。内訳は、助成額237万5,000円などで、交付人数は122人となっております。

次に、第2目予防費をお願いします。予防費5,210万6,000円の内訳につきましては、中段辺りになりますが、各種予防接種に係る費用で、各種予防接種委託料5,023万8,000円は、予防接種法に定められた定期の予防接種委託料で、内訳は括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、1目飛ばしていただき、次の12ページになります。第4目医療対策費をお願いします。第4目医療対策費は、7,679万3,000円の決算額となっております。まず、3行目、在宅当番医制運営業務委託料251万1,000円は、主なものが、須崎市、津野町、梶原町、中土佐町、四万十町の高幡5市町の構成により、休日の昼間の診療を在宅当番によって実施しているもので、負担割合は人口割100%となっております、一旦須崎市が全額を支払い、各町から人口割に応じて分担金を歳入しております。結果、須崎市の実質負担額は107万1,488円でございます。

次に、病院群輪番制病院運営事業補助金でございますが、こちらも高幡5市町で運営しております、高岡郡医師会の協力を得て、休日及び夜間における重症救急患者の入院治療や手術等に対応できる救急医療施設の確保について年間を通じて行っている事業でございます、高岡郡医師会へ2,029万6,000円を補助しております。負担割合は人口割が20%、受診者割合が80%であり、このうち須崎市の負担額は729万9,397円となっております。

続いて、モバイルクリニック推進事業費3,737万6,000円につきましては

は、モバイル診療車両購入費や事業推進に係る委託料等となっております。モバイルクリニック推進事業につきましては、高陵病院と須崎くろしお病院に参画いただき、両病院を中心に進めております。市内の医療機関まで距離があり、交通が限られた地域へ医療を届ける目的で開始し、試験的運用で市内各地においてオンライン診療の体験を実施しております。一部の市民からは、これから利用したいとの要望も聞いておりますので、医療機関と連携しながら進めてまいります。

次に、重点支援地方交付金事業費（医療施設等物価高騰対策事業）1,439万9,000円につきましては、光熱費高騰の影響を受けている市内の医療施設等の負担軽減を図り、地域医療提供体制を維持することを目的として医療施設への給付金を支給しております。対象となる医療施設等は病院や歯科医院、薬局等となっております。合計46件の申請があり、全件支給対象となっております。

続いて、第5目健康増進事業費1,826万9,000円の決算額となっております。まず、令和5年度からの繰越明許費、健康増進事業費195万3,000円につきましては、須崎市健康増進計画第4期計画作成に係る事前アンケート調査実施の委託料となっております。

次に、健康増進計画策定業務委託料338万8,000円は、先ほどの事前アンケート結果などを基に作成した第4期計画の策定業務委託料となっております。

続いて、がん検診等委託料1,178万円は、各種がん検診に係る委託料でございまして、受診実績につきましては、下記の表のとおりでございます。

次に、令和6年度決算審査資料、8ページをお願いします。不用額についてでございます。8ページの下の方になります。第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防費第12節委託料、（繰越）感染症対策事業費128万7,000円につきましては、コロナ臨時接種に関する不用額でございます。

説明は以上となります。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝主要施策の11ページをお願いします。子育て世代包括支援センター事業費の中の宿泊型の産後ケア事業の利用者は何人いたでしょうか。

○高橋（立）委員長＝健康推進課長。

○國廣健康推進課長＝委託先はアニタ助産院、いのち育みサポートはぐあす、浅井産婦人科の3つになっておりますけど、合計で6人、26泊という結果になっております。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝63人のうちの6人が利用されたということだと思いますけれども、産後ケアの宿泊型、すごくその後の子育ての力になりますので、もっと利用が増えた

らいいなというふうに思います。何か利用者が多くなるような取り組みについて検討されてるか、お聞きします。

○高橋（立）委員長＝健康推進課長。

○國廣健康推進課長＝目的が、産婦が休憩したり、だっこや母乳のやり方など、育児全般のやり方などを教えてくれるようなところです。保健師の面談とか、母子アプリを使って、母子手帳アプリか、使ったの宣伝というか、周知をしていくしかないと考えております。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝これ補助がありますけど、自己負担もあって、例えば最初の2泊3日からの利用のスタートだと思いますけど、最初のその部分だけでも無料にするってようなことはいかがでしょうか。

○高橋（立）委員長＝健康推進課長。

○國廣健康推進課長＝また今後、ちょっと検討していきたいと思います。

○杉山委員＝よろしくお願いします。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移っていききたいと思います。

説明をお願いします。

市民課長。

○高橋市民課長＝それでは、続きまして、市民課所管分について御説明いたします。よろしくお願ひいたします。

主要施策の実績報告書、一般会計の6ページを御覧ください。第3項戸籍住民基本台帳費、決算額9,986万9,000円でございます。このうち令和5年度繰越明許費7,703万円につきましては、戸籍の振り仮名対応に関し、戸籍情報システム改修事業費を繰り越したことによるものとなっております。

そのほか、主要な経費といたしましては、人件費が6,341万1,000円、備品購入費が165万6,000円、戸籍管理システム保守委託料が424万8,000円、同システムの利用料が148万2,000円、戸籍情報システム改修業務委託料が426万8,000円、住基ネット統合端末入替業務委託料が191万円、キオスク端末導入業務委託料が258万円、J-LISコンビニ交付システム運営負担金が187万3,000円、コンビニ交付サービス保守料が172万9,000円などとなっております。マイナンバーカード交付事務費735万1,000円は、同事務に係ります人件費や通信利用料に加えまして、郵便局への業務委託の費用などとなっております。

次に、7ページの第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費の下から7行目、国民健康保険特別会計繰出金2億7,473万3,000円でございます。

こちらの内容といたしましては、国民健康保険の基盤安定負担金や国保に係る事務経費などの一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すものとなっております。

次に、8ページを御覧ください。第5目老人福祉費の下から7行目、県後期高齢者医療広域連合負担金1,733万7,000円につきましては、高知県後期高齢者医療広域連合運営のための市町村負担金となっております。

次に、1行空けまして、後期高齢者医療療養給付費市町村負担金4億2,563万1,000円につきましては、後期高齢者医療における医療費に係る負担金となっております。

その下、後期高齢者医療特別会計繰出金1億3,697万円につきましては、後期高齢者医療の基盤安定負担や後期高齢者医療に係る事務費など、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。

続きまして、決算の不用額について御説明いたします。令和6年度決算審査資料の8ページを御覧ください。このうち市民課分につきましては、第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費第27節繰出金が国民健康保険特別会計の決算に伴いまして、1,801万円が不用となったものでございます。

その下、第5目老人福祉費第27節繰出金は、同じく後期高齢者医療特別会計の決算に伴いまして、610万円が不用となったものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○高橋（立）委員長＝以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

説明を求めます。

環境未来課長。

○宮本環境未来課長＝それでは、環境未来課所管分のうち、主要なものにつきまして御説明申し上げます。

主要施策の実績報告書の12ページ、第4款衛生費第1項保健衛生費第3目環境衛生費からでございます。まず、最上段の令和5年度の繰越明許費といたしまして、脱炭素先行地域づくり事業費6,429万2,000円は、高知ニューエナジーと進める脱炭素移行・再エネ推進事業で、市内の事業所施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置したもの、また、同じく太陽光発電システム設置予定の市役所本庁舎にまず蓄電池を設置したものでございます。

令和6年度についてでございます。6行目、騒音調査手数料104万5,000円につきましては、住友大阪セメントの公害防止の関係で、押岡地区について調査しているもので、委託により行ったものでございます。

次に、高幡広域市町村圏事務組合負担金623万9,000円は、須崎斎場に係

る負担金で、斎場の施設整備などに係る経費でございます。前年度負担金が3,569万4,000円となっており、約2,940万円的大幅減となっております原因につきましては、現年度に須崎斎場の大規模な雨漏り改修工事を行ったことによるものでございます。

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費163万8,000円につきましては、主に省エネルギー機器導入事業費の補助金で、市内の中小企業等に対するエネルギー価格の高騰対策支援とあわせて、地球温暖化防止対策として省エネルギー機器であるLED照明器具、エアコン、冷蔵庫などの買換えを行う中小企業者に対し補助を行っているもので、補助対象は9件、補助金額合計151万5,000円と、それらに係る需用費や郵便料などがございます。

次に、浄化槽設置事業補助金842万5,000円につきましては、合併浄化槽の設置に対する補助金でございます。令和6年度の実績は5人槽が6基、7人槽が5基、10人槽が1基となっております。

次に、クリーンエネルギーのまちづくり事業費793万9,000円は、住宅用太陽光発電システム、蓄電池の設置に対する補助金として21件の補助を実施しており、内訳は太陽光発電システム1件、太陽光発電システムと蓄電池が8件、蓄電池のみが12件となっております。

次に、猫対策事業費128万8,000円につきましては、令和3年度から開始いたしました猫の不妊・去勢手術費補助金として65件、86匹に対する補助を行っております。また、令和6年度からは、市内において猫のTNR活動及び地域猫活動を行うそれぞれのボランティア団体に対して補助を行っており、TNR活動に対する支援として79万円、地域猫活動に対する支援として6万8,000円の補助を行っております。

次に、脱炭素先行地域づくり事業費1,717万1,000円につきましては、主に本市における地域脱炭素移行・再エネ推進事業として、高知ニューエナジーに全体的な業務を委託しており、委託費として700万円、また、市内の地下水熱を利用した空調などを導入予定の体育館などの施設における地下水に係る調査費用として、地下水流動場解析業務委託費264万円、そして、福岡県東峰村に地下水熱利用体育館の視察に係る公用車での燃料費や有料道路料金、フェリー代など、さらにヒートポンプ関連事業費補助金として、事業を進めるための補助金として高知ニューエナジーに740万6,000円を補助しているものの合計でございます。

次に、下段になります。第2項清掃費第1目清掃総務費でございます。分別収集庶務委員報償費217万2,000円は、不燃ごみ収集時に分別指導などを行っている地域への報償費でございます。

次に、新たな管理型産業廃棄物最終処分場負担金1,620万1,000円は、本市も構成団体となっている公益財団法人エコサイクル高知が佐川町に整備を進め

ております産業廃棄物最終処分場の負担金でございます。

次に、高幡東部清掃組合負担金3億5,019万円となっておりますが、その下の行から13ページにかけまして、括弧書きにて議会費、総務費、塵芥処理費、し尿処理費といった内訳を記載しております。

続きまして、第2目塵芥処理費でございます。まず、令和5年度の繰越明許費といたしまして、塵芥処理費4,736万6,000円につきましては、昨年度より委託をしております埋立処分場にある令和2年度の火災時の不燃ごみなどの粗大ごみの処分委託料として1,187万1,000円、基幹改良工事に伴い破碎機が使用できないことから、日々の市内の不燃ごみについて10月分から1月途中分までの処理業者への委託料として3,405万7,000円、また、処分場で使用しているショベルカーについて、4月頃よりエアコンが故障したものの、機種が古いことから修理ができず、エアコンなしで使用しておりましたが、夏季になり、気温の上昇とともにクリーンセンターでエアコンなしで作業できるほどではなくなったこと、また、ショベルカーのキャタピラーなど駆動系にも不具合が生じており、日々の作業を行うためにショベルカーをレンタルした賃借料として123万4,000円、それと、消耗品費、役務費などでございます。

また、クリーンセンター横浪施設整備事業費251万3,000円につきましては、工事請負費として浸出水処理施設のプラント用給水受水槽の取替え工事、同じく浸出水処理施設の第1原水ポンプ及び着脱装置の更新、取替えに係るものでございます。

次に、人件費344万1,000円につきましては、クリーンセンター横浪における会計年度任用職員を雇用したものでございます。

消耗品費262万1,000円につきましては、破碎機ラインの途中にある火災探知機の故障による取替え、また、作業用品としてカルシウムイオンメーターやPPバンド、クリーンセンターで使用する消火器など、その他オイルやスプレー類など、作業で使用する消耗品費でございます。

次に、浸出水処理施設薬品代169万2,000円につきましては、処分場からの浸出水を処理するために使用する苛性ソーダの購入費でございます。

次に、電気料1,075万5,000円につきましては、クリーンセンター及び浸出水処理施設における電気使用料でございます。

次に、施設・機器等整備修繕料345万4,000円につきましては、クリーンセンター内における機器の取替えや修繕料、車両や重機の検査とその修繕料、施設の修繕料などでございます。

次に、固形燃料化ごみ収集委託料6,100万6,000円、固形燃料化ごみ等巡回点検業務委託料377万7,000円、不燃物収集委託料4,299万4,000円でございますが、これらにつきましては、毎週の固形燃料化するごみの収集

運搬に係る委託料と、分別収集時における布団など可燃ごみの収集、清掃点検を行う委託料、そして、月に1回の不燃ごみの収集運搬とコンテナ集配、資源ごみ回収などに係るそれぞれの委託料でございます。

次に、指定ごみ袋売捌委託料472万2,000円は、指定ごみ袋に係る小売業者への販売委託料で、指定ごみ袋容器製造委託料1,832万8,000円は、指定ごみ袋の製造に係る委託料でございます。また、廃乾電池・蛍光灯処分料159万9,000円は、クリーンセンター横浪で処理できない、廃棄された乾電池や蛍光灯、リチウムイオン電池などの処分に係る委託料でございます。

次に、クリーンセンター横浪運転維持管理等包括的民間委託料6,100万2,000円は、クリーンセンター横浪の運転及び維持管理などに関するものとしたしまして、令和2年度から開始いたしました包括的民間委託に係る委託料でございます。

クリーンセンター横浪埋立処分場粗大ごみ処理委託料2,870万5,000円は、基幹改良工事の期間中においてクリーンセンターでは日々の不燃ごみの処理ができないことから、日々の不燃ごみの処理を外部委託したもので、1月途中分から3月分までの不燃ごみの処理に係る委託料でございます。

クリーンセンター横浪浸出水処理施設保守点検業務委託料104万5,000円は、浸出水処理施設における保守点検と汚泥引抜清掃業務の委託料でございます。

クリーンセンター横浪施設整備事業費5億2,942万4,000円につきましては、令和5年度から継続しておりますリサイクルプラザ基幹的設備改良工事の令和6年度分の工事費4億8,752万円と、あわせて行った令和6年度分の基幹的設備改良工事に係る施工管理業務の委託料1,237万5,000円、その他の工事請負費として、リサイクルプラザ屋上に設置していた太陽光パネルについて、既に故障により発電はできなく、処分するしかないものの、そのままとなっていたものについて、今回の基幹改良工事においてクリーンセンターリサイクルプラザの屋根も一部撤去、付け替えを行うことから、今回、この太陽光パネルについてもあわせて撤去したことによる工事費、また、プラスチック減容機の故障による修繕工事費、同様にペットボトル減容機の結束機の故障による修繕工事費、さらに、破砕機の不燃物供給コンベアについて、以前より経年劣化による破損があったものの、そのまま使用していたため、機械の一部が欠落したことによる修繕工事など、また、クリーンセンターの館全体を管理するエアコンについて、以前より故障していたことから、通常において最も使用頻度の高い会議室へのエアコン設置工事、そして、不燃ごみ処理系統の各機器の部分更新工事、さらに、第1キュービクルについて、クリーンセンター建設当初からのもので、点検時に老朽化しており、改修が必要となったことによる第1キュービクル改修工事、また、備品購入費として、クリーンセンターで使用しているショベルカーについて、長期の使用と経年劣化により修繕

そのものが難しくなっていたことから、新しい油圧ショベルの購入費、その他の工事を含め、これらを総合してクリーンセンター横浪施設整備事業費5億2,942万4,000円となっております。

また、その他の経費211万2,000円につきましては、印刷製本費をはじめ、電話通話料、自賠責保険料、トラック検査料、浄化槽管理手数料、その他の役務費、ケーブル回線利用料、その他委託料、NHK受信料、自動車重量税などとなっております。

次に、令和6年度決算審査資料をお願いいたします。資料の8ページ、2. 主な不用額の内訳でございます。一番下の行です、第4款衛生費第1項保健衛生費第3目環境衛生費の不用額6,340万7,000円につきましては、環境衛生費の3万3,000円と猫対策事業費の11万2,000円につきましては、残額が不用となったもので、繰越分の脱炭素先行地域づくり事業費の6,326万2,000円につきましては、令和5年度分の繰越額1億2,755万4,000円を令和6年度事業として位置づけし、事業を推進してまいりましたが、さきに説明しましたとおり、令和5年度繰越分の事業につきましては、6,429万2,000円の事業実施となり、一部の事業について実施できなかったことから、不用が生じたものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次に移ります。

説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長。

○梅原農業委員会事務局長＝農業委員会事務局です。よろしく申し上げます。

主要施策の実績報告書、一般会計13ページを御覧ください。第6款農林水産業費第1項農業費第1目農業委員会費となっております。決算額は2,499万9,000円です。まず、内訳は、一番上の人件費2,058万1,000円ですが、そのうち職員給は、職員2人分が年間1,632万2,000円、農業委員会委員報酬が425万9,000円です。報酬の内訳は、会長の報酬月額が3万7,000円、会長職務代理者、月額2万2,000円、委員の月額は1万8,000円で、年間報酬額の合計と農業委員と農地利用最適化推進委員の最適化活動の実績に応じた報酬を合わせた金額となっております。

次に、9行飛びまして、高知県農地集積支援事業費345万4,000円です。この事業で会計年度任用職員1名を雇用しておりまして、報酬、手当、共済費合わせて334万2,000円、消耗品費、郵便料等合わせて合計345万4,000

円の事業費となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

農林水産課長。

○嶋崎農林水産課長＝それでは、よろしく願いいたします。

令和6年度の農林水産課が所管する決算状況につきまして、主要施策の実績報告書の内容に沿って主なものを御説明させていただきます。

まず、一般会計の13ページ、第6款農林水産業費第1項農業費第2目農業総務費4,956万2,000円につきましては、主に職員の人件費でございます。

次に、第3目農業振興費4,141万6,000円でございますが、主なものは、次のページに移りまして、14ページの一番上ですが、多面的機能支払交付金事業費570万8,000円、これは農業者や地域住民で構成される活動組織による水路や農道の保全活動に対する支援であり、上分、安和、中島、角谷、中氏の5地区への補助金交付などがございます。

次に、下のほうへ飛びますが、こうち農業確立総合支援事業費497万9,000円は、養液栽培システム導入に対する補助が1件でございます。

それから、1つ飛びまして、農業次世代人材投資事業費620万円は、経営開始直後の青年就農者に資金を交付する事業であり、令和6年度は6名の実績でございます。

次に、その下の農業用ハウス防災対策事業費897万7,000円は、県が策定する農業用ハウス災害被害防止計画に基づくハウス被害軽減への取り組みに対する補助で、令和6年度の実績はレインペットが9件でございます。

それから、その下の燃料タンク対策事業費425万4,000円は、地震による二次被害を防ぐためにJAが行う農業用燃料タンク防災対策への補助で、令和6年度の実績は6件でございます。

続いて、第4目農地費でございます。まず、令和5年度繰越明許費でございますが、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費659万3,000円は、池ノ内第1排水機場の設備更新工事で、その下の農業水路等長寿命化・防災減災事業費1億2,148万2,000円は、横浪排水機場の建て替え工事と配管更新工事、それから、押岡―源蔵排水機場の電気設備更新工事でございます。

さらに、その下の農業用ため池等緊急浚渫推進事業費728万2,000円は、押岡源蔵排水機場の遊水地掘削工事で、その下の農地費950万4,000円は、池ノ内第2地区かんがい排水事業の県工事負担金です。

次に、令和6年度でございますが、少し飛びまして、水利施設整備事業負担金1,159万7,000円は、先ほど説明しました池ノ内第2地区かんがい排水事業の令和6年度分の県工事負担金、それから、1つ飛びまして、農業水路等長寿命化・防災減災事業費5,125万1,000円も、先ほど説明しました横浪排水機場の建て替え及び設備の更新工事、その下の農業用ため池等緊急浚渫推進事業費1,765万5,000円は、横浪排水機場の遊水地浚渫工事でございます。

さらにその下の耕地自然災害防止事業701万8,000円は、桑田山の擁壁工事、その下の農業水利防災対策事業費2,296万8,000円は、深浦の排水路改良工事、その下の農道防災対策事業費559万9,000円は、法印山トンネルの照明工事でございます。

続いて、第5目排水機維持費2,021万7,000円でございますが、市内にあります各排水機場の電気、水道、修繕、運転管理委託料、改修工事費などがございます。

第1項農業費は、以上です。

次に、第2項林業費第1目林業総務費でございます。主なものとしたしましては、上から7行目になりますが、鳥獣被害防止総合対策事業費が1,500万8,000円、昨年度の鳥獣被害の実績につきましては、イノシシが1,896頭、鹿が92頭でございます。

それから、下のほうに飛びますが、森林環境譲与税基金積立金が3,964万4,000円で、その下の森林環境整備事業費2,653万8,000円につきましては、主なものでは、森林管理に関する意向調査や境界確認に係る事前準備、林業の担い手育成支援に係る事業、基幹作業道の補修など森林整備に関する事業費であり、全て森林環境譲与税を充当した事業でございます。

続きまして、15ページの第2目林業振興費でございますが、主なものとしたしましては、一番下にあります高性能林業機械導入事業費が644万8,000円、これは、主に須崎地区森林組合へのグラップルとフォワーダー導入に係る補助金及び負担金でございます。

第2項林業費は、以上でございます。

続いて、第3項水産業費です。まず、第1目水産業総務費は、人件費が3,373万2,000円でございます。

次に、第2目水産業振興費でございますが、令和5年度繰越明許費につきましては、まず、放置漁船対策推進事業費が566万9,000円であり、令和6年度分の事業とあわせて、昨年度は11隻の処分をいたしております。それから、魚市場建設事業費が1,570万円でございます。

次に、令和6年度でございますが、主なものでは、中ほどにあります水産資源保護増殖事業費が1,180万9,000円、これは、アユやヒラメ、キジハタなど

の種苗を放流することで、水産資源の維持、資源管理型漁業を推進する事業でございます。

次に、下へ2つ飛びまして、魚市場建設事業費5億5,491万8,000円は、先ほど、令和5年度繰越明許費で説明しました魚市場建設事業の令和6年度分で、令和7年1月に竣工、供用開始となりました。

次に、下へ1つ飛びますが、種子島周辺漁業対策事業費1億544万5,000円は、須崎釣組合の加工場施設建設に対する補助でございます。

続きまして、第3目漁港管理費1億3,561万9,000円でございますが、まず、令和5年度繰越明許費の水産物供給基盤機能保全事業費1,532万円は、新荘漁港のストックマネジメント長寿命化に係る工事等でございます。

それから、その下の海岸堤防等老朽化対策事業費501万6,000円は、安和漁港海岸のメンテナンス工事で、その下の安和漁港海岸高潮対策事業費5,490万8,000円は、安和漁港の高潮対策を目的とした海岸施設の整備でございます。

次に、令和6年度でございますが、主なものでは、下から5つ目の水産物供給基盤機能保全事業費1,573万4,000円と安和漁港海岸高潮対策事業費3,381万2,000円で、いずれも先ほど、令和5年度繰越明許費で説明しました各事業の令和6年度分の実績でございます。

第3項水産業費は、以上でございます。

続いて、25ページをお開きください。第11款災害復旧費です。第1項農林水産施設災害復旧費第1目現年発生補助災害復旧費でございますが、主なものでは、令和5年度繰越明許費の現年発生補助災害復旧費が1,050万円で、施設が3件でございます。

それから、第3目過年発生補助災害復旧費254万6,000円につきましても、施設が3件でございます。

次に、令和6年度決算審査資料の7ページをお開きください。第21款諸収入の貸付金元利収入の説明欄でございますが、漁業経営安定資金2億1,340万5,000円が未収となっております。

次に、同じく9ページでございます。9ページの不用額でございます。第6款農林水産業費第2項林業費第1目林業総務費でございますが、森林環境整備事業の事業費の確定に伴いまして、441万7,000円の不用となっております。

それから、第11款災害復旧費第1項農林水産施設災害復旧費第1目現年発生補助災害復旧費につきましても、令和5年度繰越事業の事業費の確定に伴いまして、977万2,000円の不用となっております。

説明は以上でございます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

○杉山委員＝14ページの燃料タンク対策事業費について聞きたいんですが、6基実施したということなんですが、この燃料タンクが市内にどれだけあって、あと何基対策が必要なのか、分かりますか。

○高橋（立）委員長＝農林水産課長。

○嶋崎農林水産課長＝お答えします。

津波浸水想定区域内の分につきまして、今把握しているのが665基で、それで、流出防止付燃料タンクは107基ということで、設置率が約16%です。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝ぜひ、ちょっとスピードアップして進めていただきたいと思います。以上です。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

次の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時32分 再開

○高橋（立）委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○中川建設課長＝建設課長の中川です。

建設課所管分について御説明申し上げます。

なお、説明は、主な経費について説明させていただきます。

主要施策の実績報告書の16ページからでございます。第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費6,825万4,000円の主な経費といたしまして、令和5年度繰越明許費、がけくずれ住家等防災対策事業費2,102万8,000円は、宮ノ下、妙見町、道ノ川、桑田山乙、鯛ノ川で実施しました崖崩れ防止工事でございます。

続いて、令和6年度は、鯛ノ川、坂ノ川、岡本地区でのがけくずれ住家等防災対策事業費1,904万2,000円などが主なものとなっております。

次に、第2目地籍調査事業費1億45万8,000円は、地籍調査委託料が主なものとなっております。令和6年度につきましては、1年目工程調査区分は西町1丁目、2丁目、神田の一部と下分乙の一部、2年目工程は、横町、中町、神田の一部、下分乙の一部などがございます。

続いて、第2項道路橋りょう費第1目道路橋りょう総務費7,561万8,000円につきましては、人件費と各種期成会等の負担金となっております。

次に、第2目道路維持費5,496万5,000円につきましては、修繕料が458万2,000円、土砂除去等役務費が695万円、電気料が239万2,000円、委託料が2,844万2,000円などの決算となっております。委託料につきましては、須崎市舗装長寿命化計画策定委託業務2,245万1,000円を含むため、令和6年度は決算が大きくなっております。また、工事請負費で748万円、その他の経費といたしまして310万7,000円となっております。

17ページに移りまして、第3目道路新設改良費の5億2,805万5,000円のうち、令和5年度繰越明許費としまして、市単道路整備事業費1,860万円、県工事負担金（県道等）で348万1,000円、道路メンテナンス事業費の197万8,000円のほか、社会資本整備総合交付金事業費において、市道下中山長崎線の道路改良工事で2,516万5,000円となっております。

続いて、令和6年度の市単道路整備事業費の1億7,417万5,000円は、市道の道路改良工事や横断暗渠改良工事のほか、路面補修工事費などとなっております。前年から8,546万円程度増額となっておりますが、清坂トンネルと花鳥トンネルのLED化照明工事を実施したことなどが要因です。

次に、県工事負担金（県道等）150万1,000円は、県道須崎仁ノ線と県道横浪公園線の負担金でございます。

次に、社会資本整備総合交付金事業費の4,601万1,000円の内訳といたしましては、市道下中山長崎線ほか2路線の道路改良工事と、依包樽線の測量設計委託料などとなっております。

次に、辺地対策事業費728万2,000円は、市道下中山長崎線道路改良工事の前払い金で、道路メンテナンス事業費の2億2,751万2,000円は、市内の橋梁点検や補修設計、工事請負費でございます。

次に、須崎総合高校通学路整備推進基金積立金は、2,235万円の決算となっております。

次に、第3項河川海岸費第1目河川海岸保全費963万円につきましては、令和5年度繰越明許費の県工事負担金（河川海岸単独改良費）120万3,000円となっており、令和6年度は河川海岸保全費として河川の堆積土砂掘削工事を799万円で実施いたしております。

次に、第4項港湾費第1目港湾費の1億2,878万1,000円の主なものとして、令和5年度繰越明許費の県工事負担金（須崎港湾改修事業）2,016万円のほか、令和6年度の国直轄港湾改修事業負担金（須崎湾港改修）1億556万円、県工事負担金（須崎港湾改修事業）247万5,000円などとなっております。

続きまして、第5項都市計画費第1目都市計画総務費1,597万8,000円は、令和5年度繰越明許費の下水道事業特別会計繰出金の979万4,000円のほか、各種負担金となっております。

次に、第2目公園費の2,334万4,000円は、公園維持管理費で1,722万6,000円、シンボルロード維持費で539万8,000円となっております。

次に、25ページへ移りまして、第11款災害復旧費第2項公共土木施設災害復旧費第1目現年発生補助災害復旧費1億345万8,000円の内訳として、令和5年度繰越明許費で道路6件、河川3件で2,515万3,000円、令和6年度が道路5件で7,270万6,000円でございます。

次に、第2目現年発生単独災害復旧費1,452万円の内訳として、令和5年度繰越明許費で道路1件207万9,000円、令和6年度も道路1件で397万円となっております。

その他修繕料で180万2,000円、土砂取除等手数料で338万9,000円、災害測量設計業務委託料328万円となっております。

次に、26ページの第3目過年発生補助災害復旧費の1,135万1,000円の内訳は、令和5年度繰越明許費で河川2件分と事務費、令和6年度で道路1件分と事務費となっております。

次に、決算審査資料の9ページをお願いします。主な不用額につきまして、第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費第14節工事請負費の不用額408万6,000円は、繰越事業のがけくずれ住家等防災対策事業費の入札減などの不用額となっております。

続いて、第2項道路橋りょう費第3目道路新設改良費第12節委託料の不用額657万4,000円につきましては、主なものが繰越事業の市単道路整備事業費でございまして、橋りょう補修設計委託業務の入札減などによる不用額となっております。

続いて、9ページの第11款災害復旧費第2項公共土木施設災害復旧費第1目現年発生補助災害復旧費第14節工事請負費1,483万3,000円につきましても、繰越災害復旧事業の事業費確定によるものとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○高橋（立）委員長＝以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないので、次に移ります。

説明を求めます。

住宅・建築課長。

○山岡住宅・建築課長＝よろしく申し上げます。

それでは、住宅・建築課所管分について御説明いたします。

主要施策の実績報告書、一般会計の3ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費のうち、1行目、空き家対策促進事業費218万3,000円になりますが、この事業は、空き家対策に関する啓発、情報発信や空き家の掘り起こしの取り組みなどに要する経費でございまして、空き家の掘り起こし調査や空き家マッチングツアーに係る委託料、空き家相談会の相談員への報償費等が主な内訳となっております。

続きまして、18ページをお開きください。住宅管理費について御説明いたします。第8款土木費第6項住宅費第1目住宅管理費の決算額は1億5,950万9,000円となっております。令和6年度、主な経費としまして、人件費の職員給を除きまして、3行目、市営住宅入居選考委員の出務報酬8万5,000円、また、市営住宅補修工事費3,756万円につきましては、住宅の修繕工事や退去補修工事、電子式水道メーター取替工事、浄化槽チェッカープレート取替工事などに要した費用でございまして。

次に、市営住宅維持管理経費751万3,000円につきましては、住宅を維持管理していくために必要な消耗品、電気料、水道料などに要する需用費、住宅周辺の除草や排水管などの詰まりによる高圧洗浄、浄化槽の法定検査などの役務費、浄化槽の維持管理などに要する委託料、野見市営住宅借地に係る不動産の賃借料、西町市営住宅の用途廃止に向けた他の市営住宅などへの移転補償としての移転補償、賠償金などとなっております。

次に、東川内第1市営住宅除去事業費3,829万1,000円につきましては、全9棟のうち5棟分は令和5年度で実施してございまして、残り4棟分の解体工事費等となっております。

次に、公営住宅外壁改修事業費428万円につきましては、泉町南永田市営住宅外壁調査設計委託料となっております。

また、その他の経費102万6,000円につきましては、住宅使用料の収納管理に関する経費としまして、消耗品費、印刷製本費、郵送料や口座振替手数料などとなっております。

次に、収入未済額の内訳につきまして御説明いたします。令和6年度決算審査資料の7ページをお願いします。第14款使用料及び手数料、住宅使用料の収入未済額につきましては、現年分533万7,700円、過年分9,295万3,041円、合計9,829万741円となっております。

次に、徴税手数料、督促手数料、過年分96万102円のうち、住宅・建築課分は78万7,200円となっております。

なお、住宅使用料の回収につきましては、日頃より文書送達、電話催促等による

指導を基本としてやっております。しかしながら、債権者の償還能力不足、高齢化、本人死亡に伴う相続放棄と、大変厳しいケースが多くなってきており、誠意の見られない方につきましては、必要に応じ法的措置も含めまして弁護士に相談するなど調整を図り、引き続き回収に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○高橋（立）委員長＝以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

松田委員。

○松田委員＝課長、未収の家賃収入の法的措置ってケース、実際、令和6年度で起きちゅうですか。

○高橋（立）委員長＝住宅・建築課長。

○山岡住宅・建築課長＝住宅の明渡し請求を令和6年度に1件しております、今まだ、いまだに継続中であります。

○高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、次の説明に移ります。

子ども・子育て支援課長。

○市川子ども・子育て支援課長＝それでは、子ども・子育て支援課所管分の令和6年度実施事業の決算について御説明いたします。

令和6年度の主要施策の実績報告書に基づき、主なものにつきまして御報告いたします。実績報告書、一般会計の9ページをお開きください。まず、第3款民生費第2項児童福祉費第1目児童福祉総務費でございます。上から4行目、通園バス委託料1, 111万円は、通園バス運行に係る委託料でございます。

次に、4つ下に飛びまして、子育て支援金給付費255万円は、3人目以降の出産に対し給付するもので、その数は17人分の給付となっております。

次に、要保護児童対策地域協議会費は、児童虐待防止コーディネーターの経費等に440万9,000円、児童扶養手当事業費は6,394万6,000円、病児・病後児保育事業費は、委託料として246万8,000円と、それぞれの決算額でございます。

次、2行飛びまして、子育て医療応援事業費は5,047万1,000円、18歳に達した年度末までの子どもの医療費助成でございます。

ひとり親家庭自立支援給付事業費は257万6,000円、ひとり親家庭医療費は564万3,000円の決算額でございます。

次に、養育支援訪問事業費624万3,000円につきましては、家庭児童相談員の報酬や育児・家事支援ヘルパーの委託料などの費用でございます。

次に、保育所副食費補助事業費859万円、これは、教育・保育の無償化に伴い、

その対象外となった副食費、給食費を補助するものでございます。

1行飛びまして、母子生活支援施設保護事業費424万6,000円は、母子を保護し、自立を支援するための母子生活支援施設の費用、そして、安心子育て応援事業費は822万3,000円、働きながら子育てを行う家庭や、子育てに孤立感及び不安感を持つ家庭への支援に関する費用でございます。

特別支援保育推進事業費393万6,000円は、特別支援保育コーディネーターに関する費用でございます。

次に、子ども・子育て支援法による施設型給付事業費4,511万9,000円ですが、これは、市内の公立保育園や市外の広域入所の公立保育園に係る給付費となっております。

次の子ども・子育て支援法による地域型給付事業費2,336万7,000円は、小規模保育事業所に係る給付費となります。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定事業費342万5,000円ですが、計画策定業務に係る委託料と、子ども・子育て支援会議を開催した際の報酬に係るものです。

次に、10ページになります。第2目の児童措置費でございます。まず、児童運営委託料（保育協会）3億8,668万9,000円は、市内5つの民間保育園に対し、児童の保育に係る経費を支出したものでございます。

次に、保育協会補助金1億4,919万9,000円は、須崎市保育協会の運営に係る費用でございます。

なお、少し下の表で、5つの民間保育園の決算状況についてお示ししておりますので、御確認をお願いいたします。

次の児童手当給付費は2億1,716万5,000円、児童手当は令和6年10月に制度拡充を行った上での給付でございます。

次の児童手当事務費521万円は、児童手当に関する事務費及び制度拡充に伴うシステム改修業務委託料の費用となっております。

次に、認定こども園施設型給付費147万円ですが、広域入所の保育所に対し、児童の保育に係る経費を支出したものでございます。

続きまして、第3目保育園費でございます。令和5年度繰越明許費、保育対策総合支援事業費335万6,000円につきましては、市内3か所の保育園に行いました冷房設備設置に係る経費でございます。

保育園費の欄、公立保育園運営費、人件費の欄から6行目、安和保育園管理運営委託料4,442万9,000円、次の吾桑保育園管理運営委託料4,031万円は、指定管理に係る経費でございます。

少し下段に決算状況についてお示ししておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、19ページをお開きください。第10款教育費第1項教育総務費第2目事務局費のうち、幼稚園に係る事業の主なものについて御説明いたします。下から14行目になります。子ども・子育て支援法による施設型給付事業費1,545万6,000円でございますが、私立幼稚園に支出したものでございます。対象は須崎市内外の2園となっております。

次に、22ページをお願いいたします。第4項社会教育費第1目社会教育総務費になります。22ページ、下から13段目、しんじょう児童クラブ推進事業費からあそう児童クラブ推進事業費まで合計7,708万5,000円は、市内6か所の放課後児童クラブの運営に係る経費の決算額でございます。

次に、1つ飛びまして、放課後子ども教室推進事業費428万3,000円につきましては、市内5か所で行われております放課後子ども教室の指導員への報酬などでございます。

次に、23ページの第3目青少年対策費でございます。青少年育成センターの運営に関する費用でございまして、主なものとしましては、補導員やセンターママの出務報酬として63万円などとなっております。

続きまして、令和6年度の決算審査資料について御説明いたします。7ページをお開きください。1. 収入未済額の内訳のうち第13款分担金及び負担金の児童福祉費負担金、収入未済額19万6,700円ですが、民間保育園の保育料で過年度分でございます。

次に、第14款使用料及び手数料、児童福祉使用料の収入未済額1万3,700円は、公立保育園の過年分の保育料となっております。

第21款諸収入、雑入の子ども・子育て支援課関係分といたしまして、ひとり親家庭医療費の返納金13万8,561円、児童手当返還金13万円、児童扶養手当返還金61万100円が未収となっております。これらは全て過年分で、対象者の所在不明や破産決定などにより収納困難な状況でございます。

次に、8ページをお願いいたします。不用額についてであります。第3款民生費第2項児童福祉費第2目児童措置費第18節負担金補助及び交付金1,152万円につきましては、保育協会の運営補助金の1,109万2,000円などの不用額となっております。

第3目保育園費第12節委託料267万円につきましては、安和保育園管理運営委託料142万7,000円、吾桑保育園管理運営委託料124万3,000円の不用額となっております。

第18節負担金補助及び交付金104万4,000円につきましては、令和5年度繰越明許費、保育対策総合支援事業費102万9,000円などの不用額となっております。

以上となります。よろしく願いいたします。

- 高橋（立）委員長＝以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
杉山委員。
- 杉山委員＝9ページの子育て支援金給付費についてですが、これ17人ということだったんですが、ひょっと、申請をして、対象の枠に入らなくて申請が下りなかったというような件数はありますでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。
- 市川子ども・子育て支援課長＝この子育て支援金につきましては、3子以上の出産がありました場合に申請いただいて、給付というふうになっております。税の滞納のないことなどが条件となっておりますので、その時点でこういったことが見られましたら、支給については保留になるかと思えます。
- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
- 杉山委員＝たしか出産の3か月前から須崎市に住んでることが一つ条件としてあるかと思えますけど、それが引っかかって支給されなかったというようなことはなかったでしょうか。
- 高橋（立）委員長＝子ども・子育て支援課長。
- 市川子ども・子育て支援課長＝私のところには、そういった事例があったということの報告はなかったんですけども。
- 高橋（立）委員長＝杉山委員。
- 杉山委員＝分かりました。大体移住するって、3か月前ぐらいから決まったり、家を建ててたりとかする場合がありますので、こういった条件、ひょっと今後見直していてもいいのではないかなと思っております。以上です。
- 高橋（立）委員長＝ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 高橋（立）委員長＝ないようですので、次の説明を求めます。
学校教育課長。
- 森光学校教育課長＝学校教育課の主なものを御説明いたします。
令和6年度主要施策の実績報告書18ページ、第10款教育費第1項教育総務費です。第1目教育委員会費、決算額255万8,000円は、教育委員会委員に係る報酬等でございます。
第2目事務局費の決算額2億4,872万円です。20ページに飛びますが、マルチベンダーフルサポート業務委託料253万……。
〔「ページが間違うちゅう」と呼ぶ者あり〕
- 森光学校教育課長＝19ページです。マルチベンダーフルサポート業務委託料253万4,000円は、学校教育課や各小・中学校に複数のメーカーのコンピューター関連機器を導入していますので、そのサポートに要する委託料です。

飛びまして、総合型校務支援システム負担金382万1,000円は、令和2年度から高知県公立小中学校全校に導入されました校務支援システムの負担金です。

飛びまして、スクールソーシャルワーカー派遣事業費548万4,000円は、スクールソーシャルワーカー3名分の報酬などです。

外国語教育推進事業費3,287万1,000円は、ALTとCIRの合計6名の報酬や住居費用、研修費用のほか、学校で使用する物品等の経費です。ALTは5人体制で、小中学校での勤務、CIRは1人で、保育園で英語に親しむ活動や異文化交流などを行っております。

次の子ども第三の居場所事業費2,377万8,000円は、てくテックすさきの運営をNPO法人みんなのコードに委託しておりますので、その運営委託料等です。

新しいすさきの学び推進事業費1,987万5,000円は、昨年9月に作成した教育変革ビジョン「Make “IT” Fun」を推進するための教育政策プロデューサー委託料、費用弁償、ラーニング・コモンズの整備に係る備品購入費や先進地視察の旅費などです。

次のスクールバス購入事業費1,136万6,000円は、南地区から多ノ郷小学校、朝ヶ丘中学校への校区外通学者用のスクールバスの購入費です。

第3目教育研究所の決算額は339万4,000円で、教育研究所長の報酬等でございます。

次に、第2項小学校費に移ります。第1目学校管理費の決算額は2億6,251万3,000円です。下から3行目の学校施設修繕料810万9,000円は、各小学校における各種修繕費用です。

次の20ページです。情報回線接続費248万8,000円は、小学校のインターネット回線の接続費です。

スクールバス運行委託料632万2,000円は、浦ノ内南岸、北岸は横浪交通と、南地区から多ノ郷小学校への通学便は須崎しんじょうハイヤー株式会社への委託料です。

次の小学校営繕工事費620万9,000円は、小学校の留守番電話装置設置工事、消防用設備等改修工事、鉄棒整備工事やグラウンド整備工事などです。

学校経常運営費600万2,000円は、各小学校配当予算として計上しております。学校で必要な消耗品や軽微な修繕料などです。

学校情報通信環境整備事業費1,941万4,000円は、ICT支援員2人の人件費のほか、ICT技術支援委託料、各小学校が校舎外で使用する際のポケットWi-Fiの通信費、タブレットを使って授業をする際の支援ソフトや児童が使用するデジタルドリルソフトに要する経費、教員用のWeb版デジタル教科書などの経費です。

次、第2目教育振興費、決算額8,726万4,000円です。教授用消耗品費205万2,000円は、学校配当予算としておりまして、教員が授業で必要とする消耗品や特別支援学級の消耗品を購入しております。

図書購入費273万5,000円は、学校配当予算で購入した図書と、「日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会」の活動に賛同された方の寄附金を財源として購入した図書費です。

要・準要保護児童扶助費1,264万9,000円は、小学校に在籍する要保護・準要保護世帯の給食費、学校用品、修学旅行費などです。

特別支援教育支援員配置事業費4,951万円は、小学校の教育支援員16名に係る人件費です。

21ページの2段目、笑顔になる給食充実事業費1,044万4,000円は、物価高騰により食材や燃料の費用が上がっておりますので、高騰分に支援することにより、保護者負担の軽減はもとより、子どもたちが笑顔になるおいしい給食の提供や内容充実を図るために取り組んだ経費です。

その下の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業費123万5,000円は、スクールガードリーダー2名分の報償費でございます。

次に、第3目学校建設費、決算額は3億4,504万8,000円です。令和5年度繰越明許費の学校給食センター整備事業費3,277万4,000円は、建築工事の設計委託料、水路の測量設計委託料、不動産購入による費用などです。

学校施設整備事業費3,760万円は、多ノ郷小学校屋内運動場への空調設備に係る工事請負費などです。

令和6年度事業の学校施設環境改善交付金事業費1億4,367万5,000円は、須崎小学校大規模改造工事請負費などです。

学校給食センター整備事業費1億834万4,000円は、建設に係る造成工事請負費、建築工事請負費や変更した水路設計委託料などです。

学校施設整備事業費2,265万5,000円は、多ノ郷小学校給水設備更新に係る設計委託料などです。

続きまして、第3項中学校費です。第1目学校管理費の決算額は5,842万2,000円です。12行目の学校施設修繕料194万6,000円は、朝ヶ丘中学校のプールのトイレの換気扇取替え、体育館の修繕、須崎中学校の運動場、プールの修繕、上分中学校のカーテン取替えなどの各中学校における修繕などを行っております。

下から7行目の中学校営繕工事費230万2,000円は、消防設備修繕工事の経費、エアコン取替えや留守番電話装置設置工事などです。

学校経常運営費347万1,000円は、小学校同様に、各中学校に対する配当予算として計上しておりまして、学校で必要な消耗品や軽微な修繕料などです。

学校情報通信環境整備事業費607万6,000円です。小学校同様に、各中学校が校舎外で使用する際のポケットWi-Fiの通信費、タブレットを使って授業をする際の支援ソフトや生徒が使用するデジタルドリルソフトに要する経費、教員用のWeb版デジタル教科書、DVD版の教員用デジタル教科書の購入費などです。

第2目教育振興費の決算額は6,081万6,000円です。教授用消耗品費135万円は、小学校同様に、学校配当予算で、教員が授業で必要とする消耗品や特別支援学級の消耗品を購入しております。

図書購入費191万円は、小学校同様に、学校配当予算で購入した図書と、「日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会」の活動に賛同された方の寄附金を財源として購入した図書費です。

要・準要保護生徒扶助費は824万5,000円で、中学校に在籍する対象世帯に給食費、学用品費、修学旅行費などを支出しております。

22ページの特別支援教育支援員配置事業費1,980万7,000円は、中学校の教育支援員6名分の経費です。

児童生徒心の居場所づくり推進事業費1,244万1,000円は、不登校や不登校傾向にある生徒の居場所として設置しております教育支援センターの施設賃借料や職員の人件費などの経費です。

部活動指導員配置促進事業費203万円です。朝ヶ丘中学校の陸上部、卓球部、吹奏楽部、須崎中学校のソフトテニス部、浦ノ内中学校のバレーボール部で、地域の方による指導を行っていただき、その人件費として支出しております。

弁当提供支援事業費165万8,000円は、朝ヶ丘中学校と須崎中学校の給食未実施に対する代替策として実施している弁当提供事業の経費です。

第3目学校建設費です。決算額2億4,451万3,000円です。令和5年度繰越明許費の学校給食センター整備事業費1,701万1,000円は、建築工事の設計委託料、水路の測量設計委託料、不動産購入などの費用です。

令和6年度事業の学校施設環境改善交付金事業費1億6,869万9,000円は、朝ヶ丘中学校大規模改造工事請負費などです。

学校給食センター整備事業費5,705万6,000円は、建設に係る造成工事請負費、建築工事請負費、変更した水路設計委託料などです。

学校施設整備事業費174万7,000円は、朝ヶ丘中学校屋内運動場の中央ネット取替工事と上分中学校特別支援学級教室への空調設置工事請負費などです。

続きまして、決算審査資料の説明させていただきます。7ページをお出しください。収入未済額です。第21款諸収入の貸付元利収入、学資金は191万円の未収金です。調定額284万円に対して、収納額が93万円で、差額が収入未済額となっております。

また、雑入の扶助費返還金2万7,442円は、県外転出により準要保護世帯の

就学援助が対象外となった保護者に対する返還請求分が未返済となっているものです。

次に、9 ページ、不用額です。第10款教育費第2項小学校費第3目学校建設費、委託料285万3,000円は、繰越した学校施設整備事業費172万5,000円は、多ノ郷小学校屋内運動場空調設備設置工事に係る監理委託を行いました、委託料での入札減額に伴う不用です。

同じく繰越した学校給食センター整備事業費112万8,000円は、給食センター水路測量設計委託業務を行いました、委託料の入札減額に伴う不用です。

次に、工事請負費1,151万円は、繰越した学校施設整備事業費1,150万9,000円は、多ノ郷小学校屋内運動場空調設備設置工事に係る工事を行いました、工事費での入札減に伴う不用です。

次の公有財産購入費1,212万円と、その下の第3項中学校費第3目学校建設費、公有財産購入費624万4,000円は、ともに給食センター用地買収における不用額でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋（立）委員長＝説明は終わりました。

○森光学校教育課長＝ちょっと訂正をいたします。

○高橋（立）委員長＝挙手。

学校教育課長。

○森光学校教育課長＝訂正をいたします。

第3項、21ページでございます。第2目教育振興費の教授用消耗品費、正しくは135万円ということで、訂正いたします。

○高橋（立）委員長＝ただいま学校教育課長より説明内容の訂正の申出がありました。委員長はこれを許可いたします。

説明は終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようですので、やっていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝移りたいと思います。

生涯学習課長。

○福本生涯学習課長＝それでは、令和6年度主要施策の実績報告書によりまして生涯学習課所管の主なものについて説明いたします。

22ページ御覧ください。第4項社会教育費第1目社会教育総務費のうち、人件費以外の主なものとしまして、市民体育館用地賃借料310万8,000円は、現在の図書館と市民体育館用地の賃借料となります。

次に、文化財保存事業費1,364万7,000円につきましては、国史跡土佐藩砲台跡保存活用計画の策定支援業務委託費や土佐藩砲台跡の樹木の伐採などが主なものとなります。

続いて、第2目公民館費7,845万6,000円につきまして、補助員、各種教室等報償費177万7,000円は、公民館の補助員や公民館事業での指導者等への報償費でございます。

23ページになりまして、上から4つ目の修繕料273万8,000円は、交流ひろばすさきや南公民館の空調修繕料などとなります。

次に、情報回線接続費200万2,000円は、ケーブルテレビ代及びインターネット接続料でございます。

次に、須崎公民館夜間、祝日受付業務委託料の128万円は、須崎公民館の夜間、土日における貸し館業務の管理や受付の業務を委託しているものでございます。

続きまして、公民館改修工事費510万2,000円は、多ノ郷アッセンブリーハウスのトイレの改修工事や久通交流会館の外壁の修繕料、また、新荘公民館の給水ポンプ取替え工事などでございます。

次に、地域自主組織運営事業費5,046万円は、浦ノ内、上分、吾桑地区地域自主組織の運営費でございます。

続きまして、第4目図書館費2億3,726万6,000円のうち、令和5年度繰越明許費としまして、図書館等複合施設整備事業費2億1,241万2,000円につきましては、複合施設の整備におけます基本設計代及び実施設計代、それから、基礎工事に関する費用となります。

次に、24ページです。図書館等複合施設整備事業費660万5,000円につきましては、複合施設の建設に向け、要求水準等に対する契約事業者との協議の支援を行うモニタリング事業としての費用となります。

次に、図書館等複合施設運営形態探求支援事業費990万円につきましては、施設建設の運営に関する事前の調査、研究支援の委託費となります。

生涯学習課の主要施策の実績報告は以上となります。

○高橋（立）委員長＝説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝質疑なしでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝この決算につきましては、私が当初予算や補正予算等で反対をしてきた経緯がありますので、反対とさせていただきます。

○高橋（立）委員長＝ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝それでは、認定について御異議があるということでございますので、挙手による採決を行いたいと思います。

まず、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高橋（立）委員長＝挙手多数であります。本案は、認定すべきものと決しました。

以上で当委員会で審議すべき議案は終了いたしました。

ほかに何かございませんか。

松田委員。

○松田委員＝補正予算書とかですけれど、総務課長、説明欄で二重丸で概要的な説明をしてくれてたけど、ポチで前は個別事業の金額まで出してくれてたのが二、三年前ぐらいかな。一々全部、本来、事前に聞いたらいいかもしれない、ポチがあると個別事業がすごく分かりやすいので、それを記載してほしい。あつたら、事業がよく分かるがですよ、記録にも残るし。

○高橋（立）委員長＝総務課長。

○松浦総務課長＝そのポチっていったら、概要を簡単に記載ということですか。それとも、中身ですよ、事業費の中身、例えば事業によっては委託料であるとか需用費であるとかといった費目にまたがって金額がある部分があると思うんですけども、何年か前の状態をちょっと私が分からないんですけども、ということでしょうか。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝そういうことです。

○高橋（立）委員長＝総務課長。

○松浦総務課長＝承知いたしました。また次回の補正予算書でそういった形にできるか、ちょっと一旦お預かりさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝そしたら、杉山委員の質問も減ると思います。非常に親切な予算書になると思います。

○高橋（立）委員長＝山本委員が先に挙げてた……。

○山本委員＝松田委員が言われた黒ポチのやつなんですけど、何となく二重丸の中にまた事業が含まれてたりして、特に今回ちょっと、今回というか、今年度の当初予算で後期高齢の繰出金がずれてましたが、あれは本来、黒ポチがあつたら、予算書にも出てきてる金額ですので、そういうものが今まで表示されていたものが表示されなくなっているの、ちょっと補助金が具体的内容やったりとか、そういうのとかが全然見えなくなってるんで、もう少し資料として、今まであつたものがなくな

ることについての説明もなかったですし、実際そういう間違いも起こっているので、ちょっともう一度見直してもらえたらって私も考えております。

○高橋（立）委員長＝大崎委員。

○大崎副委員長＝これいつから、知らん間にこんなになった。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝知らん間になりました。二重丸はあるけど、今日の教育費の中で薬品の処理のことにしても、事務局費更正で108万円出てきちよって、中身は50万円で本来処理されちゅうっていうことだが、あの説明だったら、質問せんかったら、理解は108万円でするわけですよ。そういうことも含めて改善してもらいたいし、本来、ああいう費用って専決処分で処理されちゅう、予算、これ9月補正やったら、9月の閉会後に実施されるべきだと思うんで、本来、まだやってなかったら分かるけど、質問して、何かっていうことが分かちゅうということは、もう実施しちゅうということですよ。そういうことがこれ個別に出てくると、我々もチェック機能なので、チェックがしやすいし、的確な判断もしやすいので、薬品名まで分かる殺虫剤でペットボトルやって分かちゅうやったら実施しちゅうやんね閉会日に確定せんじゃち。本来これ委員会の、実は委員会の中で議事録残るき言わんかったがやけど、そういうことはこういう個別に優しくちょっと改善してもらいたいなど。

○高橋（立）委員長＝総務課長。

○松浦総務課長＝承知いたしました。分かりやすい記載に変えるように検討してまいります。

○高橋（立）委員長＝松田委員。

○松田委員＝はい、お願いします。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝私も全然分からないので、課長一人ひとり、お電話というか、会派に来てもらったりとかで、全部説明してくださいって聞いているんですけど、ちょっと困惑されてる感じもあったりするので、記載が細かいというのは歓迎をしますが、課長にそうやってお聞きすることは構わないですか、細かいんですけど。

○高橋（立）委員長＝程度の問題でしょう。

大崎委員。

○大崎副委員長＝5時以降とか、会派の部屋へ6時以降業務中に来て構わんかどうかというのは、僕らも聞きに行くで、それは。けど、事前に連絡して、これぐらいの時間に行くけど、会ってくれるのかっていう話で、事前にアポ取ったら構わん、それは。

○高橋（立）委員長＝杉山委員。

○杉山委員＝はい。そういう感じで聞いているんですけど。（発言する者あり）

○高橋（立）委員長＝常識的な範囲で、本来業務を邪魔せんように。

杉山委員。

○杉山委員＝本来業務じゃないんですか。

○高橋（立）委員長＝本来業務やけども、日常の本来やらにやいかんことを、言うたら、ここで停滞させるわけやから。やっぱり……。

杉山委員。

○杉山委員＝ええ、それじゃあできんですよ。

○高橋（立）委員長＝いや、だから、常識の範囲でそれをやってくださいということや。いかんとは言やせん。常識の範囲……。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（立）委員長＝ないようでしたら、以上をもちまして総務文教委員会を散会いたします。御苦労さまでございました。

~~~~~

○午後 5時30分 散会